

# はぴまの

広報

2月号

平成22年(2010年)

人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市 はびきの



2010年2月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課  
〒583-8585 羽曳野市萱田4-1-1  
072-958-1111 (代表)URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/>  
E-mail [mailbox@city.habikino.osaka.jp](mailto:mailbox@city.habikino.osaka.jp)

カメラ付き携帯電話のバーコードリーダーで左のQRコードを読み取ってください。「モバイルシティはびきの」をご覧ください(ただしQRコードは商標登録の登録商標です)。

今月の表紙

昨年2月末の萱田八幡宮の梅の写真です。背景は放生橋と応神陵古墳です。メジロが梅の木々を飛び回っていました。今年も美しい梅の花と馥郁たる梅の香りを期待しています。

## もくじ

- 2 特集:下水道
- 4 財政健全化計画
- 6 所得税の申告
- 7 市・府民税の申告
- 8 市民フェスティバル
- 9 市民大学
- 12 高額医療、高額介護合算療養費・石川クリーン作戦
- 13 市有地の売却・健康診断
- 14 スポーツ施設予約システム
- 15 第13回公開シンポジウム
- 16 温室効果ガス排出状況
- 17 健康フォーラム・家族介護者教室
- 18 畑田家・生活廃水・水道
- 19 駒ヶ谷駅駐輪場・消費生活Q&A・成人式
- 20 青少年児童センター・サラダボール
- 21 LICはびきの
- 22 子育て支援センター
- 24 健康ファミリー
- 26 図書館だより・白鳥児童館
- 27 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 28 街かどから
- 30 制度・お知らせ・スポーツ
- 39 相談窓口
- 40 市民のページ・風流韻事



## 羽曳野市

市章は“羽”の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.44km<sup>2</sup>

人口…119,264人(前月比-152)

男… 57,216人

女… 62,048人

世帯… 48,634

(平成21年12月31日現在)

## 特集

## 下水道

下水道使用料を平成 22 年 10 月 1 日  
使用分より改定させていただくこと  
となりました。

羽曳野市の下水道は、衛生的で快適な生活環境を確保するため、昭和 60 年より整備を開始しました。以来、皆様のご協力のもと、24 年を経過した現在、人口整備率 73.7%、約 88,200 人が使用可能となりましたが、整備区域のさらなる拡大に努めています。

## ○下水道事業費と財源

下水道事業の費用は、下水処理場や下水道管を建設するための「建設費」と、維持管理や借入金の返済のための「管理運営費」に分けられ、いずれも長い年月と多額の費用を必要とします。

| 下水道<br>事業費 | 建設費   | ・ 国庫補助金<br>・ 市債（借入金）<br>・ 受益者負担金<br>・ 市税など |
|------------|-------|--------------------------------------------|
|            | 管理運営費 | ・ 下水道使用料<br>・ 市税など                         |

このままの状況が続くと、下水道事業のために市税負担がさらに増え、市の財源を使ってしまうため、本来の市民サービスが低下することになります。

## ○建設費の財源（平成 20 年度）

| 建設費（19.5 億円）         |                         |                               |
|----------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 国庫補助金<br>4.2 億円（21%） | 市債（借入金）<br>12.8 億円（66%） | 受益者負担金<br>市税など<br>2.5 億円（13%） |

## ○管理運営費の財源（平成 20 年度）

管理運営費のうち家庭や事業所などから出る汚水をきれいな水にするための汚水処理費は、施設の維持管理や市債（借入金）の返済などがあり「受益者負担の原則」により、本来は下水道使用料で賄うこととなっております。

しかし、下水道の普及と共に汚水処理費は年々増加しており、下水道使用料収入だけでは賄えていない厳しい状況です。

このような状況を改善し、下水道事業の健全化を図るため、平成 22 年 10 月 1 日より使用料の改定をさせていただくこととなりました。

## なぜ、下水道使用料を値上げするのですか？

現在、汚水処理費のうち、使用料収入では 60.5%しか賄えていない状況であり、赤字に相当する不足分を市税により補っており、下水道事業は厳しい経営状況となっています。

汚水 1 m<sup>3</sup>当たりを処理するための負担割合（平成 20 年度）

現行使用料（平成 20 年度）

| 汚水処理費用 181.0 円           |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 下水道使用料<br>109.5 円（60.5%） | 市税で負担<br>71.5 円（39.5%） |

使用料値上げ後（平成 24 年度）

| 汚水処理費用 189.7 円           |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 下水道使用料<br>139.1 円（73.3%） | 市税で負担<br>50.6 円（26.7%） |



# 使用料改定のお知らせ

## いつから値上げになりますか？

急激な負担を緩和するため、平成 22 年 10 月 1 日から 3 年にわたる段階的な値上げとなります。

平成 22 年、平成 23 年、平成 24 年の各年 10 月 1 日ご使用分からの値上げとなります。



## どれぐらいの値上げになりますか？

値上げ（改定）率は、使用される水量により若干の違いがありますが、現行使用料より 3 カ年で 27%の値上げとなります。



使用者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎ 1 カ月に 20 m<sup>3</sup>使用した場合の一般下水道使用料（消費税含む）

| 改 定 日              | 現行使用料よりの<br>改定率（平均改定率） | 20 m <sup>3</sup> 使用料 | 現行使用料<br>との差額 |
|--------------------|------------------------|-----------------------|---------------|
| 現 行 使 用 料          | —                      | 1,680円                | —             |
| 平成 22 年 10 月 1 日より | 9% (8.65%)             | 1,828円                | 148円          |
| 平成 23 年 10 月 1 日より | 18% (17.70%)           | 1,979円                | 229円          |
| 平成 24 年 10 月 1 日より | 27% (26.75%)           | 2,129円                | 449円          |

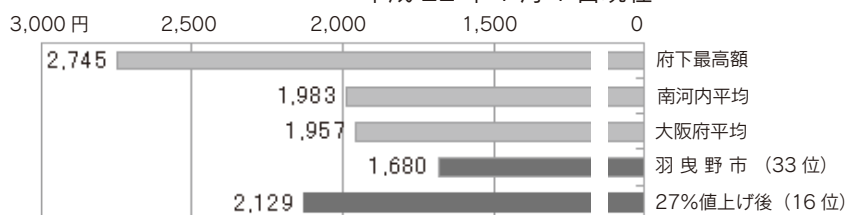
## 現行と改定後との比較するとどうなりますか？

平成 22 年 1 月 1 日現在、1 カ月当たりの 20 m<sup>3</sup>使用料は、大阪府下 43 市町村中、上位より 33 番目となっていますが、3 年後には 16 番目となります。

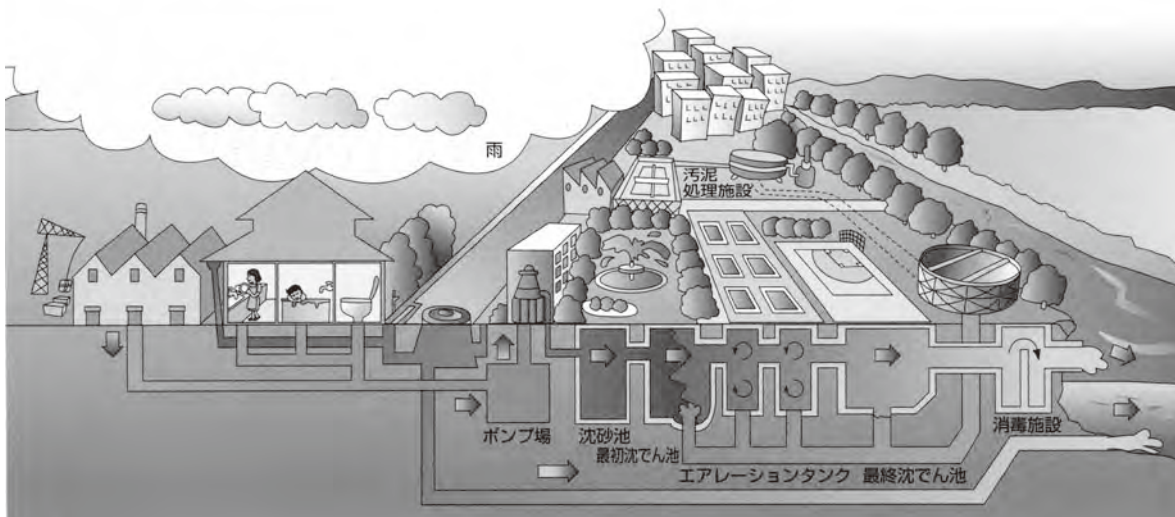
また、汚水 1 m<sup>3</sup>当たりを処理するための負担についても、使用料割合が 73.3%に増加し、市税負担が約 21 円減少する見込みとなります。

下水道使用量（1 カ月 20 m<sup>3</sup>使用料・消費税含む）

平成 22 年 1 月 1 日現在



汚れた水は、下水道管を通り処理場できれいな水にして川に放流します。  
雨水はそのまま川に放流します。



# 羽曳野市財政健全化計画を策定しています

## 現在策定中の財政健全化計画(素案)の概要

### ◆基本目標

- 1 収支均衡を図り、社会経済情勢等に弾力的に対応しうる財政構造の確立
- 2 次代に負担を先送りしないための債務の縮減
- 3 第5次総合基本計画の着実な実行を支える行財政システムの構築

### ◆健全化の数値目標

計画期間の最終年度である平成25年度までに、次の目標の達成を目指します。

- 1 職員数の削減  
職員数を5%以上削減します。
- 2 債務の削減  
次代への負担を軽減するため、地方債の残高、債務負担行為額\*の縮小と将来負担比率の改善を図ります。  
建設地方債残高 50%、債務負担行為額 20%の削減、将来負担比率 33%の改善など
- 3 経常収支比率\*の改善  
柔軟で弾力性のある財政構造を目指し、現在の経常収支比率 96.7% (平成20年度決算)を89%以下とします。  
※**経常収支比率**:市税などの経常的に収入される一般財源(使い道の特定されていない財源)のうち、人件費などの経常的な経費に充てられる財源の割合を示したものの。この比率が100%を超えると、通常の入収入では通常の支出を賄っていない状況になります。  
※**債務負担行為**:大規模な公共施設の建設など、完成までに2~3年を要する事業に設定します。建設等を先行し、支払いを後年度に先送りするため、財政運営上、乱用には注意が必要とされます。

### ◆取り組みの骨子

- 1 歳入の確保
  - ①市税等徴収率の向上
  - ②使用料・手数料等の受益者負担の適正化
- 2 歳出の削減
  - ①人件費の抑制
  - ②普通建設事業の重点化と総額の抑制
  - ③市単独事業の見直し、行政の関与の縮小、行政評価の実施
  - ④効率的・効果的な施設運営
  - ⑤収入の確保
  - ⑥新規事業採択におけるスクラップ・アンド・ビルドの原則

### ◆進行管理・計画の見直し

毎年度、中期財政収支見通しの見直しを行い、改めて達成すべき財政健全化の目標を示した財政健全化取組項目の実施工程表を、市民の皆様のご意見を反映させながら作成し、公表することとします。

#### ◎今後の取り組みについて

現在、財政健全化計画案を市のウェブサイト等で公表しています。市民の皆様のご意見などを伺いながら本年3月に成案とする予定です。

## なぜ行財政改革が 必要なのか

市は、平成13年度に赤字財政に陥ったため、その解消をめざして平成14年度に「維新実行プラン」を、また、平成17年度には、「羽曳野市行財政改革大綱」および「羽曳野市財政健全化計画」を策定し、財政健全化に取り組んできました。その結果、市民の皆様のご協力もあり、平成18年度決算において黒字に転換し、平成19、20年度においても黒字を維持することができました。しかし、基金からの繰り入れ（一般家庭で言う貯金の取り崩し）などを行っており、赤字体質から完全に脱却したとは言えない状況にあります。

また、財政構造の弾力度を示す「経常収支比率」や、過去の施設

建設などに際し発行した借金の返済など将来負担すべき負債の財政規模に対する割合である「将来負担比率」が高い水準にあります。さらに、昨今の景気低迷の長期化により市税収入が大幅に減少しており、市の財政は依然として厳しい状況にあります。

こうしたなか、再び赤字財政に陥ることなく、質の高い市民サービスを安定的に提供するため、収入の確保をはじめ事務事業の効率化、適正化などに向けて、新たな財政健全化計画を策定する必要があります。今後、この計画を着実に推し進め、次代に過重な負担を送らず、収支均衡の下で弾力的な財政構造と持続可能な財政基盤を確立してまいります。

## ◆中期財政収支見通し

市の今後の財政収支見通しを、平成21年度当初予算を基礎に試算しました。

このまま財政健全化の取組みをしないと、平成25年度には財政破綻状態の財政再生団体へ転落する基準の赤字額を超えることが予想されます。

(平成21年8月31日現在の試算・単位:百万円)

| 科 目                     | H20    | H21    | H22    | H23    | H24    | H25    |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳 入 (A)                 | 34,243 | 36,020 | 32,155 | 32,461 | 31,773 | 32,352 |
| 歳 出 (B)                 | 34,112 | 36,055 | 33,282 | 34,373 | 35,250 | 37,219 |
| 歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B) | 131    | ▲35    | ▲1,127 | ▲1,912 | ▲3,477 | ▲4,867 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 (D)        | 68     | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| 実質収支 (累積赤字) (C) - (D)   | 63     | ▲35    | ▲1,127 | ▲1,912 | ▲3,477 | ▲4,867 |

## ●●●●● 財政健全化計画(素案)にご意見をお寄せください。 ●●●●●

策定しました「羽曳野市財政健全化計画」(素案)について、現在、市民の皆様のご意見を募集しています。お寄せいただいたご意見はとりまとめて、市の考え方とともに公表します。

### ■募集期間

平成22年2月15日(月)まで

### ■資料備え付け場所

市役所情報公開コーナー(1階)、支所、各図書館(中央、陵南の森、羽曳が丘、丹比、東部)  
※市ウェブサイトでもご覧いただけます。

### ■意見の提出方法

氏名、住所(団体の場合はその名称および所在地)を明記の上、郵送、ファクス、電子メールで下記まで。  
様式は問いません。

### ■意見の取扱い

提出されたご意見とご意見に対する市の考え方は、とりまとめしだい、市ウェブサイト、市役所情報公開コーナー(1階)、支所、各図書館(中央、陵南の森、羽曳が丘、丹比、東部)で公表します(個別回答はしません)。

※提出者の住所・氏名などの個人情報については、公表しないことはもとより、募集目的以外の用途には使用しません。

問合せ ㊦583-8585(住所記載不要) 羽曳野市総務部行財政改革推進室  
☎958-1111(内線3580) FAX958-0212  
電子メール:gyoukaku@city.habikino.osaka.jp

# 所得税の申告

問い合わせ

富田林税務署 ☎ 0721-24-3281

## ●確定申告はお早めに

平成 21 年分の所得税の申告および納税は、2月16日(火)から3月15日(月)まで、個人事業者の消費税および地方消費税の申告および納税は、3月31日(水)までです。

サラリーマンなどの還付申告は、2月15日(月)以前でも申告書を提出することができます。

なお、国税庁ウェブサイトでは「確定申告書等作成コーナー」を掲載しており、画面の案内に従って入力すれば所得金額や税額が自動的に計算され、計算誤りのない申告書が作成できるほか、作成した申告データを直接「e-Tax」により送信することができます。

また、同コーナーで作成した申告書を印刷し（モノクロ印刷でも可）、税務署へ提出することができます。

申告期限間際になりますと申告書の提出窓口は、たいへん混雑し、長時間お待ちいただくことになりますので確定申告書は、自分で書いて早めに提出をお願いします。

提出の前には、記載事項や添付書類に漏れがないか、もう一度よくご確認ください。

作成した申告書は、郵便または信書便【確定申告書の控えが必要な方は、複写により作成した申告書控え（複写式でないものについては、ボールペン等で記載）のほか返信用封筒（あて名をご記入の上、所要額の切手を貼付）を同封の上、送付願います。】により提出することができます。

税務署の閉庁日は、税務署庁舎に設けている時間外收受箱に投函することで提出できます。

申告書の記載内容等についての審査は提出後に行うこととしております。記載誤り等があり訂正していただく場合は、後日、税務署より連絡させていただきます。

すばるホール他、各申告相談会場にお越しの際は、前年分の申告書の控えをご持参ください。

## ●サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場（サポートセンター）のお知らせ

次のとおり、確定申告期間前に年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除および中途退職者に係る還付申告会場を開設しますので、ご利用ください。（羽曳野市での開催はございません。）

| 会 場 名                                  | 開設時間          | 開設日                                                    |
|----------------------------------------|---------------|--------------------------------------------------------|
| 河内長野市役所8階<br>802会議室<br>(河内長野市原町 1-1-1) | 10:00 ~ 12:00 | 2月4日(木)・5日(金)・8日(月)・<br>9日(火)・10日(水)・12日(金)・<br>15日(月) |
| 藤井寺市民総合会館別館<br>中ホール<br>(藤井寺市北岡 1-2-8)  | 13:00 ~ 16:00 | 1月27日(水)・28日(木)・29日(金)・<br>2月1日(月)・2日(火)               |

※上記会場は、近畿税理士会富田林支部のご協力をいただいております。

## ●税理士による地区相談会場のお知らせ

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。（羽曳野市での開催はございません。）

| 会 場 名                                 | 開設時間                           | 開設日                                                 |
|---------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 河内長野市商工会館<br>(河内長野市昭栄町 7-3)           | 10:00 ~ 12:00<br>13:00 ~ 16:00 | 2月16日(火)・17日(水)・<br>18日(木)・22日(月)・23日(火)・<br>24日(水) |
| 藤井寺市民総合会館別館<br>中ホール<br>(藤井寺市北岡 1-2-8) |                                | 2月17日(水)・18日(木)・<br>19日(金)・22日(月)・23日(火)・<br>24日(水) |
| 大阪狭山市商工会館<br>(大阪狭山市今熊 1-540-3)        | 13:00 ~ 16:00                  | 2月16日(火)・18日(木)・23<br>日(火)・25日(木)・3月2日(火)           |
| 堺市美原商工会館<br>(堺市美原区北条部 661-4)          |                                | 2月16日(火)・17日(水)・25日(木)・<br>26日(金)・3月1日(月)           |

・各会場の受付は、混雑状況等により早めに締め切らせていただく場合があります。

・相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っておりません。

・各会場の駐車場に限りがありますので、電車・バス等の公共機関をご利用ください。

・各会場では、電話によるお問い合わせはお受けしていません。電話での問い合わせは、富田林税務署（☎ 0721-24-3281）に電話していただいた後、アナウンスに従い電話機を操作してください。

## ●e-Taxについて

所得税・消費税の確定申告書の提出や納税が自宅のパソコンからできます。

「e-Tax」は、申告等の手続のために税務署へ足を運んでいただく手間が省けるほか、確定申告の時期には、土・日曜も含めて24時間いつでも利用可能となります。

また、「e-Tax」を利用して所得税の確定申告を行っていただきますと、①最高5,000円の税額控除（注1）、②源泉徴収票等の提出省略（注2）、③税金の早期還付など書面による申告に比べてメリットがあり、大変便利なものとなっております。

なお、国税庁ウェブサイトには「確定申告書等作成コーナー」を掲載しており、画面の案内に従って入力すれば所得金額や税額が自動的に計算され、計算誤りのない申告書が作成できるほか、作成した申告データを直接「e-Tax」により送信することができます。

e-Tax（国税電子申告・納税システム）をご利用いただくとパソコンから申告書の提出や納税ができます。

詳しくは、e-Tax ウェブサイト <http://www.e-tax.nta.go.jp>、または国税庁ウェブサイト <http://www.nta.go.jp> をご覧ください。

（注1）平成19・20年分で5,000円控除を受けた方は受けられません。

（注2）一定の要件があります。

## 富田林税務署の確定申告会場は「すばるホール」です。

開設期間 1月25日(月)～3月15日(月)

(土・日・祝を除く。ただし2月21日(日)および2月28日(日)は開設します。)

開設時間 午前9時～午後5時

開設場所 すばるホール 富田林市桜ヶ丘町2番8号

※すばるホール会場では、納税および納税証明書の発行は行っておりません。

問合せ 富田林税務署 TEL0721-24-3281(代表)

(※上記番号におかけいただくと自動音声により案内しております。アナウンスに従い操作してください。なお、「すばるホール」会場では、電話によるお問い合わせはお受けしていません。)

・会場の受付は、混雑状況により早めに締め切らせていただく場合があります。

・開設期間中は、富田林税務署庁舎内には確定申告会場を設けておりません。

作成済みの申告書等の受付、納税、納税証明書の発行および用紙の交付のみを行いません。



交通：近鉄長野線川西駅から徒歩8分 南海小金台2丁目バス停から徒歩8分 近鉄富田林駅からレインボーバス「すばるホール」で下車

# 市・府民税の申告

問い合わせ

羽曳野市役所税務課 ☎ 958-1111

## 市・府民税の申告について

平成22年度の市・府民税の申告受け付けを行います。

郵送による提出も受け付けます。

(市・府民税の申告書を郵送している方は、同封のしおりを封筒としてご利用できます。)

○2月16日(火)～3月15日(月)(土・日を除く)

市役所本庁1階ロビー

市・府民税に関連した各種証明書の発行や、国民健康保険証・高期高齢者医療被保険者証などの交付、介護保険料・保育園の保育料の算定、児童手当の受給等に申告が必要です。

## ■申告しなければならない人

平成22年1月1日現在、本市在住で次に該当する人(ただし、税務署に所得税の確定申告をする人や勤務先から給与支払報告書が提出されている人は必要ありません。)

○営業、農業などの事業を営んでいる人

○大工、左官などの日雇いで所得のあった人

○生命保険、集金などの外交員で報酬のあった人

○家賃、地代などの所得があった人

○給与所得者で ①勤務先から給与支払報告書が提出されない人②給与以外の所得があった人③2か所以上からの給与の支払いを受けていた人

○公的年金受給者で ①年金以外の所得があった人②各種所得控除を受けようとする人

また、申告書の送付された人で、平成21年中に無職、無収入の人も申告にご協力ください。

## ■お願い

平成18年度から、国税庁の自書申告推進のため、市・府民税申告会場では、1対1の対面式での所得税確定申告の納税相談は行っておりません。申告書の作成を相談したい方は、必ず税務署の確定申告会場(すばるホール会場他)をご利用ください。

ただし、ご自分で作成された確定申告書は、市・府民税の申告期間中、申告受付会場でお預かりし、富田林

税務署へお届けします。

## ■個人の市・府民税(住民税)の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)が変わります

個人の市・府民税の住宅借入金等特別控除の対象は、平成11年から18年までに居住開始の方で、税源移譲の経過措置に該当する方に限られていましたが、地方税法の改正により、新たに平成21年から25年に居住開始の方のうち所得税から住宅借入金等特別控除を控除しきれない方につきましても、平成22年度以降の個人の市・府民税の住宅借入金等特別控除の対象となりました。※次のいずれか小さいほうの額が住民税から控除されます。

・所得税の住宅借入金等特別控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額

・所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じて得た金額(上限97,500円)

また、平成11年から18年までに居住開始の方は、個人の市・府民税の住宅借入金等特別控除の適用を受けようとする場合、ご本人が羽曳野市へ市民税・府民税住宅借入金等特別控除申告書を提出する必要がありましたが、地方税法の改正により、平成22年度分以降、ご本人から羽曳野市への申告書の提出は原則不要となりました。

※この改正により、給与支払報告書(源泉徴収票)や確定申告書に記載された住宅借入金等特別控除に関連する項目(「居住開始年月日」や「住宅借入金等特別控除可能額」など)を基に、住宅借入金等特別控除を計算することになりますので、住宅借入金等特別控除に関連する項目の記載がもれている場合、個人の市・府民税の住宅借入金等特別控除は適用できませんので、ご注意ください。

※平成11年から18年までに居住開始の方は、新旧制度で控除額が異なる場合(課税山林所得や課税退職所得のある場合など)がありますので、市民税・府民税住宅借入金等特別控除申告書を3月15日までに提出する方法も選択できます。

※平成19年から平成20年までに

居住開始の方につきましては、個人の市・府民税の住宅借入金等特別控除の対象とはなりません。(所得税で一定の配慮がなされています。)

ご不明な点がある方は、市民税担当までお問い合わせください。

問合せ 税務課市民税担当

(内線) 1520・1530

## 税理士による所得税確定申告相談会

※整理券必要

下記のとおり開催します。

LIC はびきの

2/16・19・22・23・26・3/1・2

はびきのコロセアム

2/18・25・3/4

9:30～16:00(12:00～13:00休憩、1日80人限定)

整理券配付日時

2/4・5 コロセアムロビー(コロセアム会場用)

2/8・9 LIC はびきのロビー(LIC はびきの会場用)

各日9:30～12:00(配付完了時点で終了)

対象 事業・不動産賃貸・その他の申告相談

(土地・建物・株式等の譲渡所得、贈与税の相談は除く)

協力 近畿税理士会富田林支部

主催・問合せ 羽曳野市商工会

TEL 958-2331

## ■償却資産の申告はお済みです?

事業や営業のために所有する機械、装置、車両、運搬具、工具、器具、備品などの資産を「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象となります。平成22年1月1日現在、これらの償却資産を所有している法人および個人の方は、2月1日(月)までに申告書の提出をお願いしていましたが、まだ提出されていない方は早急に提出をお願いします。なお、資産がない、休・廃業をされている場合でも、その旨の申告が必要です。

また、申告書が届いていない場合や初めて申告される場合、やむを得ない事情により申告が遅延する場合は、文書または電話等で必ずご連絡ください。

問合せ 税務課固定資産税家屋担当

(内線) 1550、1551

# 第35回 はびきの市民フェスティバル 白鳥伝説「はびきの祭」

開催日:5月5日(こどもの日) 開催場所:峰塚公園・LICはびきの

## ◇「たちばな姫」コンテスト 出場者募集

羽曳野の名の由来とされる白鳥伝説に登場する弟橘媛(おとたちばなひめ)にちなんだ「たちばな姫」コンテストの出場者を募集します。

- 応募資格 羽曳野市内在住、在勤、在学の18才以上30才以下の女性  
※既婚、未婚は問いません。  
※年齢は平成22年5月5日時点、ただし高校生・専修学校高等課程の学生は除く。
- 募集定員 15人(先着順)
- 申込方法 はびきの市民フェスティバル実行委員会事務局窓口で申し込んでください。
- 賞金・副賞 \*市ウェブサイトから申込用紙をダウンロードして、事務局に提出もしくは、郵送で申し込みすることもできます。(FAX・メールなどは不可です。)(ご本人が確認できる写真を1枚お願いします。)(簡単な自己PR文を記入していただきます。)  
○たちばな姫入選者(2人)……賞金(3万円)  
○たちばな姫コンテスト参加者(入選者を除く)……参加賞(1万円)

## ◇「タケルくん」ダンスコンテスト 出場グループ募集

チャダンス、バレエ、ブレイクダンスなど独自の振り付けによる「タケルくん」ダンスコンテストの出場グループを募集します。今回も、小学生以下と中学生以上の2部に分けて行います。

### 小学生以下の部

- 応募資格 5人以上のグループで、メンバー全員が小学生以下。(メンバーのうち、少なくとも1人は市内在住、在学者)(幅10メートル・奥行6メートルの舞台でダンスが可能な人数)
- 募集定員 5グループ
- 賞金 ○グランプリ(1チーム)……25,000円(図書券)  
○準グランプリ(1チーム)……10,000円(図書券)  
○参加賞……5,000円(図書券)

### 中学生以上の部

- 応募資格 5人以上のグループ。(メンバーのうち、少なくとも1人は市内在住、在勤、在学者)(幅10メートル・奥行6メートルの舞台でダンスが可能な人数)
- 募集定員 10グループ
- 賞金 ○グランプリ(1チーム)……25,000円  
○準グランプリ(2チーム)……10,000円  
○参加賞……5,000円

### 各部共通

- 課題曲 『タケルくん音頭』(希望者にはCDを配布)
- 審査基準 「独創性」「統一性」「衣装」
- 申込方法 はびきの市民フェスティバル実行委員会事務局窓口で申し込んでください。  
※市ウェブサイトから申込用紙をダウンロードして、事務局に提出もしくは、郵送・FAX・メールで申し込みすることもできます。

## 第10回 羽曳野音楽祭

羽曳野音楽祭のラストステージを飾るハレルヤ大合唱も10回を迎えます。ホールMでの市民大合唱の感動をみんなでわかち合いましょう。

### ハレルヤ大合唱団 メンバー募集

パイプオルガンで歌う混声合唱の素晴らしさを体験しませんか？  
初心者の方でも歌が好きな人なら誰でもステージに立てる楽しい合唱団です。

- 演奏曲目 ハレルヤ、I want to hold your hand、ゆけやマトタケル、戦没者への讃歌、アメージング・グレース、あの鐘を鳴らすのはあなた
- 募集人員 女声100人、男声50人
- 応募資格 歌が好きな人なら誰でも参加できます。  
(楽譜を持って歌いますので、暗譜の心配はありません)  
(個人練習用CD、楽譜を事前に配布しますので、少ない練習でも安心です)  
合唱経験、年齢、性別、市内在住などは問いません。
- 練習日 土曜日19時～21時  
(2月27日、3月13、20、27日、4月3、10、17、24日、5月1日)【予定】
- 練習場所 LICはびきの、羽曳野市市民会館
- 参加費 1人2,000円(大学生以下は無料)  
【最初の練習参加日に集めます】
- 申込方法 はびきの市民フェスティバル実行委員会事務局窓口で申し込んでください。  
※市ウェブサイトから申込用紙をダウンロードして、事務局に提出もしくは、郵送・FAX・メールで申し込みすることもできます。

【連絡先・申込先】 第35回 はびきの市民フェスティバル白鳥伝説「はびきの祭」実行委員会(羽曳野市市民人権部市民協働ふれあい課)  
〒583-8585 羽曳野市萱田4丁目1番1号 TEL 072-958-1111 内線1080 FAX 072-958-0397  
MAIL shiminkyoudou@city.habikino.osaka.jp

- **講座内容** 日・水・土曜日に通常の講座を計9講座(全12回、1講座のみ6回)開講します。  
木曜日の夜にイブニングスクールとして、1講座(1講座6回)開講します。  
※講師・実技などの関係で講義日が変更している講座もあります。  
※土曜日3限目の講座⑨は、全6回講義となります。  
(講座内容の詳細は次ページ以降をご覧ください。)
- **開講場所** 羽曳野市立生活文化情報センター(LICはびきの) 羽曳野市軽里1丁目1番1号  
(交通: 近鉄南大阪線「古市駅」下車 西へ徒歩約15分、または近鉄バス「軽里一丁目」下車すぐ)  
\*実習や現地見学などで講座場所を変更する場合があります。
- **定員** 1講座につき60人です。定員を超えたときは、講座ごとで抽選を行う場合があります。
- **受講費用** 1講座(12回講義)、6,000円/講座⑨・⑩(6回講義)、3,000円  
実習費や入館料などが別途必要な場合は、実費負担です。
- **入学資格** どなたでもお申し込みいただけます(居住地、勤務地や年齢は問いません)。  
\*介助(点訳・託児など)が必要な方も受講できますので、その旨をお知らせください。  
\*託児については、2歳児～就学前のお子様に限らせていただきます。それ以外は、ご相談ください。
- **単位認定** 1講座につき2単位(講座⑨・⑩は1単位)を修得できます。  
(規定の出席数とレポートを提出した場合に限ります)  
合計24単位を修得すると「はびきの市民大学学士」の学位記を授与します。また、提携している大学での単位認定が可能な講座もあります。  
詳細は市民大学までお問い合わせください。
- **募集締切** 平成22年3月20日(土) 当日消印有効
- **受講決定** 平成22年3月29日(月)をもって、申込者全員に結果を通知します。  
※4月1日(木)までに受講決定の通知が届かない場合は、至急市民大学までご連絡ください。
- **入学手続** 平成22年4月1日(木)～11日(日)の期間内に受講料をそえて入学手続を行ってください。
- **入学式** 平成22年4月17日(土)14時～16時(予定) LICはびきの ホールM
- **その他** 定員に満たない場合  
1講義ごとの受講申込を受付けることもあります。  
受 講 料…別途、1講義につき800円をお支払いいただきます。  
申込期間…対象講義の1週間前から対象講義の前日までとし、当日の申込は不可とします。  
なお、先着順で申込を受付け、定員60人に達しましたら締め切らせていただきます。  
申込方法…電話もしくは事務室に直接申し込むかのどちらかのみです。
- **申込方法について** インターネットもしくは往復ハガキでお申し込みください。

①インターネットに接続できるパソコンからの申し込み(2月1日から)

詳細は、はびきの市民大学ウェブサイト <http://www.city.habikino.osaka.jp/info/016/index.html> をご覧ください。

②往復ハガキでの申し込み 下記の必要事項を記入して市民大学までお申し込みください。

|                                       |                                                                                                                                  |                                                      |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/><br><b>往信</b> | 583-0854<br><br>羽曳野市<br>軽里1丁目1番1号<br>LICはびきの内<br>市民大学                                                                            | (返信用ハガキ裏面)<br><br>印字しますので、<br><b>無記入で</b><br>お願いします。 |
| <input type="checkbox"/><br><b>返信</b> | 1. 氏名(フリガナ)<br>2. 性別<br>3. 年齢<br>4. 郵便番号<br>5. 住所<br>6. 電話(FAX)番号<br>7. 希望講座名(複数講座可)<br><br>介助(点訳・託児など)を希望される方は、具体的にその旨をお書きください。 | (往信用ハガキ裏面)<br><br>印字しますので、<br><b>無記入で</b><br>お願いします。 |

はびきの市民大学(業務受託者:株式会社みのりの里)

【問い合わせ先】 〒583-0854 羽曳野市軽里1丁目1番1号 LICはびきの内  
Tel 072-950-5503 / Fax 072-950-5650 E-mail [shimindaigaku@minorinosato.com](mailto:shimindaigaku@minorinosato.com)

| ①刑事裁判と裁判員制度～もしも裁判員に選ばれたら～ |                                                                                                                                   |                 |    |      | 日曜日<br>10:30～12:00 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----|------|--------------------|
| 内容                        | 昨年5月に始まった裁判員制度は、市民が刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に有罪・無罪を判断し、有罪の場合は刑罰を決める制度です。あなたもいつ選ばれるかわからない裁判員制度について、今一度、考えてみませんか。裁判傍聴や模擬裁判の体験で、より具体的に理解を深めます。 |                 |    |      |                    |
| 1                         | 4/25                                                                                                                              | 刑事裁判とは          | 7  | 6/13 | 実際の裁判員制度           |
| 2                         | 5/9                                                                                                                               | 裁判員制度とは         | 8  | 未定   | 法廷傍聴(平日の傍聴です)      |
| 3                         | 5/16                                                                                                                              | 海外や小説における市民参加制度 | 9  | 6/27 | 模擬裁判               |
| 4                         | 5/23                                                                                                                              | 刑法の概要・刑事裁判の原則   | 10 | 7/4  | 模擬裁判               |
| 5                         | 5/30                                                                                                                              | 日本の冤罪           | 11 | 7/11 | 模擬裁判               |
| 6                         | 6/6                                                                                                                               | 取調べ全過程の可視化      | 12 | 7/18 | まとめ—裁判員制度の課題と展望    |

| ②日本仏教のあゆみ 【四天王寺大学特別公開講座】 |                                                                                                                      |              |    |      | 日曜日<br>13:00～14:30 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|----|------|--------------------|
| 内容                       | インドで誕生した仏教は、その後、長い時間をかけて日本に伝わりました。この講座では、主として日本における仏教の成立と鎌倉時代までの展開を紹介していきます。知っているようで意外に知らない仏教について、この機会にしっかり学んでみませんか。 |              |    |      |                    |
| 1                        | 4/25                                                                                                                 | 仏陀の誕生        | 7  | 6/13 | 空海の密教思想            |
| 2                        | 5/9                                                                                                                  | 仏教の東漸        | 8  | 6/20 | 浄土の世界              |
| 3                        | 5/16                                                                                                                 | 仏教の受容と信仰の始まり | 9  | 6/27 | 念仏の教え(1)           |
| 4                        | 5/23                                                                                                                 | 天台の教え        | 10 | 7/4  | 念仏の教え(2)           |
| 5                        | 5/30                                                                                                                 | 最澄の教え        | 11 | 7/11 | 禅の教え(1)            |
| 6                        | 6/6                                                                                                                  | 空海の生涯        | 12 | 7/18 | 禅の教え(2)            |

| ③大河ドラマ「龍馬伝」を楽しむための講座～坂本龍馬の魅力とは～ |                                                                                                                                    |                             |    |      | 日曜日<br>15:00～16:30      |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|----|------|-------------------------|
| 内容                              | 日本人が最も尊敬する歴史上の人物であり幕末のヒーローである坂本龍馬。彼の業績はどこから生まれたのか？彼の魅力あふれる夢や行動力の源を探っていきます。本講座では様々な映像や画像を使って、幕末や龍馬、そして大河ドラマ「龍馬伝」についてわかりやすく紹介していきます。 |                             |    |      |                         |
| 1                               | 4/25                                                                                                                               | 龍馬の生涯その1 龍馬伝説と家族            | 7  | 6/13 | 龍馬の手紙その2 家族にあてた龍馬の本音    |
| 2                               | 5/9                                                                                                                                | 龍馬の生涯その2 龍馬の恋と脱藩 かおと佐那      | 8  | 6/20 | 龍馬の手紙その3 手紙で見る志士たちとの交遊録 |
| 3                               | 5/16                                                                                                                               | 龍馬の生涯その3 勝海舟との出会い 薩長同盟      | 9  | 6/27 | 龍馬の女性関係 男ぶりは悪いが女にもてる？   |
| 4                               | 5/23                                                                                                                               | 龍馬の生涯その4 寺田屋騒動から新婚旅行 お竜の姿は… | 10 | 7/4  | 龍馬の評価 時代が変わっても変わらないもの   |
| 5                               | 5/30                                                                                                                               | 龍馬の生涯その5 海援隊創立から大政奉還        | 11 | 7/11 | 龍馬の夢と行動力 龍馬から学ぶリーダー像とは  |
| 6                               | 6/6                                                                                                                                | 龍馬の手紙その1 乙女にあてた龍馬の人生観とは     | 12 | 7/18 | 龍馬暗殺の謎 黒幕は全員？           |

| ④「大阪検定」直前講座 【大阪芸術大学提携講座】 |                                                                                                                          |         |    |      | 水曜日<br>10:30～12:00 |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----|------|--------------------|
| 内容                       | 2009年から「大阪検定」が始まり、2010年7月に2回目が実施される予定です。そこで、検定に資するため、また、検定を受けない方も郷土大阪をさまざまな角度から見つめる機会にさせていただけたらという趣旨で企画しました。ふるってご参加ください。 |         |    |      |                    |
| 1                        | 4/21                                                                                                                     | 大阪の落語   | 7  | 6/9  | 大阪の大衆音楽            |
| 2                        | 4/28                                                                                                                     | 大阪の漫才   | 8  | 6/16 | 大阪の言葉              |
| 3                        | 5/12                                                                                                                     | 大阪の民謡   | 9  | 6/23 | 大阪の文学              |
| 4                        | 5/19                                                                                                                     | 大阪の講談   | 10 | 6/30 | 大阪の映画              |
| 5                        | 5/26                                                                                                                     | 大阪の上町台地 | 11 | 7/7  | 大阪の仕掛け人            |
| 6                        | 6/2                                                                                                                      | 大阪の野菜   | 12 | 7/14 | 大阪の雑学              |

| ⑤古代エジプト文明への旅～古遺跡とロマンの足跡をたどる～ |                                                                                                                                      |                         |    |      | 水曜日<br>13:00～14:30      |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----|------|-------------------------|
| 内容                           | 紀元前の三千年の長きにわたって繁栄を謳歌した古代エジプト文明。今回は、日頃、紹介される機会が少ない遺跡も交えつつ、古代エジプト人の英知を今に伝える文化遺産を、ナイル川に沿って北から南へと紹介します。なお、講座では、関連する様々な「映像資料」を見ていただく予定です。 |                         |    |      |                         |
| 1                            | 4/21                                                                                                                                 | エジプトの風土と古代王朝史           | 7  | 6/9  | 栄光の聖都(Ⅰ):ルクソル東岸(カルナク神殿) |
| 2                            | 4/28                                                                                                                                 | クレオパトラ女王の都:アレクサンドリア     | 8  | 6/16 | 栄光の聖都(Ⅱ):ルクソル西岸(王家の谷)   |
| 3                            | 5/12                                                                                                                                 | ピラミッドと墓地(Ⅰ):サッカラ・ダハシュール | 9  | 6/23 | プトレマイオス王朝の記憶:エドフ・コモンボ   |
| 4                            | 5/19                                                                                                                                 | ピラミッドと墓地(Ⅱ):ギザ(三大ピラミッド) | 10 | 6/30 | ナイルの真珠:フィラエ島とアスワン       |
| 5                            | 5/26                                                                                                                                 | 地方豪族の墓:ベニハサン・アコリス       | 11 | 7/7  | 異郷の太陽神殿:アブシンベル          |
| 6                            | 6/2                                                                                                                                  | 異端の都と死者の聖地:アマルナ・アビュドス   | 12 | 7/14 | 遺跡(文化遺産)の保護と未来          |

| ⑥羽曳野市の軌跡～古代から近世～ |                                                                                                                         |                 |    |      | 水曜日<br>15:00～16:30 |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----|------|--------------------|
| 内容               | 羽曳野市の歴史を古代から近世にかけて振り返る講座です。遠い昔ではなく主に近世の歴史を詳しく学び、現在の羽曳野市が将来どのように繁栄していくべきか考える講座を目指します。<br>※第4回は、菅田八幡宮での講義です。拝観料300円が必要です。 |                 |    |      |                    |
| 1                | 4/21                                                                                                                    | 古墳時代以前の南河内      | 7  | 6/9  | 栄華の江戸時代            |
| 2                | 4/28                                                                                                                    | 古墳時代のあけぼの       | 8  | 6/16 | 羽曳野市を通る街道          |
| 3                | 5/12                                                                                                                    | 古代寺院(西琳寺・野中寺ほか) | 9  | 6/23 | 竹之内街道を歩く           |
| 4                | 5/19                                                                                                                    | 菅田八幡宮の宝物        | 10 | 6/30 | 江戸期の教育と文化          |
| 5                | 5/26                                                                                                                    | 橘三千代の故郷         | 11 | 7/7  | 2つの大阪鉄道をめぐって       |
| 6                | 6/2                                                                                                                     | 羽曳野市に武士がいたころ    | 12 | 7/14 | 羽曳野市誕生             |

| ⑦村上春樹を読み解く 【学長企画講座】 |                                                                                              |                                       |    |      | 土曜日<br>10:30～12:00         |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----|------|----------------------------|
| 内容                  | 毎年のようにノーベル文学賞にノミネートされる、現代日本を代表する作家、村上春樹の文学を、三人の講師と共に読み解きます。<br>(河内厚郎学長は村上春樹氏の父、故・村上千秋の教え子です) |                                       |    |      |                            |
| 1                   | 4/24                                                                                         | 『風の歌を聴け』『1973年のピンボール』を読む              | 7  | 6/12 | 『ハルキワールドの住居』村上春樹を家と土地で読み解く |
| 2                   | 5/8                                                                                          | 『羊をめぐる冒険』『世界の終わり』とハードボイルド・ワンダーランド』を読む | 8  | 6/19 | 村上作品と春樹少年が見た原風景            |
| 3                   | 5/15                                                                                         | 『ノルウェイの森』を読む                          | 9  | 6/26 | 全世界的村上春樹とノルウェイの森ロケ地、現地情報   |
| 4                   | 5/22                                                                                         | 『ハルキワールドの音楽』村上春樹を音楽で読み解く              | 10 | 7/3  | 『ねじまき鳥クロニクル』『海辺のカフカ』を読む    |
| 5                   | 5/29                                                                                         | 『ハルキワールドの食事』村上春樹を食で読み解く               | 11 | 7/10 | 『1Q84』がよくわからないという人へ        |
| 6                   | 6/5                                                                                          | 『ハルキワールドのファッション』村上春樹をファッションで読み解く      | 12 | 7/17 | 『1Q84』ブック3を予習しよう!          |

| ⑧自分旅を創るための講座(韓国編)～歴史・社会・文化を学ぶ・そして旅を創る～ 【阪南大学国際観光学部開設記念講座】 |                                                                                                                                                 |                            |    |      | 土曜日<br>13:00～14:30      |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|----|------|-------------------------|
| 内容                                                        | 理想のオリジナル旅を自分でプロデュースする講座。現場担当者や旅行代理店のプロたちが、過去のおもしろツアー企画の実例などを紹介します。<br>「歴史」「社会」「食」文化を学んでください。これら全てが旅創りのレシピとなります。さあ、ピリリと辛口の「大人の韓国旅創り」にトライしてみましょう。 |                            |    |      |                         |
| 1                                                         | 4/24                                                                                                                                            | 自分旅のレシピ～旅を創るための学びとは?～      | 7  | 6/12 | 韓半島の食文化①(韓国料理の由来)       |
| 2                                                         | 5/8                                                                                                                                             | 歴史の旅①～仏教・漢字を伝えた百済を旅する～     | 8  | 6/19 | 韓半島の食文化②(食文化にみる礼節)      |
| 3                                                         | 5/15                                                                                                                                            | 歴史の旅②～華麗な新羅・伽耶を旅する～        | 9  | 6/26 | 韓国人の意識と思考               |
| 4                                                         | 5/22                                                                                                                                            | 歴史の旅③～文禄・慶長の役・朝鮮通信史の跡を旅する～ | 10 | 7/3  | 韓国からみる日本                |
| 5                                                         | 5/29                                                                                                                                            | 歴史の旅④～日本の渡来文化を旅する～         | 11 | 7/10 | 10年後の海外旅行事情～格安ツアーの謎に迫る～ |
| 6                                                         | 6/5                                                                                                                                             | 韓半島のあらまし(韓国の社会・文化を学ぶ)      | 12 | 7/17 | 物語・歴史・文化を題材に自分旅創りにトライする |

| ⑨私のみた日本の社会と文化【四天王寺大学特別公開講座】 |                                                                                                                 |      |                        |   |      |                      | 土曜日<br>15:00～16:30 |      |                    |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------|---|------|----------------------|--------------------|------|--------------------|
| 内容                          | 四天王寺大学の外国人教員が日本での生活や教員の経験などを通して感じていることをお話します。受講生のみなさんが日本の社会や文化を新たな視点から見直すきっかけになればと思います。日本語での講義ですので安心して受講してください。 |      |                        |   |      |                      |                    |      |                    |
|                             | 1                                                                                                               | 4/24 | もっと気軽にコミュニケーションを       | 3 | 5/15 | 中国人の日本観:周作人の場合       | 5                  | 5/29 | 異文化理解と「言葉」の大切さについて |
|                             | 2                                                                                                               | 5/8  | 日本とフランスの文化の相違と類似:ハイライト | 4 | 5/22 | “あそび”とコミュニケーションをめぐって | 6                  | 6/5  | 聖徳太子と私             |
|                             |                                                                                                                 |      |                        |   |      |                      |                    |      |                    |

| ⑩大阪の言葉と歴史【大阪大学21世紀懐徳堂提携講座】 |                                                                                                  |           |           |      |         |      | 木曜日【イブニングスクール】<br>19:20～20:50 |                 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|------|---------|------|-------------------------------|-----------------|
| 内容                         | 大阪は単なる日本の地方都市ではなく、古い歴史と文化が重層する興味尽きない都市です。<br>今回は、特に今日の大阪の風土の基礎が形成された近世以降に焦点をあて、その言葉と歴史について紐解きます。 |           |           |      |         |      |                               |                 |
|                            | 1                                                                                                | 4/22      | 近松浄瑠璃のこぼれ | 3    | 5/27    | 難波土産 | 5                             | 6/24            |
| 2                          | 5/13                                                                                             | 西鶴のこぼれと表記 | 4         | 6/10 | 大阪落語の風土 | 6    | 7/8                           | 大阪弁と大阪人のイメージの変遷 |

## ☆はびきの市民大学 公開講座☆

### 親子で鉄道歴史散策!!

～近鉄で最も古い路線を探ろう～

柏原市から羽曳野市を通る鉄道の起源について歩いて探索しましょう!!  
また、松永白洲記念館では貴重な資料を見学します。

日 程: 3月20日(土)※雨天中止  
時 間: 10:00～12:00<解散予定>  
対 象: 小学生から中学生とその保護者  
＜中学生は子どもだけでも可＞  
受 講 料: 300円(保護者の方は不要)  
定 員: 15組(30人) 先着順  
講 師: 柏原市教育委員会 石田 成年氏  
補 助: ミュージアムトーク史遊会

見 学: 道明寺駅改札<集合>→玉手橋→  
石川河川敷→松永白洲記念館→  
柏原南口駅<解散>

【申込方法】  
氏名・年齢・性別・住所・電話番号を明記の上、  
電話・FAX・メールで「はびきの市民大学」まで  
お申し込みください。

# 高額医療・高額介護合算療養費の勧奨通知を対象者に発送いたしました

平成20年4月1日から平成21年7月31日までの期間（※1）において、羽曳野市国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度と、羽曳野市介護保険の双方ともに変更（転出入や、会社の健康保険に加入など）がない世帯で、支給対象の見込みとなる方に勧奨通知を送付いたしました。同封の申請書に記入・押印のうえ提出（郵送可）してください。

また、勧奨通知が届いていない場合でも、各医療保険（※2）における世帯内において、対象期間内に医療保険と介護保険を合算した自己負担額（※3）が下表の基準額を超えている場合は支給の対象となりますので申請してください。

ただし、羽曳野市国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度と、羽曳野市介護保険以外の保険での自己負担額がある場合は、それぞれの保険者が発行する自己負担額証明書を添付していただく必要があります。

※1 通常は毎年8月から1年間の12カ月が計算対象期間となりますが、初年度は特例として16カ月。

※2 国民健康保険、後期高齢者医療制度、会社の健康保険など。

※3 医療保険と介護保険のそれぞれに自己負担額があること。

## 支給申請の手続

申請は、基準日（毎年7月31日）現在に加入している「医療保険」で申請してください。

## 計算対象となる自己負担額

### (1)70歳未満の方の場合

計算対象期間内の各月において病院ごとに別計算し、また入院・外来・歯科は別々に計算し、21,000円以上のみを合算します。

### (2)70歳以上の方の場合

全ての一部負担金を合算します。

※計算の結果、支給額が500円を超えないときは支給されません。

※計算対象とならない自己負担額

- ・月単位で支給される高額療養費や高額介護（予防）サービス費に相当する額。
- ・食費・居住費（滞在費）、差額ベッド代、日常生活費等の費用、住宅改修および福祉用具購入の自己負担分等。

## 支給について

医療保険から「高額介護合算療養費」、介護保険から「高額医療合算介護サービス費」としてそれぞれの自己負担額の比率に応じて按分して支払われます。

## 負担限度額適用区分（7月31日基準日時点の区分で判定）

◎後期高齢者医療制度加入者および70歳以上の国民健康保険加入者

| 負担区分           | 要件                                                                   | 基準額        |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|------------|
| 現役並み所得者（上位所得者） | 世帯に市民税課税所得が145万円以上ある被保険者がいる世帯の方                                      | 67万円（89万円） |
| 一般             | 現役並み所得者・区分Ⅰ・Ⅱに該当しない方                                                 | 56万円（75万円） |
| 市民税非課税世帯       | 区分Ⅱ 市民税非課税世帯で、区分Ⅰに該当しない方                                             | 31万円（41万円） |
|                | 区分Ⅰ 世帯全員の各種所得（公的年金は控除額を80万円で計算）が0円の方または市民税非課税で、被保険者本人が老齢福祉年金を受給している方 | 19万円（25万円） |

◎70歳未満の国民健康保険加入者

| 負担区分     | 要件                             | 基準額          |
|----------|--------------------------------|--------------|
| 上位所得者    | 世帯全員の基礎控除後の総所得金額等の合計が600万円超の世帯 | 126万円（168万円） |
| 一般       | 上位所得者・市民税非課税世帯に該当しない方          | 67万円（89万円）   |
| 市民税非課税世帯 | 世帯主・国民健康保険加入者が非課税の世帯           | 34万円（45万円）   |

※同一世帯に70歳未満と70歳以上の方がおられる場合は、まず70歳以上の方の自己負担額を合算し支給額の計算をした後、そのなお残る自己負担額を70歳未満の方の自己負担額とを合算して支給額を計算します。支給額の計算時にそれぞれの基準額を適用します。

※平成20年度の基準額は、上記の（ ）内の金額です。ただし、16カ月で計算した支給額よりも通常の12カ月で計算した支給額が大きくなる場合は、通常の算定基準額により支給額を計算します。

## 【お問い合わせ】

国民健康保険については 保険年金課資格給付審査担当（内線1760）

後期高齢者医療制度については 大阪府後期高齢者医療連合 給付課（06-4790-2031）

**保険料の納付は期限までをお願いします。**

3月7日(日)

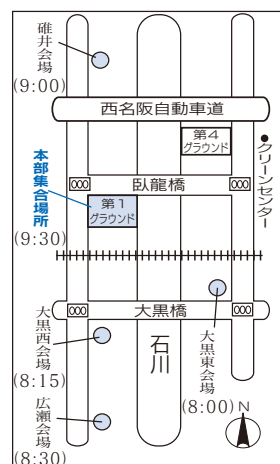
やすらぎとふれあいの水辺  
「石川」の自然を守ろう！

## 第23回 石川クリーン大作戦

市は環境美化促進のため、各種団体や市民の皆さんのご協力をいただいて石川の清掃を行っています。また今年度も、大和川・石川クリーン作戦が同時に催され、大規模な清掃活動が実施されます。ゴミを拾いながらの河川敷散策にご家族、友人のグループなど、皆さんのご参加をお願いします。参加していただける方は、清掃作業のできる服装や長靴をはき、各会場へご参集ください。

なお、清掃活動に危険を伴うときは中止しますが、小雨時でも決行します。本部古市会場（9:30）では集合時間の30分前から受付を開始します。古市会場以外には駐車場はありません。

（下水道建設課・環境衛生課 ☎958-1111）



今年の特定健診はもう受けましたか？ 特定健診（メタボ健診）＝メタボの方だけが受ける健診 ではありません！

近年、糖尿病など生活習慣病やその予備群の方が増えており、それが原因で亡くなる方は、がんと同じくらいで、すべての死因の約3分の1になります。

メタボ健診（特定健診）は、がん検診のように現在隠れている病気を見つけるのではなく、将来、脳卒中や心筋梗塞などにかかりやすいかどうかを判定しています。したがって今、健康な人、何も症状がない人こそ、健診を受けるということが大切です。

メタボ健診という言葉に惑わされて、「メタボじゃないから受けていい」と思ったら間違いです。今回は、実際の特定健診の内容とそれによって分かる病気について、一覧にまとめてみました。特定健診は「生活習慣病を予防・早期発見」するための健診です。自分と家族の未来の健康のために、健診を積極的に利用し、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けましょう。

| 羽曳野市 国民健康保険 特定健診項目 |             |                               | 羽曳野市・藤井寺市の医療機関で受診した場合の追加項目 |         |                             |
|--------------------|-------------|-------------------------------|----------------------------|---------|-----------------------------|
| 項目                 |             | 発見もしくは疑われる病気                  | 項目                         |         | 発見もしくは疑われる病気                |
| 身体計測               | BMI         | (25 以上) 肥満 (18.4 以下) 痩せ       | 尿酸                         |         | 高尿酸血症・痛風、尿路結石、腎機能低下         |
|                    | 腹囲          | 内臓脂肪型肥満                       | クレアチニン                     |         | 腎機能低下、腎不全、筋肉疾患              |
| 血圧測定               | 血圧          | 高血圧症、高脂血症、動脈硬化、低血圧、心不全        | 白血球                        |         | 貧血、白血病、炎症性疾患、感染症            |
| 検 尿                | 尿糖          | 糖尿病、膵炎、肝臓病、甲状腺異常              | CRP 定量                     |         | 細菌感染症（結核）、膠原病（慢性関節リウマチ）     |
|                    | 尿たんぱく       | 腎炎、腎不全、尿管などの結石、尿路感染症          | 血小板                        |         | 貧血、白血病、骨髄機能異常、紫斑病、感染症       |
|                    | 尿潜血         | 腎臓、尿管、膀胱、尿道の炎症・結石             | 血清アルブミン                    |         | 栄養不良、消化吸収障害、腎疾患、肝疾患、脱水      |
| 血液検査               | 中性脂肪        | 高脂血症、糖尿病、肥満症、脂肪肝等肝疾患<br>甲状腺疾患 | 血液検査                       | 赤血球     | 貧血、多血症                      |
|                    | HDL コレステロール | 高脂血症、糖尿病、動脈硬化、肝疾患             |                            | ヘモグロビン  | 貧血（消化器出血、膠原病、感染症）           |
|                    | LDL コレステロール | 狭心症・心筋梗塞、脳梗塞、大動脈瘤、動脈硬化        |                            | ヘマトクリット | 貧血、多血症、糖尿病、脱水               |
|                    | GOT / GPT   | 肝炎、脂肪肝等肝疾患、肝硬変                | 心電図                        |         | 心疾患（不整脈、心肥大、心筋梗塞等）<br>電解質異常 |
|                    | γ-GTP       | 肝・胆道系疾患、胆のう結石                 |                            |         |                             |
|                    | 血糖          | 糖尿病、急性膵炎、耐糖能異常、肝硬変            |                            |         |                             |
|                    | Hb A 1 c    | 糖尿病                           |                            |         |                             |

監修：羽曳野市医師会

※上記一覧は一部の疾患で、悪性腫瘍（がん）等他の疾患によって異常値が出る場合もあり、実際の診療では複数の項目を総合的に判断します。  
（24 ページのがん検診もぜひ受診しましょう。）

特定健診（メタボ健診）は、平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月の間に 1 回受診できます。大阪府内の特定健診実施医療機関で受診できますが、**羽曳野市藤井寺市内の実施医療機関**で受診される場合、**心電図、貧血等の検査計 10 項目の追加健診**を同時に受診することができます。（国保の方は追加料金はありません。）  
【お問い合わせ先 保険年金課 保健事業担当（内線 1761・1790）】

# 市有地を売却します

次の市有地を一般競争入札で売却します。最低売却価格以上で最高額の入札者が落札者となります。

| 物件番号 | 物件の所在地        | 地目    | 地積（㎡）    | 最低売却価格   |
|------|---------------|-------|----------|----------|
| 21-1 | 川向 1 8 9 番 5  | 登記 宅地 | 126.92   | 521 万円   |
|      |               | 現況 宅地 |          |          |
| 21-2 | 河原城 4 6 9 番 1 | 登記 宅地 | 1,388.26 | 7,592 万円 |
|      |               | 現況 宅地 |          |          |

## 2. 市有地売却一般競争入札実施要領（入札参加申込用紙等）の配付

平成 22 年 2 月 1 日(月)から平成 22 年 3 月 11 日(木)まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）の午前 10 時 00 分から午後 4 時 00 分まで市役所本館 3 階総務部管財用地課で配付します。（市ウェブサイトでもご覧いただけます。）

## 3. 入札参加申込の受け付け

平成 22 年 2 月 16 日(火)から平成 22 年 3 月 11 日(木)まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）の午前 10 時 00 分から午後 4 時 00 分まで市役所本館 3 階総務部管財用地課で参加申込を受け付けますので、参加申込書等を直接持参してください。

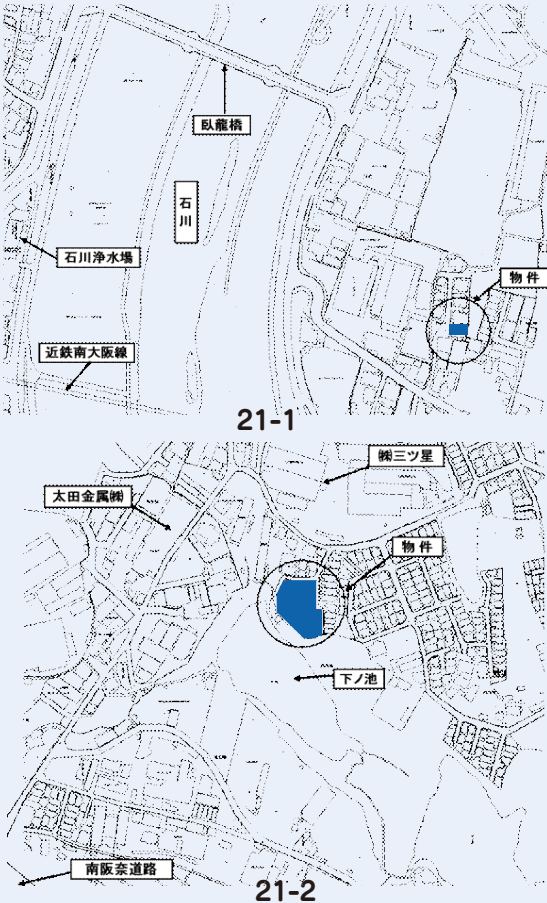
## 4. 入札（開札）

- (1) 入札方法  
郵送による入札とします。
- (2) 入札受付期間  
平成 22 年 2 月 18 日(木)から平成 22 年 3 月 12 日(金)まで（最終日は 17：00 までに必着）
- (3) 入札（開札）日および場所  
平成 22 年 3 月 15 日(月) 市役所本館 4 階 入札室

## 5. その他

入札に参加するためには、一定の参加資格が必要です。また、所定の入札保証金の納付が必要です。詳しくは市有地売却一般競争入札実施要領をご覧ください。

【お問い合わせ先 管財用地課（内線 2253）】



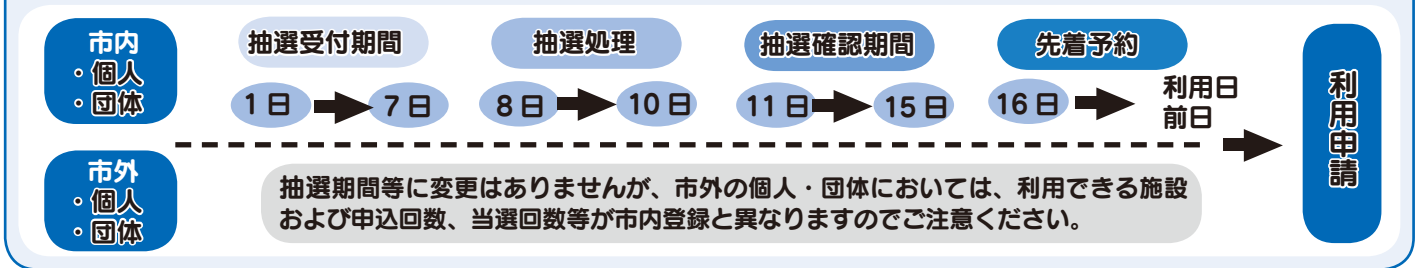
# スポーツ施設予約システムが生まれ変わります!!

平成 8 年度から各公共施設に配置しておりましたスポーツ施設予約システム（予約端末）を廃止し、平成 22 年度からは下記のとおり変更となります。つきましては、現在登録をされている個人登録の方、団体登録の代表者の方も登録の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

## 【新スポーツ施設予約システムの主な変更点】

- ①ご自宅のパソコンや携帯電話などからのインターネット、また公共施設に設置の K I O S K 端末での申し込み方法となります。（従来の予約端末は廃止となり、ご利用できませんのでご注意ください。）
- ②抽選制度を導入します。なお、抽選期間終了後は従来どおり先着順となります。
- ③利用料は施設利用後の翌月に口座振替によるお支払いとなります。

### 2 カ月先の利用分を予約する流れ（例：10 月 1 日～10 月 31 日分は 8 月 1 日より）



## 【申請書の配布】

配布開始日：2 月 15 日(月)から順次 配布場所：はびきのコロセアム・市民体育館・市役所別館 3 階スポーツ振興課  
※現在登録されている会員の皆様方には事前（2 月 10 日頃）に登録手続きの資料を送付いたします。なお、住所や代表者名などが変更されている場合、資料が届かない場合がありますので、市役所別館 3 階スポーツ振興課・はびきのコロセアム・市民体育館にて登録内容変更の手続きを行ってください。

## 【登録受付場所】

受付開始日：2 月 17 日(水) 10 時から順次 受付場所：はびきのコロセアム・市役所別館 3 階スポーツ振興課  
登録に関しては登録料（400 円）が必要となります。なお、3 年毎の更新時（更新料 300 円）や再発行が必要な時（再発行料 200 円）には別途手数料が必要になります。  
※団体登録の申込は、登録内容の確認により原則即日交付ができません。なお、個人登録で即日交付を希望される方は、はびきのコロセアムで受付を行ってください。

## 【登録に関する注意事項】

登録を行う場合は、事前に申請書を以下の金融機関へ提出いただき、承認が必要となります。

### 取り扱い金融機関

りそな銀行・三菱東京 UFJ 銀行・三井住友銀行・近畿大阪銀行・関西アーバン銀行・大阪東信用金庫・泉州銀行・大阪南農業協同組合

【個人登録】※ 2 人以上でテニスコートのみを多く利用する方  
市民体育館屋外テニスコート／駒ヶ谷テニスコート／羽曳が丘西北公園テニスコート／石川スポーツ公園テニスコートを利用するには個人登録が必要です。個人登録には、市内在住、在勤、在学を要件とする「市内個人」と、それ以外の「市外個人」があります。

| 登録条件                       | 必要書類および申請方法                                                                                                                                      |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 16 歳以上で、羽曳野市に在住・在勤・在学している者 | 申請書に下記の【身分証明書】のコピーを添えて上記登録場所まで申請                                                                                                                 |
| 市内個人                       | ○市内在住の方は住所を確認できる書類。（運転免許証・保険証・住民票など）<br>○市内在勤者は市内で在勤していることがわかる書類。（社員証、保険証で会社の所在地が羽曳野市内と記載されているものなど）<br>○市内在学者は市内の学校に在学していることがわかる書類。（学生証・在学証明書など） |
| 市外個人                       | 16 歳以上で上記市内個人に該当しない者                                                                                                                             |

必要に応じてスポーツ保険に加入してください。

※同居の家族に限り、本人に代わり、本人および申請者の身分証明書を提示いただければ代理申請の受付をいたします。  
※「市外個人」で登録の方は、市民体育館屋外テニスコート／駒ヶ谷テニスコート／羽曳が丘西北公園テニスコートの利用が可能です。

【団体登録】※ 10 人以上で施設を幅広く利用する方  
テニスコートおよび総合スポーツセンター／市民体育館／グレイプヒルスポーツ公園／陵南の森運動広場／石川スポーツ公園を利用するには団体登録が必要です。団体登録には、市内在住、在勤、在学を要件とする「市内団体」と、それ以外の「市外団体」があります。

| 登録条件 | 必要書類                                                                      |
|------|---------------------------------------------------------------------------|
| 市内団体 | 羽曳野市に在住・在勤・在学している 16 歳以上の者が代表者で、羽曳野市に在住・在勤・在学している者 10 人を含む 10 人以上で構成された団体 |
| 市外団体 | 代表者が 16 歳以上で、10 人以上で構成された市内団体に該当しない団体                                     |

必要に応じてスポーツ保険に加入してください。

※「市外団体」で登録の方は、総合スポーツセンター／市民体育館／グレイプヒルスポーツ公園／市民体育館屋外テニスコート／駒ヶ谷テニスコート／羽曳が丘西北公園テニスコートの利用が可能です。

### 【新システムの移行作業に伴う現行システムの一時停止について】

現在のスポーツ施設予約システムから新システムへの移行作業を 3 月に行います。これに伴い 1 週間から 10 日間程度、現在の予約システムの端末を一時的に停止いたします。詳しい日程は、各公共施設に設置の予約端末機に掲示いたします。利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご了承いただきますようお願いいたします。なお、停止期間中の予約が行える期間（5 月中旬から下旬の期間分）については、新システム稼働後に別途抽選を行う予定です。

# 平成21年度 第13回公開シンポジウム

## 古いものから新しいまちづくりへ

### — 歴史遺産をいかにいかすのか —

連綿と続く歴史と豊かな風土に育まれた羽曳野。わが国を代表する古墳群や古代寺院、竹内街道など、この地は歴史遺産に恵まれています。そうした歴史遺産がもつ意義をあらためて認識することから始めて、市民一人ひとりが「まちづくり」の主角として

“いま”にいかすにはどうしたらよいのか、講師とシンポジストに熱く語っていただきます。皆さんとともに、古いものをいかした新しいまちづくりについて考えていきましょう。

平成22年2月20日(土) 13:00～16:00  
LICはびきの ホールM 羽曳野市軽里1-1-1  
定員500人(先着順・事前申し込み必要)

入場  
無料

#### 第1部 基調講演

##### 古市古墳群を 活かした街づくり

講師  
広瀬 和雄

国立歴史民俗博物館教授  
総合研究大学院大学教授



墳丘の長さが425mにもおよぶ巨大な菅田山(応神陵)古墳をピークに、大小さまざまな前方後円墳や帆立貝式古墳、円墳や方墳で構成される古市古墳群。あらためて指摘するまでもなくわが国を代表する古墳群で、4世紀末ごろから6世紀ごろにかけて、あの「倭の五王」が活躍した時代を中心に、羽曳野市と藤井寺市の地に営々とつくられました。それらは、古墳時代の国家中枢を担った大王や有力豪族たちの政治権力の実態を、いまに伝えてくれる重要な歴史的記念碑で、世界史レベルとも言えるべきその学術的価値の高さは不動の地位を占めています。そうした古市古墳群をより良く現代社会に蘇らせ、私たちの快適な生活環境にするためには、いったいどのような方途があるのでしょうか。今回は「歴史のストックを活かした街づくり」の観点から一つの試案を提出し、市民のみならずといっしょに古市古墳群についていろいろと考えてみましょう。

#### 第2部 シンポジウム

##### ひと、まち、そして歴史遺産

コーディネーター 広瀬 和雄



シンポジスト  
吉澤 則男  
(羽曳野市教育委員会 参事)

##### 歴史遺産の宝庫 我がまち 羽曳野

羽曳野市は巨大古墳や古代寺院をはじめ多くの歴史遺産があります。これらは羽曳野市の歴史を語るだけでなく、日本史を考える上においても欠かせない存在です。私たちはこれらの歴史遺産を保護・継承すると共に、世界遺産を目指す“まち”に相応しく、核として活かすことが必要です。



シンポジスト  
川内 春三  
(四天王寺大学 准教授)

##### みえるもの、地域環境の視点から

地域のなかで育まれた歴史ある環境要素と、それを地域の資源として生かす営みの、両側面のことを意味するキーワードとして地域環境を設定いたします。古市古墳群周辺の地域環境の諸要素が密接に結びつく視点から、歴史遺産の価値を考えていきます。



シンポジスト  
須原 祥二  
(四天王寺大学 准教授)

##### 羽曳野とヤマト政権

羽曳野・藤井寺地域は、難波津や住吉津と奈良盆地とをむすぶ水陸交通の要衝でした。多くの渡来人が移り住み、8世紀まで官僚や文化人の供給地としても大きな役割を果たしました。このような地域特性をふまえながら古市古墳群について考えます。

#### 〈申し込み方法〉

往復はがきまたは、下記ホームページよりお申し込みください。

##### 1. 往復はがきの場合

往信用に●「公開シンポジウム希望」と明記

- 郵便番号・住所
- 氏名(ふりがな)・年齢・性別
- 電話番号

を記入の上、お申し込みください。

※複数でのお申し込みの場合は、連名で記入してください。

入場整理券として返信いたしますので、返信用の表書きにも申し込み者の住所・氏名(連名の場合は代表者名)を記入してください。

##### 2. ホームページの場合

URL <http://www.shitennoji.ac.jp/ibu/exten/>

#### 〈問合せ先〉

四天王寺大学エクステンションセンター  
〒583-8501 羽曳野市学園前3-2-1  
☎072-956-3345

#### 交通アクセス

電車：近鉄南大阪線「古市」駅下車 西へ徒歩10分  
バス：近鉄バス「軽里1丁目」バス停下車  
車：大阪外環状線「軽里北」交差点角  
※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



主催：羽曳野市・羽曳野市教育委員会・四天王寺大学

# 市施設等の温室効果ガス排出状況（平成20年度）調査結果について

市では、平成14年度に「羽曳野市地球温暖化対策推進実行計画」を策定し、市の各公共施設等の事務事業によって排出される温室効果ガスの排出量を平成22年度で、平成13年度比11%削減を目標に取り組みを進めています。市ではこれまでの進捗状況を把握するため、平成20年度の温室効果ガス排出量の調査を行いました。

1. エネルギーの使用量等 表1 エネルギーの使用量等（年間）

|                         |             |                | 平成13年度     | 平成20年度     | 増減              |
|-------------------------|-------------|----------------|------------|------------|-----------------|
| 燃料使用量                   | ガソリン        | L              | 77,127     | 56,277     | ▲20,850(-27.0)  |
|                         | 軽油          | L              | 45,453     | 32,686     | ▲12,767(-28.1)  |
|                         | 灯油          | L              | 95,014     | 78,319     | ▲16,695(-17.6)  |
|                         | A重油         | L              | 7,700      | 4,039      | ▲3,661(-47.55)  |
|                         | 液化石油ガス（LPG） | kg             | 90,730     | 65,280     | ▲25,450(-28.1)  |
|                         | 液化天然ガス（LNG） | m <sup>3</sup> |            | 3,990      | 3,990（-）        |
|                         | 都市ガス        | m <sup>3</sup> | 959,573    | 844,621    | ▲114,952(-12.0) |
| 電気使用量                   |             | kWh            | 17,421,389 | 16,523,106 | ▲898,283(-5.2)  |
| 公用車走行距離                 |             | km             | 713,469    | 584,788    | ▲128,681(-18.0) |
| HFC-134a封入カーエアコンの使用（年間） |             | 台              | 131        | 140        | 9（6.9）          |

平成20年度の温室効果ガスに関連するエネルギー別の使用量等は、表1のとおり、ほとんどのエネルギーの使用量が大幅に削減されています。

2. 平成20年度の温室効果ガス排出量

|        | 平成20年度（kg-CO <sub>2</sub> ） |
|--------|-----------------------------|
| ガソリン   | 130,656                     |
| 軽油     | 85,613                      |
| 灯油     | 194,974                     |
| A重油    | 10,944                      |
| 液化石油ガス | 195,860                     |
| 液化天然ガス | 10,764                      |
| 都市ガス   | 1,698,559                   |
| 電気     | 6,047,457                   |
| 自動車の走行 | 4,676                       |
| カーエアコン | 2,730                       |
| 計      | 8,382,232                   |

平成20年度燃料別割合



平成19年度の排出係数を用いた市の事業実施に伴う平成20年度の温室効果ガス排出量は年間で8,382トン、そのうち約73%が電気で、約20%が都市ガスの使用によるものです。

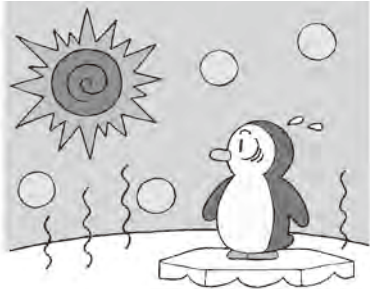
3. 温室効果ガスの平成13年度と平成20年度の比較

平成13年度と平成20年度のエネルギー使用等に起因する温室効果ガス排出量を比較するために、平成11年度の排出係数を用いて、排出量を比較すると、平成20年度は平成13年度に比較して8.4%削減していることがわかりました。

「羽曳野市地球温暖化対策推進実行計画」では、平成22年度における温室効果ガスの総排出量（二酸化窒素換算）を、平成13年度を基準として11%削減を目標としていますので、目標達成には、さらに取組を強化することが求められています。

表2 エネルギー使用等に起因する温室効果ガス排出量の比較（単位：kg-CO<sub>2</sub>）

|                         |             | 平成13年度    | 平成20年度         |
|-------------------------|-------------|-----------|----------------|
| 燃料使用                    | ガソリン        | 178,163   | 130,000        |
|                         | 軽油          | 119,995   | 86,291         |
|                         | 灯油          | 238,484   | 196,581        |
|                         | A重油         | 21,329    | 11,188         |
|                         | 液化石油ガス（LPG） | 274,003   | 197,147        |
|                         | 液化天然ガス（LNG） |           | 11,132         |
|                         | 都市ガス        | 2,063,082 | 1,815,935      |
| 電気使用                    |             | 6,219,435 | 5,898,749      |
| 自動車の走行                  |             | 5,007     | 4,116          |
| HFC-134a封入カーエアコンの使用（年間） |             | 2,554     | 2,730          |
| 合計                      |             | 9,122,055 | 8,353,868      |
| 増減（%）                   |             | -         | ▲768,187(-8.4) |



注）（ ）は、平成13年度の排出量に対する増減の百分率を示す。

# はびきの健康フォーラム

伸ばそう健康寿命！  
講演会と体験・相談コーナー

ところ L I C はびきの

とき 2月14日(日)

羽曳野市軽里1-1-1 最寄り駅：古市駅、「軽里1丁目」バス停下車

講演会(要予約) 会場：ホールM 午後1時30分開場、午後2時開演

## 講演1

◆テーマ「小児のインフルエンザについて」  
～当センターの経験から～

◆講師 吉田 之範 氏  
(大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター小児科医長)

専門は小児の呼吸器・アレルギー疾患。当センターで小児の呼吸器・アレルギー疾患を中心に、診療されています。今回は、インフルエンザをテーマに、小児科医の視点からお話していただきます。

## 講演2

◆テーマ「いつまでも健康な脳を保つ秘訣」  
～健康寿命を伸ばすために～

◆講師 中村 裕美子 氏  
(大阪府立大学看護学部教授)

専門は在宅看護学。看護師・保健師の養成をされながら、大学院の教授としても活躍。中村先生を中心に地域の高齢者を対象にした「脳いきいき教室」を開催しています。この実践の中で得られた成果もあわせて、いつまでも健康な脳を保つための秘訣をご紹介します。

体験・相談コーナー 会場：1階アトリウム 午前11時～午後2時

【申し込み方法】  
申し込みは市健康増進課(保健センター)へ。  
電話、ファクス、はがき(または封書)、Eメールにてお申し込みください。電話以外の場合は、①氏名、②住所、③連絡先、④参加希望人数をご記入ください。  
定員500人、申込締切は2月10日(水)  
※講演会参加者には粗品を進呈します。

## ◆脳いきいきトレーニング

《大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター》

運動は身体機能の低下を防ぎ、脳を活性化させる効果があるといわれます。  
今回は簡単に、楽しく、転倒予防に役立つ下肢や足指の運動を、理学療法士が紹介します。

## ◆脳のお元気度チェック

《羽曳野市地域包括支援センター》

認知症は予防する、進行を遅らせることが可能です。高齢者用の認知機能判定テストで、自分の認知面の弱点を知ることにより、脳の機能を鍛え、生活習慣を改善し、認知症予防につなげましょう。

## ◆血行測定と動脈硬化予防の展示

《羽曳野市保険年金課》

動脈硬化は初期の段階では無症状ですが、放置すると心筋梗塞や脳卒中の原因となります。動脈硬化がどのように進行するのか、またその予防法について学んでみませんか？簡単にできる血行測定も行います。来場された方へは粗品を進呈します。

## ◆禁煙相談コーナー

《大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター》

そろそろたばこを卒業しようかなと思っている方。禁煙外来の専門スタッフが相談に応じます。あなたもきっと禁煙ができますよ。肺年齢や呼気一酸化炭素濃度の測定も行います。

主催：羽曳野市、大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター、大阪府立大学 協賛：羽曳野市老人クラブ連合会  
後援：羽曳野市医師会、羽曳野市歯科医師会、羽曳野市薬剤師会、大阪府藤井寺保健所、大阪府国民健康保険団体連合会  
《問い合わせ・申し込み》 ☎ 583-0857 羽曳野市萱田4-2-3 羽曳野市立保健センター(健康増進課)  
電話/956-1000 FAX/956-1011 Eメール/hokencenter@city.habikino.osaka.jp

## 一深めませんか・・・介護の絆ー 羽曳野市家族介護者教室 参加者募集

あたたかい心が通う介護のために、介護を必要とする方、介護をする方、それを見守る地域の方などが、それぞれ「介護」について理解を深め、つながりあい、絆を深めていただく講座です。

本講座は、市内の在宅介護支援センター・グループホーム事業者の企画提案に基づき、市と事業者が協働で開催します。(今年度は約40回行う予定。順次お知らせします。)身近な地域での介護講座にご参加ください。

| 日 時                    | テーマ                               | 場 所                | 講 師                                | 企画・申込先       |
|------------------------|-----------------------------------|--------------------|------------------------------------|--------------|
| 2/9(火)<br>13:30～15:00  | 認知症高齢者のご相談会                       | グループホームくすのき苑地域交流室  | くすのき苑相談員                           | グループホームくすのき苑 |
| 2/14(日)<br>10:30～12:00 | 口腔ケアと嚥下                           | 西松庵たかわしサービス        | グループホーム西松庵歯科衛生士<br>耳鼻科医師           | グループホーム西松庵   |
| 2/26(金)<br>13:30～15:00 | 認知症患者をかかえる家族の実態～成年後見制度の概要～        | 駒ヶ谷西公民館            | ぶどうの家<br>介護支援専門員・介護職員・相談員          | グループホームぶどうの家 |
| 2/26(金)<br>13:30～15:00 | 認知症高齢者との関わり方                      | MOMOプラザ            | グループホーム<br>みやびスタッフ                 | グループホームみやび   |
| 2/26(金)<br>13:30～15:00 | ●みんなが知りたい介護保険制度のちょっとした疑問<br>●介護相談 | 陵南の森総合センター<br>視聴覚室 | グループホーム<br>こころあい 介護支援専門員<br>横山美保子氏 | グループホームこころあい |

【費用】無料

【申込み】企画・申込先まで電話でお申し込みください。定員になりしだい締め切ります。

グループホームくすのき苑 : ☎ 957-6501      グループホーム西松庵 : ☎ 953-1511  
グループホームぶどうの家 : ☎ 950-0157      グループホームみやび : ☎ 950-0382  
グループホームこころあい : ☎ 931-0075

【担当：高年介護課】

# 第12回 畑田塾のお知らせ

はた だ じ ゅ く

羽曳野市郡戸にある畑田家は江戸時代から村の大切な役割を果たしてきました。今でも明治時代の建物の様子がよく残り、大切に残さなければならない建物として国が登録しています。この古くて広い住宅の部屋や庭を使って、勉強やスポーツ・芸術など、いろいろな先生による実験や実技を見ながらその楽しさを紹介します。先生といろいろと話し合いをしながら、将来の進路を見つけるきっかけになればと思います。

## クモの糸の不思議



クモを眺めていると、クモの細い糸はどれくらい強いのだろうか？芥川龍之介の「蜘蛛の糸」のように、本当にヒトがぶら下がるものなのだろうか？クモは細い糸（命綱）にぶら下がっているが、なぜ切れて落ちないのだろうか？などいろいろな疑問が湧いてきます。もしかしたら、クモの糸には何か秘められたものが隠されているのかもしれない。そこで、疑問を解き明かすべくベールの中を覗いて見たところ、クモの命綱にはびっくりするような“しくみ”のあることが分かってきました。ここでは、それらの秘密の一端に触れてみたいと思います。



奈良県立医科大学教授 大崎茂芳先生

## 畑田家を探検してみよう！

大阪大学名誉教授・畑田家当主 畑田耕一  
一級建築士 石井智子

古い木造住宅には昔の人が考えたことが詰まっています。昔の人が作った仕組みや道具など生活の工夫も一杯あります。これらを見たり、触ったり、あるいは、いろいろと考えるのは大変面白いことです。この講座では、まず、皆さんに畑田家の中を探検してもらい、みなさんの頭に浮かんだ疑問・質問を先生と一緒に考えてみたいと思います。物事を考えるのに大事な力は想像力で、想像力は科学・技術の根本の力でもあります。この塾に参加して、想像力を高め、いろいろな難問を解決する力を身につけ、世界に役立つ人に育ってくださることを期待しております。「畑田塾からノーベル賞」となれば嬉しいのですが。



日時：3月21日(日) 10:30～15:00

場所：国の登録文化財畑田家住宅

対象：小学5・6年生から中学・高校生まで（保護者の方も一緒にご参加ください。）

参加費：無料です。ただし、昼食と飲み物はお持ちください。

ご希望の方は、往復はがきに住所・氏名（ふりがな）・学校名・学年・年齢・電話番号・返信用宛名を書いて〒583-8585（住所記入不要）羽曳野市教育委員会 社会教育課文化財担当までお申込みください。折返し整理券を返信します。申込締切は3月12日（必着）

お問合せ：TEL 072-762-7495（当主：畑田耕一）

## こんな時は、ご連絡を！（水道局）

料金のことは…

- ◆転入・転出
- ◆名義変更・住所変更
- ◆水道料金のお支払い
- ◆使用水量のお問い合わせ
- ◆検針に関するお問い合わせ

など

総務課内水道料金お客様センター

工事のことは…

- ◆給水装置に関するご相談
- ◆受水槽に関するご相談・点検
- ◆漏水に関するご連絡
- ◆給水工事の申請
- ◆指定工事業者登録

など

工務課管理担当

（問い合わせ先）

TEL 072-958-1111

FAX 072-958-0494

URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/info/057/>

水質のことは…

- ◆水質に関するご相談
- ◆水質に関する情報
- ◆水質検査に関するお問い合わせ

など

工務課水管理センター担当



## ～2月は生活排水対策推進月間です～

川などの水の汚れのうち約8割が生活排水によるものであり、その影響は、特に冬期に大きくなることをご存知ですか。

大阪府では2月を『生活排水対策推進月間』として、「食器やフライパン、鍋などはふき取ってから洗う」など生活排水をできるだけきれいに流す取り組みを呼びかけています。一人ひとりの小さな取り組みの積み重ねが大きな効果につながります。みなさんのご家庭でできることから始めてみませんか。

また、飲食店や旅館などでも、日頃から水の汚れを減らすための取り組みをお願いします。

[http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/sei-hai\\_top.html](http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/sei-hai_top.html)

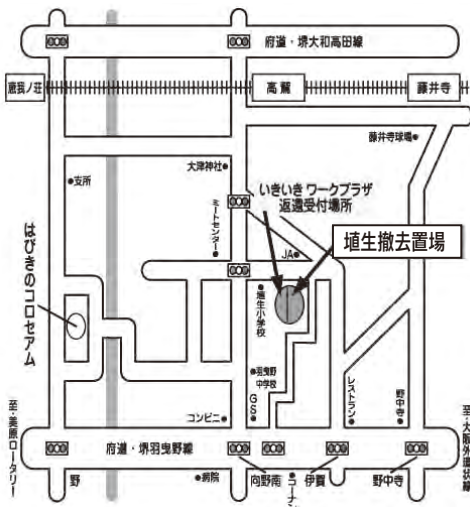
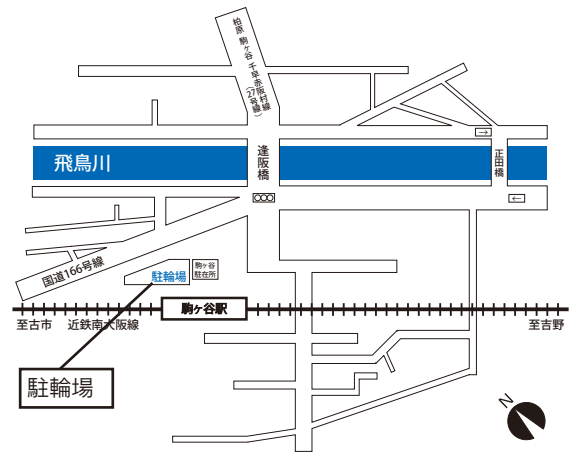


大阪府生活排水対策キャラクター  
かつば忍 せせらぎ

# 駒ヶ谷自転車置場の廃止について（お知らせ）

永年にわたりご利用頂きました「駒ヶ谷自転車置場」は、2月28日(日)をもちまして市による管理運営を廃止いたします。今後の管理運営については、4月1日(木)より近畿ニッポンレンタカー(株)が行います。(有料)

また、近畿ニッポンレンタカー(株)による管理運営にあたり、3月1日(月)より、改修工事に入ります。「駒ヶ谷自転車置場」に駐輪されておられる方は、2月28日(日)までに、自転車等を移動してください。なお、移動なき場合は、3月1日(月)に下記の場所にて保管しますが、3月10日(水)には処分いたしますので、ご注意ください。



※撤去した自転車・バイク等は左記の場所にて返還いたします

※カギ・印鑑・身分証明書が必要です

■返還業務時間

午前 10 時から午後 4 時

■連絡先

072-952-1146 増生撤去自転車置場

保管場所につきましては、左記の図をご参照ください。



お問い合わせ  
土木部道路課  
(内) 2241

## 教えて！消費生活 Q & A

Q:携帯電話に有料サイトの利用料の請求メールがきました。「以前、無料期間中に利用されたサイトの退会処理がとられていないので、登録料と延滞料が発生しています。このまま放置されると、お客さまの身元調査をした上、回収業者による料金回収となります。」と書かれており不安です。利用した覚えはないが、放っておいて大丈夫ですか？

A:携帯電話の有料サイトに関する不当請求の相談が相変わらず続いています。同じような請求メールには、「連絡なき場合は、身元調査をし、その後裁判による少額訴訟をする」などと、消費者を不安にさせる言葉が必ず入っています。

不安になった消費者が連絡をすれば、住所や氏名など個人情報聞きとり、さまざまな方法で支払わせようとする手口です。

当事例でも、利用した覚えがないのですから、全くの架空請求であり支払う必要はありません。このような請求メールが届いても、身に覚えのない請求には、絶対に連絡しないようにしましょう。連絡すれば、個人情報を聞き出され、繰り返し請求されることがありますので、十分注意しましょう！

消費生活相談

毎週月・金曜日 午前 10 時～午後 3 時  
(要電話予約 産業振興課 内線 2780)



## 第 52 回羽曳野市成人式

第 52 回羽曳野市成人式が、1月11日、はびきのコロセアムで行われ、大人への第一歩を踏み出した新成人が大勢の方々から祝福を受けました。

晴れて成人を迎えられた市民の方は、男性 633 人、女性 579 人で、当日は 937 人の参加者があり、新成人を代表して黒田修嗣さんが、誓いの言葉を力強く述べました。式典は新成人の門出にふさわしく、厳かにとりおこなわれました。



黒田修嗣さん



2部の司会  
川口央将さん  
林奈緒子さん



※定員のある事業については、2月1日から(午前9時から午後5時まで、日・祝は除く)受付します。先着順のため定員になりしだい締め切ります。幼児については、保護者同伴でお願いします。必ず上靴を持ってくるね!

| 日                                      | 時間                   | 事業名            | 内 容                                                                                                                                     | 定員                 |
|----------------------------------------|----------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2月 6日(土)<br>13日(土)<br>20日(土)<br>27日(土) | 14:00~16:00          | 子 ども 広 場       | <b>「将棋広場」</b><br>～初めての人・少しでも興味を持った人は、気軽に参加してください～<br>対 象:おおむね小学1年生～6年生<br>※開催日が変更になる場合があります。                                            | なし                 |
| 2月13日(土)                               | 10:00~11:30          | 子 ども<br>おもしろ教室 | <b>親子クッキング「かんたんチョコレートケーキ作り」</b><br>～親子で楽しくカップケーキを作ろう!～<br>対 象:小学生の親子<br>(ただし、小学4年生以上は子どもだけの参加可)<br>持ち物:材料費200円/人・エプロン                   | 子どもの<br>人数で<br>15人 |
| 2月17日(水)<br>}<br>2月21日(日)              | 期間中毎日<br>10:00~17:00 | 子 ども 広 場       | <b>「巨大迷路」</b> ～体育館に巨大迷路が出現!～<br>※2月17日(水)は、組立作業のため15時00分開始。<br>※2月17日(水)は、スタンプラリーを行います。<br>※2月21日(日)は、昼12時00分に終了します。<br>※毎日コースが変わります。   | なし                 |
| 2月25日(木)                               | 10:00~11:30          | 子育てセミナー        | <b>「親子体操」</b> ～親子で楽しく体を動かそう!～<br>講 師:山本尚明氏(体育文化指導協会)<br>場 所:青少年児童センター 体育館<br>持ち物:水筒・タオル・着替え・親子とも体育館シューズ<br>※定員はありませんが、初めての方は事前に申込が必要です。 | なし                 |
| 2月27日(土)                               | 10:00~11:30          | 子 ども<br>おもしろ教室 | <b>「シュート棒とぶんぶんごまを作ろう!」</b><br>～お祭りの夜店などで売っていた「すーつと伸びて戻ってくる」シュート棒と「ぶんぶん」と音のなるぶんぶんごまを作ります～<br>対 象:幼児と小学生                                  | 15人                |

## サラダボール

先日、75歳で亡くなった父の七回忌法要を務めた。父は50歳ぐらいの時から段々と視力を失い始め、亡くなる4～5年前には完全に視力を失っていた。難しい病名で、30万人に一人かかるかどうかという病、何ともついていない父だった。

視力を失ってまもなく、椎間板ヘルニアを患い、医者への通院を余儀なくされた。父に付き添って電車で通院していたとき、父の姿は、濃いサングラスに白い杖、その上、足を引かずっていた。それを見た電車の乗客の一人が、親切にも自分が座っている座席から立って席を譲ってくれた。普通であれば、お礼を言って譲られた席に座ればいいのだが、父は私

が想像もしなかった反応をした。

親切を断ったのだ、それも怒って。私はなぜ父が怒っているのかが理解できず、その場は席を譲ってくれた人にお礼を言い、そしてあやまった。

その日の夜、父に、電車の中でなぜ親切を断り怒りだしたのかを問うと、父は、「自分は障がい者ではない。他の人にかわいそうな人間と見られたくない。普通に接してほしい。」と答えた。他の人から見ると、父は障がい者に見え、多分、席を譲ってくれた人も、父が困っていると思い、親切に席を譲ってくれたのだろう。

しかし、父は、障がい者でかわいそうな人だと見られたことは、自分には耐えられなかったのである。もし

かすると、父自身が健常者であったころ、障がい者を、かわいそうな人だと見ていたのかもしれない。私の中でも、障がい者に対し、健常者とは違うという思いで接していたかもしれない。父のように、事故や病気などで障がいを持った人はたくさんおられるだろう。

しかし、障がい者の自立を考えるとき、はたしてかわいそうな人、弱い人だから助けてあげる、という考え方でいいのだろうか。私たちは、みんなが互いに助け合う仲間なのだ。ともに社会に参加することができる、そんな住みやすい社会であってほしいと願わずにはいられない。

(人権推進課)

# LIC\*NEWS

羽曳野市立生活文化情報センター (LICはびきの) は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット URL <http://www.city.habikino.osaka.jp/lic/>  
E-mail [info@lic.city.habikino.osaka.jp](mailto:info@lic.city.habikino.osaka.jp)

## LICオルガンゼミ

主催/羽曳野市

### オルガン体験個人レッスン

～LICはびきののパイプオルガンを弾いてみませんか?～

2月11日(木・祝)

午前の部 10時00分～12時00分 午後の部 13時00分～17時00分

場 所 ホールM 講 師 土橋 薫 (LICはびきのオルガン講座講師)

参加費 初心者 2,000円 経験者 5,000円

申込方法 往復はがきで申込み。※詳細は「オルガンゼミ」係まで。

内 容 体験レッスン 初心者 1人20分 経験者 1人40分

## オルガン講座 修了演奏会

主催/(株)みのりの里

2月28日(日) 6期生/10時00分開演(9時45分開場)

7期生/14時00分開演(13時45分開場)

場 所 ホールM 出 演 LICはびきのオルガン講座生(6期生・7期生)

入場料 無料(自由席) その他 6期生は演奏終了後に修了証書授与式があります。

## 第8期オルガン講座 受講生募集

主催/(株)みのりの里

募集期間 2月1日(月)～2月28日(日)

申込方法 詳細は「LICはびきのオルガン講座」係まで。

## LICオルガンコンサート

主催/羽曳野市

### 未来への輝き

3月20日(土) 14時00分開演(13時30分開場)

場 所 ホールM 出 演 大阪音楽大学学生

入場料 無料(自由席)

内 容 J.S.バッハ・・・幻想曲とフーガ ト短調 BWV542 ほか

お知らせ  
コンサート終了後  
オルガンの見学を  
していただけます!

## 第25回りっくぷち寄席 おもしろ落語・弥生月～花丸編～

主催/羽曳野市

3月15日(月) 14時00分開演(13時30分開場)

場 所 3階 音楽実習室

出 演 林家 花丸 桂 雀五郎

入場料 一般前売/指定席 500円 当日200円増 3歳以上有料



## 大阪シンフォニカー交響楽団

主催/(株)みのりの里

### 無料公開リハーサル

3月16日(火) 14時45分開演(14時15分開場)

場 所 ホールM

出 演 児玉 宏(指揮) 大阪シンフォニカー交響楽団

入場料 無料 要整理券(LICはびきの受付にて配布中 1人4枚まで)  
未就学児入場不可

内 容 ウォルトン・・・バレエ組曲「賢い乙女たち」  
R.シュトラウス・・・クーブランのクラウザン曲による  
小管弦楽のためのディヴェルティ  
メントOp.86 ほか

ご注意 公開リハーサルの為、進捗状況により時間進行・内容  
など、大きく変更する場合がございます。

その他 このリハーサルは下記演奏会の為のものです。  
第143回定期演奏会  
ザ・シンフォニーホール 3月17日(水) 19時開演

## LIC de フリマ 出店者募集

主催/(株)みのりの里

3月20日(土)・21日(日) 8時30分～15時30分

場 所 アトリウム(屋内) 出店料 3,000円/日

締 切 2月24日(水) 必着 ブース数 40ブース/日(2m×3m)

申込方法 往復はがきで申込み。※詳細は「LIC de フリマ」係まで。  
申込多数の場合は抽選となります。

申込条件 説明会[3月5日(金) 19時00分～]に出席出来る方(代理人可)。



## LIC東西狂言

絶賛発売中!

～東の野村と西の茂山 夢の競演～

3月21日(日) 13時00分開演(12時30分開場)

場 所 ホールM

入場料 一般前売/指定席 5,000円

バルコニー席前売/指定席 4,500円

当日500円増 未就学児入場不可

内 容 解説 茂山 千之丞  
魚説法-うおざっぽう- 野村 萬斎 ほか  
系 焼-くりやき- 茂山 千作 ほか  
船渡舞-ふなわたむこ- 茂山 千之丞 ほか



## 音楽の花束 VOL.7

主催/羽曳野市  
共催/大阪芸術大学

3月30日(火) 18時30分開演(18時00分開場)

場 所 ホールM

出 演 大阪芸術大学大学院1年次生

入場料 無料 要整理券(LICはびきの受付にて配布中 1人4枚まで)

内 容 W.A.モーツァルト・・オペラ「魔笛」より「パ・パ・パ」  
S.V.ラフマニノフ・・「夜と愛と」 ほか

## 声楽はじめませんか?

主催/大阪芸術大学演奏学科(受験講座)係  
後援/(株)みのりの里

～声楽ワークショップ～

3月30日(火) 15時00分～

場 所 ホールM内 楽屋6 指 導 大阪芸術大学演奏学科教員

参加費 無料

締 切 3月15日(月)まで

申込方法 大阪芸術大学演奏学科(0721-93-3781 内線3233)まで  
お申込みください。

対 象 高校生以上(定員5名程度)

## パソコン講習会のお知らせ

主催/(株)みのりの里

場 所 2階 パソコン教室 定 員 18名

申込方法 来館・お電話(講習係)・インターネットで申込み。

受講料 Word2003講座 } ・ ・ ・ 6,500円(テキスト代込)  
Excel2003講座 }  
PowerPoint2003講座 ・ ・ ・ 7,500円(テキスト代込)

時 間 19時00分～21時00分

※定員に達し次第締め切ります。

※開講日の1週間前時点での申込み人数が4名未満の場合、開講とする場合がございます。

| 講 座                                                 | 対 象                                     | 内 容                                            |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------|
| Word2003 講座 中級編<br>2/9・16・23 毎週火曜日                  | マウス操作、文字入力、<br>Wordの基本操作が可能の方           | 表作成の基本<br>表を使った文書の作成                           |
| Excel2003 講座 中級編<br>2/12・19・26 毎週金曜日                | マウス操作、文字入力、<br>Excelの基本操作が可能の方          | 基本的な関数<br>グラフ作成の基本                             |
| PowerPoint2003 講座<br>プレゼンテーション編<br>3/12・19・26 毎週金曜日 | マウス操作、文字入力、<br>PowerPointの基本操作が<br>可能の方 | PowerPointを使った効果的な<br>スライドの作成とプレゼン<br>テーションの方法 |

# 子育て支援センター

## 四天王寺悲田院地域子育て支援センターぽのぼ (学園前6-1-1 ☎957-7517)

### ○子育てサロン

ひよこ…2月4日(木)1歳前後までのお子さんと保護者の方対象  
りす…2月8日(月)1歳前後から1歳半までのお子さんと保護者の方対象  
両日とも10:30～11:30 場所 研徳田ホール  
室内遊び(ふれあい遊び・おはなしなどあり)  
11:30～12:30まで、ホールを開放しますので、サロン後自由にお使いください。

### ○すこやか広場

2月19日(金)10:15～11:30 MOMOプラザ 「お雛様作り」

### ○栄養講座「離乳食応援講座Ⅲ」

これから離乳食を始める方、始めたけどなかなか上手くいかない、これでいいのかな?と不安になっている方もいらっしゃるのではないのでしょうか?栄養士による話を聞いたり、離乳食の試食をしながら、いろんな話をしませんか?栄養相談も行っています。

日 時: 2月23日(火)13:30～15:30

場 所: 四天王寺悲田院保育園

対 象: これから離乳食を始める、または離乳期のお子さんをお持ちの保護者(子ども同伴可能)

申込方法・定員: 2月1日(月)～ 先着5人

☎957-7517(9-17時)までお電話ください。

\* ご来園の際は駐車することができませんので、公共の交通機関が徒歩・自転車でお願いします。

## こども家庭サポーター電話相談

羽曳野市こども家庭サポーターの会が **毎月1回、第2木曜日におこなっていますが、2月のみ第1木曜日に変更になっています。**

☎072-957-6000

相談日 2月4日(木)・3月1日(木)

受付時間 14:00～16:00

相談の日時、電話番号はおまちがいなく

こどものこと、家庭のこと、  
1人でいろいろ考えてしまうあなた  
いっしょに、お電話ください  
話すことで心が軽くなるかも  
あなたの悩みをいっしょに分ち合います

児童虐待の疑いなど  
「おかしい」と思ったら

受付時間は月曜から金曜の9時から17時30分です。(祝日と12月30日から1月4日を除く)  
☎072-957-6000まで

羽曳野市保健福祉部子育て支援課

### 病後児保育

通園・通学中のお子さんが、病気の回復期に集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。当日利用可能です。ただし、当日利用は9時からの利用になります。土曜日は当日利用できません(原則は前日予約です)。

### 出産家庭へのヘルパー派遣

妊娠・出産で家事が困難な家庭にヘルパーや保育士が訪問して、沐浴や家事などのお手伝いをします。

期 間: 退院後6カ月以内15日(多胎児→2年以内40日)

利用日時: 月曜～金曜 9:00～17:00

負担金: 1時間1,000円 2時間2,000円(延長1時間800円:3時間まで)

NPO法人サポートネットワークぬくもり ☎937-0016 FAX937-5716

## はびきのファミリー・サポート・センター

羽曳野市子育て支援センター ふるいち内

### スキルアップ講座のお知らせ

今回は、ますます地域の子育て支援に理解を深めていただけるよう、国の子育て支援施策の内容やこれからの支援のあり方を探っていききたいと思います。

また、現在の羽曳野市内で、子育て支援にたずさわっておられる方々に報告をしていただき、これからの子育て支援を共に考えていきましょう。たくさんの方のご参加をおまちしております。

(尚、今回の講座は子育て支援センター、民生委員児童委員協議会児童福祉部会との共催です)

対 象: はびきのファミリー・サポート・センター協力会員、両方会員、地域の子育て支援に関心のある方

\* 詳細は、上記の子育て支援センターの子育て支援講座「安心して子育てできる地域とは…」の欄をごらんください。

申込方法: 下記のセンターまで、TEL:FAXで申込を受け付けています。

はびきのファミリー・サポート・センター(TEL:FAX956-4943)

## 市立子育て支援センター

支援センターでは、子育ての輪を広げ、安心して子育てができる地域づくりを目指しています。お友だちができて、サークル登録をすると、センターのお部屋を無料で借りることができ、サークル活動の運営の相談やお手伝いもしています。親子で集まって楽しく学び、友だちの輪を広げましょう。

### ○子育て支援講座「安心して子育てできる地域とは…」

現在、地域で子育て支援に携わる中での喜びや悩みを出し合いながら、安心して子育てができる地域づくりのために、どう支援の輪を広げていくかを探っていきましょう。

日 時: 2月18日(木)14:00～16:00

場 所: 羽曳野市役所別館2階 研修室

対 象: 子育て支援に携わっている方や興味のある方

講 師: 山縣 文治氏(大阪市立大学生活科学部人間福祉学科教授)

定 員: 80人

主 催: 民生委員児童委員協議会児童福祉部会、ファミリー・サポート・センター、子育て支援センターふるいち・むかひの共催

お問い合わせ: 子育て支援センターふるいち☎958-3308

子育て支援センターむかひの☎953-6361

## 市立子育て支援センターふるいち

(古市2-2-20 ☎FAX958-3308)

### ○みんなの広場

月曜～金曜日(祝日を除く)の10:00～11:30と15:00～16:30に、お庭やお部屋を開放しています。親子で気軽に遊びに来てください。駐車スペースはありません。徒歩や自転車でお願いします。

### ○双子ちゃん三つ子ちゃんよっといで!

日 時: 2月3日(水)10:30～12:00

場 所: 子育て支援センターふるいち

協 力: 双子サークル「ジェミニクラブ」

\* 次回は3月3日(水)に「子育て支援センターむかひの」で開催予定

### ○あそびの広場

サーキットあそびを楽しみましょう!

日 時: 2月12日(金)10:00～11:15 当日自由参加

場 所: 子育て支援センターふるいち

対 象: 就学前の子どもとその保護者

### ○昔あそび

お手玉あそびを楽しみましょう。

日 時: 2月19日(金)10:00～11:30 当日自由参加

場 所: 子育て支援センターふるいち

協 力: 昔あそび手作りサークル・日本のお手玉の会 大阪ふじみ会 大山 絹江氏

対 象: 就学前の子どもとその保護者

### ○おはなしの広場

親子で絵本を楽しみましょう!

日 時: 2月22日(月)10:30～11:30 当日自由参加

場 所: 子育て支援センターふるいち

対 象: 2歳以上の子どもと保護者

協 力: ボランティア おはなしのおばちゃん

### ○年齢別親子教室

園長先生から幼稚園生活のお話を聞き、幼稚園、保育園の子どもたちと交流します。

| 日 時                     | テーマ         | 内 容                | 協 力                   |
|-------------------------|-------------|--------------------|-----------------------|
| 2月17日(水)<br>10:30～11:30 | 幼稚園ってどんなところ | 幼稚園生活について          | 古市幼稚園園長<br>4歳児の子どもたち  |
| 2月23日(火)<br>10:30～11:30 | リズムと集団あそび   | 保育園児と<br>リズム、集団あそび | 駒ヶ谷保育園<br>4、5歳児の子どもたち |

対 象: 3～4歳の子どもの保護者

募 集: 20組(定員になりしだい締め切ります)

申し込み方法: 2月3日(水)より支援センターふるいちの電話または窓口にて受付

## 市立子育て支援センターむかひの

(向野523 ☎FAX953-6361)

### ○みんなの広場

月・水・木曜日(祝日を除く)の10:00～11:30でお庭やお部屋を開放しています。

### ○よっといで3歳児

保育園の園児と交流しながら、親子でリズムを楽しみましょう!

日 時: 2月16日(火)10:00～11:30

場 所: 支援センターむかひの

対 象: 開催日までに3歳を迎えた子どもとその保護者

協 力: 向野保育園

### ○あそびの広場

手作りおもちゃをつくって遊んだ後は、お話や絵本も楽しみましょう!

日 時: 2月24日(水)10:00～11:30 当日自由参加

場 所: 支援センターむかひの

対 象: 就学前の子どもとその保護者

| 幼稚園の子育て支援 | 幼稚園名    | 未就園児教室名       | 電話       | 未就園児体験入園 |             |                    |
|-----------|---------|---------------|----------|----------|-------------|--------------------|
|           | 古 市     | う さ ぎ 組       | 958-3359 | 2月22日(月) | 9:30~10:30  | 「劇遊びをみてね」          |
|           | 古 市 南   | た ん ぼ ぼ 広 場   | 958-7616 | 2月26日(金) | 9:30~10:30  | 「一緒に遊ぼう」           |
|           | 駒 ケ 谷   | わ く わ く 体 験   | 958-8776 | 2月 3日(水) | 10:00~11:00 | 「豆まきをしよう!」         |
|           | 西 浦     | あ ひ る 教 室     | 958-3538 | 2月22日(月) | 9:30~10:30  | 「小さい組さんの劇をみてね」     |
|           | 西 浦 東   | に こ に こ く ら ぶ | 957-7200 | 2月17日(水) | 9:30~10:30  | 「劇遊びをみよう」          |
|           | 羽 曳 が 丘 | か ん が る 一 組   | 958-7201 | 2月22日(月) | 10:00~11:00 | 「お兄ちゃん、お姉ちゃんとあそぼう」 |
|           | 白 鳥     | なかよしランド ひよこ組  | 958-2601 | 2月17日(水) | 10:00~11:00 | 「劇遊びをみてね」          |
|           | 丹 比     | チューリップ教室      | 954-0230 | 2月18日(木) | 9:00~10:00  | 「劇遊びをみてね」          |
|           | 埴 生 南   | ひ よ こ 組 教 室   | 957-0212 | 2月22日(月) | 10:00~11:00 | 「もうすぐ幼稚園」          |
|           | 埴 生     | ピヨピヨクラブ       | 955-1062 | 2月 3日(水) | 10:00~11:00 | 「豆まきを楽しもう」         |
|           | 恵 我 之 荘 | う さ ぎ 教 室     | 938-0017 | 2月16日(火) | 10:00~11:00 | 「劇遊びをみにきてね」        |
|           | 高 鷲 南   | げんきつきくらぶ      | 955-1624 | 2月23日(火) | 9:30~10:30  | 「みんなであそぼう」         |
|           | 高 鷲     | う さ ぎ 組       | 955-0730 | 2月 5日(金) | 10:00~11:00 | 「一緒にあそぼう!」         |
|           | 高 鷲 北   | た ん ぼ ぼ く ら ぶ | 938-5577 | 2月16日(火) | 10:00~11:00 | 「劇遊びをみてね」          |

★育児相談については、全ての園で随時受け付けております。

| 保育園の子育て支援 | 保育園名    | 電話       | 園庭開放               |                     | 育児相談            | 楽しい親子教室                                                                                                  |
|-----------|---------|----------|--------------------|---------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 高 鷲     | 953-3883 | 第1・3木曜日            | 10:00~11:00         | 開園中常時           | 25日(木) 10:00~11:00閉校式<br>※登録制になっています。定員は締切とさせていただきます。                                                    |
|           | 坂 門 ケ 原 | 956-6246 | 20日(土)             | 10:00~11:30         | 月~金開園中常時(要予約)   | 18日(木) 13:30~リトミック(体操講師を迎えて)                                                                             |
|           | 陽 気     | 954-9630 |                    |                     | 月~金開園中常時(要予約)   |                                                                                                          |
|           | 誉 田     | 958-2525 | 第4土曜日              | 10:00~12:00         | 月~金開園中常時(要予約)   |                                                                                                          |
|           | 郡 戸     | 938-5280 | 9日(火)              | 10:00~11:00         | 月~金開園中常時(要予約)   | 1~6日(月~土)作品展                                                                                             |
|           | 高 屋     | 957-1234 | 毎週火・木曜日            | 15:15~16:45         | 月~金開園中常時(要予約)   | 15日(月)10:00~10:40マイケルと遊ぼう! 要予約2~5歳児の親子<br>18日(木)10:30~11:00リズム&ステップ予約不要 1~5歳児の親子<br>※園舎開放も同時開催9:30~11:00 |
|           | 四天王寺悲田院 | 956-2985 | 毎週火・金曜日<br>(19日除く) | 10:00~11:30         | 開園中常時           | 第3火曜リズム・第4火曜おえかき(園庭開放時)<br>親子教室については、支援センターの欄をご覧ください。                                                    |
|           | あ お ぞ ら | 950-1105 | 第4木曜日              | 10:00~11:00         | 開園中常時           |                                                                                                          |
|           | ベビーハウス協 | 930-0240 |                    |                     | 開園中常時9:00~19:00 | 10日(水) 11:00~12:00一緒に遊ぼう                                                                                 |
|           | 駒 ケ 谷   | 958-3348 | 毎週月~金曜日            | 10:00~11:00         | 開園中常時           | 3日(水) 10:00~節分                                                                                           |
|           | 向 野     | 953-2071 | 毎週火・金曜日            | 10:00~11:00(健康相談含む) | 開園中常時           | 3日(水)10:00~節分 19・20日(金・土)・22日(月)絵画展                                                                      |
|           | 下 開     | 958-3318 | 毎週火・木曜日            | 10:00~11:00(健康相談含む) | 開園中常時           | 3日(水)節分 17・18日(水・木)絵画展                                                                                   |
|           | 軽 里     | 958-3338 | 毎週火曜日              | 10:00~11:00(健康相談含む) | 開園中常時           | 3日(水)節分 19・20日(金・土)絵画展                                                                                   |
|           | 島 泉     | 953-4624 | 毎週水曜日              | 10:00~11:30(健康相談含む) | 開園中常時           | 3日(水)節分または豆まき 子育てサロン                                                                                     |
|           | は び き の | 958-3328 | 毎週水曜日              | 10:00~11:30(健康相談含む) | 開園中常時           | 2日(火)10:00~節分 子育てサロン                                                                                     |

○園庭開放、その他園の行事に参加される場合、お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。 ○車でのお来園は、ご遠慮ください。

○健康相談(保育園の看護師による)を希望される方は、事前に保育園へご連絡ください。

## ●つどいの広場 あいあいルーム 2月

| 開催日                                                                                                                                                                                                                                 | 時 間         | 内 容                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 2月10日(水)                                                                                                                                                                                                                            | 11:00~12:30 | <b>ランチパーティをしましょ!メニューは?…お楽しみに!</b><br>おにぎりかばん・お茶を持参してください。<br>どなたでも参加自由・無料 |
| 2月16日(火)                                                                                                                                                                                                                            | 10:30~11:30 | <b>えほん・あらかると</b><br>絵本の読み聞かせの後、2月の誕生日会と工作をします。                            |
| 2月18日(木)                                                                                                                                                                                                                            | 10:30~11:30 | <b>エアロでリフレッシュ!(3回目)</b><br>ワンクールレッスンですので、申込されている方のみ対象です。                  |
| 2月19日(金)                                                                                                                                                                                                                            | 10:30~11:30 | <b>寸劇「一番大切なものって?」</b><br>ボランティアクラブの方々による寸劇です。<br>どなたでも参加自由                |
| 2月23日(火)                                                                                                                                                                                                                            | 10:30~11:30 | <b>えほん・あらかると</b><br>絵本の読み聞かせの後、リズムあそびをします。                                |
| 2月25日(木)                                                                                                                                                                                                                            | 10:30~11:30 | <b>エアロでリフレッシュ!(4回目)</b><br>ワンクールレッスンですので、申込されている方のみ対象です。                  |
| <b>あそびにおいでよ!(開放日)</b><br>火・水・金 10:00~16:00 自由に遊びに来てください。<br>♥毎火曜日は、ママたちのおしゃべりタイム♥<br>子どもたちは、スタッフが入ってあそびます。<br>月・木は、サークル・グループでの利用ができます。(要予約)                                                                                         |             |                                                                           |
| <b>◎く就労相談&gt;子育て中での再就職を考えている保護者の方へ</b><br>専門員の相談が受けられます。 毎月第3火曜日 10:00~12:00<br><b>◎管理栄養士さんの何でも相談</b><br>子どもの栄養や偏食などについて気軽に相談してください。 ※要予約<br>NPO法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園<br>羽曳野市向野2-8-2(埴生診療所敷地内) TEL:072-937-0016 FAX:072-937-5716 |             |                                                                           |

## ●つどいの広場 カンナ

|                                                    |          |                        |
|----------------------------------------------------|----------|------------------------|
| ☆節分                                                | 2月 3日(水) | 参加自由・無料<br>10:30～11:30 |
| ☆小麦粉ねんど遊び                                          | 2月12日(金) |                        |
| ☆絵本の読み聞かせ                                          | 2月19日(金) |                        |
| ○開放日:月・水・金 10:00～12:00・14:00～16:00 お気軽にどうぞ。        |          |                        |
| NPO法人つどいの広場カンナ 羽曳野市高鷲5-422-22 TEL・FAX:072-939-1625 |          |                        |

## ●つどいの広場 くるみ ~手をつなぐ子育て~

| 開催日               | 事業名    | 時 間                                       | 内 容                                               | 参加費など                    |
|-------------------|--------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------|
| 2月<br>の<br>予<br>定 | 3日(水)  | 10:00~11:00                               | 移動が主に歩いている子                                       | 予約不要・無料                  |
|                   |        | 11:00~12:00                               | 限定3組。事前にご予約ください。                                  | 大人600円<br>子ども400円        |
|                   | 17日(水) | 10:00~11:00                               | 移動がハイハイや四つばいまたはヨチヨチ歩きの子                           | 予約不要・無料                  |
|                   |        | 11:00~12:00                               | 限定3組。事前にご予約ください。                                  | 大人600円<br>子ども400円        |
|                   | 20日(土) | 9:30~14:00                                | くるみの生活(遊び、リズム、食事)を体験した後、午後より懇談(12:30~14:00)を行います。 | 要予約<br>大人900円<br>子ども600円 |
|                   | 火、水、木  | 10:00~12:00<br>12:00~14:00<br>14:00~16:00 | 着替えやタオルなどもってお越しください。                              | 予約不要・無料                  |

育児での悩みや、不安など気軽に相談してください。電話の問い合わせは12:00~15:00でお願いします。  
NPO法人子育てサポートくるみ 羽曳野市壺井508-1 TEL:957-3282 FAX:958-4089

## ●こどもステーション 2月の予定 ~世代をこえて交流し、一人一人が生き生きと~

|                                         |               |                                      |                                                     |     |            |
|-----------------------------------------|---------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----|------------|
| 5日(金)                                   | おややかぐらふ えほん講座 | 10:15~11:15                          | 参加費:無料(保育あり:無料)                                     | 30人 | 支援センターふるいち |
| 13日(土)                                  | こどもクッキング      | 10:00~12:00                          | 1組1,000円(大人1人+幼児1人)・幼児2人目300円<br>小学生800円(材料費込)      | 20人 | 陵南の森公民館    |
| 14日(日)                                  | 農業体験          | 10:00~13:00                          | 参加費:大人1,000円 小学生600円                                | 30人 | れんげ農場      |
| 17日(水)                                  | おやつクッキング      | 14:30~16:30                          | 1組800円(大人1人+幼児1人)・幼児2人目200円<br>小学生~700円(材料費込)       | 10人 | こどもステーション  |
| 18日(木)                                  | はがき絵講座        | 14:00~16:00                          | 参加費:1,000円(材料費別途)                                   | 10人 | こどもステーション  |
| 19日(金)                                  | コミュニケーション学習会  | 10:30~12:00                          | 参加費:無料(お茶代:100円、保育あり:1人150円)                        | 10人 | こどもステーション  |
| 22日(月)                                  | 手編み講座         | 14:00~16:00                          | 参加費:1,000円(材料費別途)                                   | 10人 | こどもステーション  |
| ①土曜コース<br>(6-20日)<br>②水曜コース<br>(10-24日) | 図工くらぶ         | ①10:30~12:00<br>②14:30~16:00         | 会費:月2回 1人3,000円(教材費別途)                              | 10人 | こどもステーション  |
| ①月~全曜<br>②土曜                            | そろばんクラブ       | ①16:00~18:00<br>②13:00~15:00<br>※1時間 | 会費:週2回コース 1人5,000円(教材費別途)<br>週1回コース 1人3,000円(教材費別途) | 10人 | こどもステーション  |

月~金曜 一時保育(①乳幼児 基本①9:30~16:30 ②9:30~16:30 ③学童) ①幼児:400円/月~600円/月 ②学童:250円/月 生活学校を兼ねます  
曜日、時間など、なんでも相談にのりますので、ご連絡ください  
(申し込み制・夜間も可・きょうだい割引有)

NPO法人南河内こどもステーション(羽曳野市役所南側) TEL・FAX:957-1114(FAXでの申込み可) **スタッフ募集しています**  
(お願い)「こどもまつり」に引き続き、空き缶およびブルタブ、ペットボトルキャップを集めています。事務所までお持ちください。 (こどもまつり/その他事業・事務・保育)

健

康

ふあみー

## 市立休日急病診療所 (保健センター2階)

☎956-1000

## ■内科・小児科・歯科

診療日：日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)

診療時間：10時～12時、午後1時～午後4時

## ■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療日：土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)

診療時間：午後6時～午後10時(受付は午後5時30分～9時30分)



妊婦さんへの思いやりを

※すべて申し込みは、保健センターまで 電話もしくは来所にてお申し込みください。

電話：956-1000 (FAXでの申し込みはできません)

## ◆がん検診のお知らせ◆

●胃がん・肺がん・大腸がんセット検診(集団)

●乳がん・子宮がん検診(集団)

1月から受付しています。

下記日程の空き状況は電話にてお問い合わせください。

|                                                      | 2月の検診日                   | 3月の検診日                    |
|------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診(40歳以上の市民)                         | 4日(木) [保セ]<br>5日(金) [保セ] | 5日(金) [保セ]<br>11日(木) [保セ] |
| 乳がん・子宮がん集団検診(乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上の市民で奇数年生まれの女性)※ | 25日(木) [丹治]              |                           |
| 乳がん集団検診(40歳以上の市民で奇数年生まれの女性)                          | 1日(月) [保セ]               |                           |

※2月1日(月)と3月11日(木)は健康だより掲載以外の検診日です。

2月1日は乳がんのみ受診できます。

※乳がん検診のみ負担金1,000円がかかります。

生活保護受給者の方は無料(生活保護受給証明書が必要です)

&lt;会場記号&gt; [保セ]: 保健センター [丹治]: 丹治はやプラザ

## ●乳がん・子宮がん検診(個別)

・個別検診を希望される場合は、実施医療機関に直接お申し込みください。(要予約)

※ただし、1月末現在、乳がん検診は藤本病院のみ予約が可能です。

・受診の際は必ず受診はがきまたは無料クーポン券をご持参ください。

## 再発行

受診はがきは対象の方に、平成21年3月下旬に郵送しています。転入や紛失された方は、保健センターへ事前に連絡の上、取りに来てください。重複受診を避けるため、すぐに再発行できない場合がありますのでご注意ください。

## 乳がんで大切な人を悲しませないために

毎月28日 にゅーぼーの日

20歳を過ぎたら毎月乳房の自己検診。

若い女性は、生理が終わって1週間位してから調べましょう。

気になることがあったらマンモグラフィ検診を待たずに、迷わず専門医で診察(視触診・マンモグラフィ・乳房エコー)を受けましょう。

◆異常が無くても40歳過ぎたら2年に1回マンモグラフィ検診を!



## ◆骨・歯セット健診のお知らせ◆

骨密度測定と歯の健診が無料で受けれます。お急ぎください。残りわずかです!



## 骨・歯セット健診(転倒予防コース)

対象：昭和18年生まれ

昭和13年生まれ

| 日 程      | 場 所    |
|----------|--------|
| 2月19日(金) | モモプラザ  |
| 3月15日(月) | 保健センター |

※5年に1度のチャンスです!

対象の方には通知をしています。

## 骨・歯セット健診(成人コース)

対象：昭和43年生まれ

昭和38年生まれ

昭和33年生まれ

昭和28年生まれ

昭和23年生まれ

| 日 程      | 場 所    |
|----------|--------|
| 2月18日(木) | 保健センター |

## ◆教室のお知らせ◆

※必ず事前の申し込みが必要です。

## メタボ対策入門講座

今の生活習慣や食習慣を変えたい!と思われた方は、ぜひご参加ください。

※必ず事前の申し込みが必要です。



日 時：2月10日(水) 13時30分～受付 14時開始

講 師：羽曳野市医師会 下戸文夫 医師

定 員：30人 会 場：保健センター4階大会議室

申込み：健康増進課にお申し込みください。

※講座終了後、参加者の方にもれなく歩数計を進呈します。

健康運動指導士が正しいウォーキングの方法をお伝えします。

## ウォーキング講座

日 時：3月18日(木)

10時～12時(9時30分から受付)

場 所：陵南の森総合センター(集合場所：グラウンド前)

対 象：市民でウォーキングに興味のある方。

(※ただし運動制限のない方)

持ち物：動きやすい服装・運動靴・水分

※雨の場合：雨・雪の場合および、暴風警報発令時は中止です。

申込み・問い合わせ：健康増進課にお申し込みください。

## ◆定期健康相談・栄養相談のお知らせ◆ 2月8日・22日(月)午前中 要予約

上記の日時以外でもご都合に合わせて随時対応します。健康増進課までご連絡ください。

# お母さんと乳幼児

## 健康診査 (会場:保健センター)

※対象児に個別通知します。健診日の2週間前までに個別通知が届いていない方は、健康増進課(保健センター)までご連絡ください。

| 種類                      | 日程        | 対象児                |
|-------------------------|-----------|--------------------|
| 4カ月児健康診査<br>(金曜日実施)     | 2月12日     | 平成21年10月1日～14日生まれ  |
|                         | 2月26日     | 平成21年10月15日～31日生まれ |
|                         | 3月12日、26日 | 平成21年11月生まれ        |
| 1歳6カ月児健康診査<br>(火、水曜日実施) | 2月23日、24日 | 平成20年 7月生まれ        |
|                         | 3月16日、17日 | 平成20年 8月生まれ        |
| 2歳6カ月児健康診査<br>(火、水曜日実施) | 2月16日、17日 | 平成19年 8月生まれ        |
|                         | 3月9日、10日  | 平成19年 9月生まれ        |
| 3歳6カ月児健康診査<br>(火、水曜日実施) | 2月 2日、3日  | 平成18年 8月生まれ        |
|                         | 3月 2日、3日  | 平成18年 9月生まれ        |

### ◆離乳食講習会(保育あり 先着 15人)◆

日時: 2月9日(火)・3月19日(金)のいずれか 13時～15時  
対象: 4カ月健診受診後から10カ月までの乳児の保護者(第1子優先)  
費用: 無料 会場: 保健センター 3階栄養指導室  
申込み: 電話で健康増進課(保健センター)へ



### ◆マタニティクッキング(先着 15人)◆

日時: 2月5日(金) 13時30分～15時 対象: 妊婦(初産婦優先)  
費用: 無料 会場: 保健センター 3階栄養指導室

### ◆ことばの相談(予約制)◆

こどもの発音・吃音・言葉の遅れなどについて相談をお受けします。  
申込み: 電話で健康増進課(保健センター)へ

### ◆マタニティスクール(定員 30人)◆

日時: <3月コース> 3月4日(木)、11日(木)、14日(日)、25日(木)  
13時～15時30分 ※4日間で1コース  
申込み: 電話で健康増進課(保健センター)へ



### ◆妊娠・出産を迎える方へ◆

～出産前小児保健指導事業のご案内～  
妊娠中・出産後に小児科による育児相談を受けることができます。  
あなたのいろいろな心配事に小児科医がお答えします。  
詳しくは、健康増進課(保健センター)まで。  
対象: 妊娠後期から産後2カ月以内 費用: 無料(1回のみ)

## 予防接種

※予防接種を受ける前に必ず予防接種手帳をよく読み、接種ワクチンの内容を理解した上で受けるようにしてください。  
※対象年齢・接種間隔および回数・実施医療機関等については「平成21年度健康だより」をご覧ください。

### 集団接種(受付時間: 13時30分～14時30分)

持ち物: 母子健康手帳(必ず必要です)

予診票(お持ちでない方は、各会場に置いてあります。)

| 予防接種                   | 日時 | 場所               |
|------------------------|----|------------------|
| ポリオ                    | 2月 | 15日(月) 陵南の森      |
|                        |    | 18日(木) 青少年児童センター |
|                        |    | 19日(金) 保健センター    |
| BCG<br>4カ月児健診<br>と同日実施 | 2月 | 12日(金) 保健センター3階  |
|                        |    | 26日(金)           |

BCGの予診票は4カ月児健康診査のご案内と一緒に送付しています。4カ月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないおさんは健康増進課(保健センター)に電話し予約の上、受付時間13時20分にお越しください。

### 個別接種【各医療機関に直接電話で予約】

予防接種の種類: 百日咳ジフテリア破傷風(DPT)第1期  
ジフテリア破傷風混合(DT)第2期  
麻しん風しん混合(MR)第1・2・3・4期  
日本脳炎

持ち物: 母子健康手帳(必ず必要です)

予診票(お持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課まで取りに来てください。)

**日本脳炎ワクチンについて** (新ワクチンでの接種が可能になりました)  
接種供給量と安全性の確認における観点から、引き続き積極的勧奨は差し控えていますので、個別通知はしていません。接種希望の方は、健康増進課までお問い合わせください。なお、従来のワクチン接種の場合は同意書への署名が必要となります。  
詳しくは厚生労働省日本脳炎ワクチン接種に係るQ&A  
(<http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/nouen/index.html>)

**麻しん風しん混合(MR)の予防接種はお済みですか?**  
第2期・第3期・第4期の接種期間は平成22年3月31日までです。接種期間を過ぎてしまうと約1万円かかります。  
まだの方は早めに接種してください。

## ◇ ひろげるなインフルエンザ ひろげよう咳エチケット ◇

インフルエンザを予防しましょう!!

- ①十分な栄養や休養をとり、外出後のうがいや手洗いを必ずしましょう。
- ②人ごみや繁華街への外出を控えるようにしましょう。

もし、インフルエンザかな?と思ったら

- ①単なる風邪だと軽く考えず、早めに医療機関を受診しましょう。
- ②学校や仕事を休み、安静にして、休養をとりましょう。特に睡眠を十分にとることが大切です。
- ③周りの方にうつさないために、マスクを必ずしましょう。

咳エチケットとは?

- くしゃみの際はティッシュなどで口と鼻を押さえ周りの人から顔をそむけましょう。
- 症状のある人はマスクを正しく着用し、感染防止に努めましょう。

詳しくは市のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.city.habikino.osaka.jp/hp/menu000002400/hpg000002310.htm>



## 藤井寺保健所からのお知らせ

大阪府藤井寺保健所

藤井寺市藤井寺1-8-36(代表) 955-4181  
<http://www.pref.osaka.jp/fujiiderahoken/>

☎955-4181

表の見方 ④ 第4水曜日 有 有料 持 持参物 予 予約必要 ☎952-6165

|                                          |            |                                               |                                 |           |                             |
|------------------------------------------|------------|-----------------------------------------------|---------------------------------|-----------|-----------------------------|
| HIV検査抗原・抗体検査<br>(希望により梅毒、クラミジア検査が受けられます) | 水          | 「匿名可」13時30分～15時                               | 飲用水・井戸水検査・浄化槽<br>放流水・プール水・浴槽水検査 | 予 有       | 依頼の際は、お問い合わせください。           |
| 肝炎ウイルス検査(無料)                             | ② ④<br>水 予 | 9時30分～10時                                     | 腸内細菌検査                          | 月 火 水 有   | 9時30分～12時                   |
| こころの健康相談<br>(精神科医、精神保健福祉士等が相談に応じます)      | 予          | こころの病気、ひきこもり認知症、アルコール依存症など<br>「ひきこもり家族交流会を開催」 | 寄生虫卵検査                          | 月 火 水 木 有 | 9時30分～12時                   |
| 医療機関に関する相談                               | 月 火 水 木 金  | 9時15分～12時15分<br>13時～16時                       | 室内のホルムアルデヒド、VOC測定               | 予 有       | 依頼の際は、お問い合わせください。           |
|                                          |            |                                               | 飼えなくなった犬の引取                     | 月 水       | 9時30分～12時<br>13時～17時 持 印鑑 有 |

※いずれも土、日、祝日、年末年始は除く

ブックステーション支所 ☎937-7210（火・木・金曜日 13時30分～16時30分）  
ブックステーション青少年児童センター ☎952-0032（月～土曜日 9時～17時）

ブックステーション野々上東 ☎950-5501（月・水・金曜日 13時30分～16時30分）  
青少年センター図書室 ☎958-0050（水～日曜日 10時～17時）

## 読んでみませんか？

～新刊案内～

『私のこと、好きだった？』

林 真理子／著 光文社

『見知らぬ明日』

（グイン・サーガ130）

栗本 薫／著 早川書房



40歳を過ぎて、現役の女子アナとして働く美季子。夫の不倫・離婚を経て、今はひとり病気と闘う美里。親友二人を通して描く「アラフォー」の人生模様。



豹頭の英雄・グインが誕生したのは1979年。それから30年以上、作者の死の直前まで130巻にわたって書かれてきた壮大なファンタジーシリーズ、最後の一冊です。

『にいちゃんのランドセル』

城島 充／著 講談社

『本だらけの家でくらしたら』

N.E. ボード／作 柳井 薫／訳 徳間書店



埼玉県に住む小学2年生の凜くん。彼は、15年前に阪神淡路大震災で亡くなったお兄ちゃんが遺したランドセルを背負って、毎日元気に学校に通っています。



敵よりも先に『ダレデニアンになる方法』という本を見つけないと大変なことになる！？11歳の女の子ファーンは、その本があるという、おばあさんの家へ乗り込みますが…。

## おはなし会

2月 7日(日) 陵南の森図書館 15時

2月 9日(火) 丹比図書館 10時

2月10日(水) 東部図書館 10時30分

2月14日(日) 陵南の森図書館 11時(赤ちゃんから)

2月20日(土) 陵南の森図書館 15時

2月21日(日) 陵南の森図書館

11時(赤ちゃんから)、11時30分(少し長いおはなしを聞ける子向き)

2月27日(土) 丹比図書館 10時30分

2月27日(土) 羽曳が丘図書館 15時

2月7日、14日、21日の各日曜日

中央図書館 各15時



## 今月の休館日

2月28日(日)

※図書館は月末日を除き日曜・祝日も通常どおり開館しています。

## 来てわ!!

## 一ゆめ・チャレンジ・わくわくあそび館一

白鳥児童館だより

- 所在地 翠鳥園2-9-101 TEL, FAX 957-4900
- 開館時間 9時～17時30分
- 休館日 日曜・祝日、12月30日～1月4日
- 利用対象 小学生と保護者同伴の3歳以上の幼児
- 月～土曜 健康スポーツ・レクリエーション(室内・外)を行っています。
- 申込受付 電話での受付は、申込み日の朝9時からです。



お正月飾り作り

## ★2月の主な行事予定

|        |             |                                                                                                                                    |        |             |                                                                                                             |
|--------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8日(月)  | 10:30～11:30 | 絵本のへや <おはなし1.2.3>                                                                                                                  |        |             |                                                                                                             |
| 13日(土) | 9:30～11:30  | <体験教室> エコテープで作るバスケット<br>材料費:200円(当日持参)<br>2、3月の2回コースです。どちらも参加できる方(2回目の日時は、1回目にお知らせします)<br>4～6年生対象 定員先着6人<br>申し込み受付 2/6～2/12 (電話のみ) | 20日(土) | 9:30～11:30  | <チャレンジルーム> Myボールペン作り<br>材料費:100円(当日持参)<br>4～6年生対象 定員先着15人<br>申し込み受付 2/13～2/19 (電話のみ)                        |
|        |             |                                                                                                                                    |        | 14:00～15:00 | <健康スポーツ> グラウンド・ゴルフであそぼう (雨天中止)<br>児童館のひろばでします。みんなおいで～!<br>※お茶を持ってくるください。                                    |
| 15日(月) | 10:30～11:30 | <わくわく子育てひろば><br>みんなであそぼう<br>おひなさまを作ります。みんな来てね!                                                                                     | 22日(月) | 10:30～11:30 | 絵本のへや <絵本・紙芝居>                                                                                              |
| 17日(水) | 15:30～16:30 | <伝承あそび><br>将棋であそぼう はじめての人もおおいで～!                                                                                                   | 24日(水) | 14:30～16:30 | <トライアルーム> Myとう芸にチャレンジ!<br>材料費:300円(当日持参)<br>おひなさまの着物に色付けをします。<br>1～3年生対象 定員先着15人<br>申し込み受付 2/20～2/23 (電話のみ) |
|        |             |                                                                                                                                    | 毎週土曜日  | 10:00～16:00 | <健康スポーツ> 卓球であそぼう<br>誰でも自由にあそべるよ～!                                                                           |

## 口座振替での前納のお申し込みは2月中に!

一年度(4~3月分)または上期(4~9月分)の国民年金保険料を4月末に口座振替で一括前納すると割引があり、現金での一括納付より有利になっています。ご希望の方は手続をお願いします。

### ・現在毎月引き落としをされている方

前納にされる場合は事前に年金事務所で振替方法の変更を登録する必要がありますので、2月末までに年金事務所または口座をお持ちの金融機関で申し込みをしていただくをお願いします。

### ・初めて口座振替にされる方

一括前納をご希望の場合は、変更の方と同じく2月中の手続きが必要です。

お申し込み先は、年金事務所または口座をお持ちの金融機関の窓口です。年金手帳・通帳・金融機関届出印をご持参ください。用紙は市役所年金窓口または支所にもあります。

## クレジットカードによる納付について

事前に年金事務所へのお申し込みをしていただくことによって、クレジットカードによる納付もできます。半年・一年の一括納付もできますが、割引率は現金納付と同じです。一年度あるいは上期の一括納付は、口座振替と同じく2月末までに年金事務所へお申し込みが必要です。

## 免除などを受けた期間の追納について

保険料の全額免除や一部免除を受けた期間は、納付した場合に比べ将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。若年者納付猶予や学生納付特例は老齢基礎年金の額には反映しません。そのため10年以内であればさかのぼって納めることができるようになっています(追納)。追納は3年以上経過したときは経過年数に応じて加算額が上乘せされますので、納付をお考えの場合はお早めにご相談ください。

## 確定申告をされる方へ

○国民年金保険料を納付されている方の社会保険料控除には「国民年金保険料の社会保険料控除証明書」が必要です。

控除証明書に関するお問い合わせは

専用ダイヤル:0570-070-117

(市内通話と同料金がかかります。)

IP電話などの方は03-6700-1130へ

開設期間 平成22年3月13日(土)までの

月曜日 8:30~19:00

火~金 8:30~17:15

第2土 9:30~16:00

○老齢年金など(遺族年金・障害年金を除く)を受給しておられる方は、確定申告に「公的年金などの源泉徴収票」を添付してください。お問い合わせは、天王寺年金事務所へ。

## ねんきん定期便専用ダイヤル

0570-058-555

(IP電話・PHSは03-6700-1144)

平日 9:00~20:00

第2土曜 9:00~17:00

天王寺年金事務所 06-6772-7531(代)

平日 8:30~17:15

第2土曜 9:30~16:00

(毎週月曜は午後7時まで窓口開設)

※年金相談には、年金手帳や年金証書など、基礎年金番号を確認できるものをご持参ください。代理の方が相談される場合は、委任状と、相談に行かれる方の身分証明書が必要です。

## かかりつけ健康メール

### 歯周病の再発について

せっかく歯科医院に通院して、歯石除去などの口腔内の清掃や歯磨きの指導をもらい、歯周病の症状が改善しても、数カ月~数年でまた同じような症状が再発することがあります。この歯周病の再発の1番の原因は、歯周病を引き起こす原因となっている細菌が常にお口の中に存在していること、2番目に歯周治療が終了した後、時間の経過とともに患者さんの口腔清掃に対する意識が薄れていくことが考えられています。そのため歯周病を再発させないようするためには、歯科医院での治療後もこれで治療が終わったのではなく、常に自己管理を行いまた、かかりつけの歯科医院での定期的なメンテナンスを受けることをおすすめします。

音野歯科医院  
音野 敏和

## 東洋医療

### 一口コラム

### 腰痛(5)

腰痛の鍼灸治療は原因や痛みの程度により異なります。ギックリ腰のように急に来る激しい痛みの場合は、手背部に特に強い圧痛などが現われることがあり(腰痛点という)、その部に先ず施術して著効を示すことがあります。慢性の場合は痛みの性質、痛みの出方、年齢などにより種々の原因が考えられるので、適応する症例に対しては、基本的には上肢、下肢の反応を調べ、症状との関連を把握し、遠隔部での施術の後、効果を確認して、痛みの局所に施術することになります。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会)

# HABIKINO CITY TOPICS

## みんなが育てる高鷲駅前活動「冬の花植え」

学校の校庭で生徒の皆さんが水遣りをして大切に育てたパンジーとノースポールを、今年の12月4日に高鷲小学校の4年生が高鷲駅北側に、また12月10日に高鷲南小学校の1年生が高鷲駅南側に高鷲駅前の環境を良くする一環として「高鷲駅前を育む会」といっしょに花苗を植えました。この花は、「高鷲駅前を育む会」で大切にお世話していきます。

高鷲駅前を育む会・北宮中部町会・高鷲中央商店会・近畿日本鉄道(株)・近畿ニッポンレンタカー(株)・ローソン・緑の少年団・高鷲小学校・高鷲南小学校・高鷲中学校・高鷲南中学校・大阪府富田林土木事務所・羽曳野市



## クリスマス企画「父子チャレンジ」クッキング開催

12月23日に丹治はやプラザで男性保護者と子どもとのクッキングセミナーを開催しました。家事の中でも火や包丁を使う料理。子どもの安全を保ちながら、3種類の料理を作った男性保護者の皆さんがとても頼もしく感じられました。参加者の方から「こんな機会ではなければ子どもに包丁を持たせることはなかったと思います」「デザートまで手作りできて嬉しかった」などの感想をいただきました。

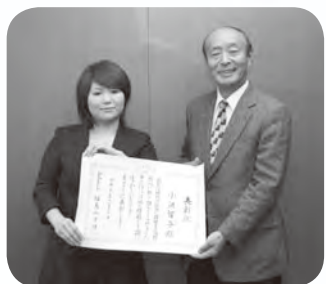
今月はバレンタイン企画でまた同じようにクッキングセミナーをします。(関連記事 P35)

(人権推進課男女共同参画担当)



## 羽曳野市青少年リーダー会会長が内閣府表彰

11月30日、羽曳野市青少年リーダー会会長の小池智与さんが内閣府主催の社会貢献青少年表彰をうけました。小池さんは、9年間にわたって、クリスマス会やキャンプ等でのレクリエーション活動等を通して、地域のこども会を支援してきました。こういった活動が、他の青少年の模範として特に評価されました。おめでとうございます。



## 羽曳野市ダルビッシュ有文庫開設

12月18日から中央図書館内にダルビッシュ有文庫が開設されました。これに伴いLIC交流プラザで展示会が開催され、多くの方がダルビッシュ有さんの記念品や幼少時代からの野球用品を見学されていました。



## 新年互礼会を開催

1月9日、羽曳野市商工会・羽曳野ロータリークラブ・羽曳野ライオンズクラブおよび羽曳野市の共催による新年互礼会がLIC はびきりで開催されました。新しい年の幕開けにあたり北川市長は、「我が国は昨年の政権交代後も依然として経済は厳しい状況にありますが、その中で今後市は、古市駅東・駒ヶ谷駅・恵我ノ荘駅の整備を進め、市民の皆様の利便性の向上を図って行きたい。」とあいさつされました。出席された関係各位350人の方々は、羽曳野市のさらなる発展を願って気持ちを新たにされました。



## 地域とつくるため池水辺環境

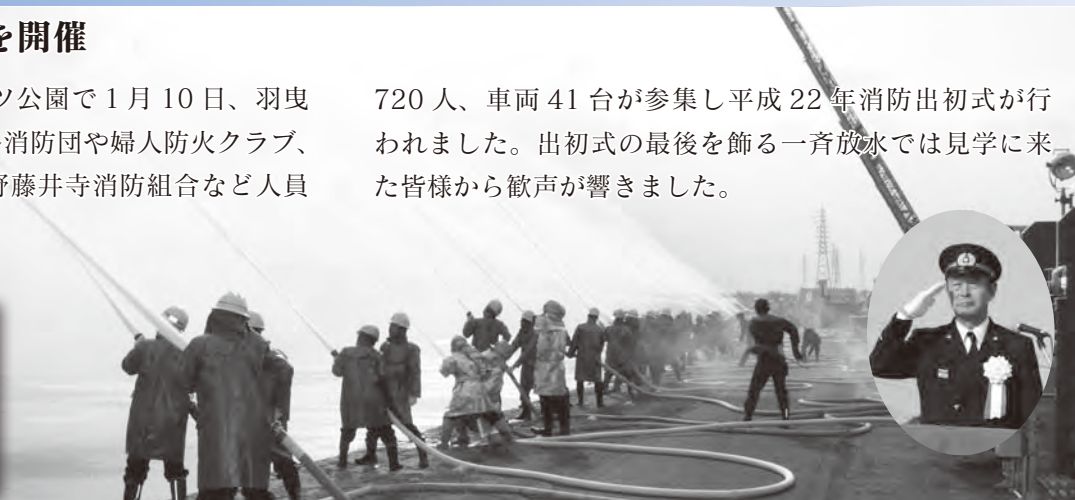
11月24日に市立埴生南幼稚園とパークはびきやま管理運営協議会により「パークはびきやま」に花苗約320株を植えました。また、11月30日に市立埴生幼稚園とふれあう水辺づくり委員会により「伊賀今池ピーチパーク」に花苗約320株を植えました。花苗の種類は、パンジーとノースポールで園児が約1カ月の間、大切に愛情を注いで育てた花苗を地域の方々と一緒に植え・育て、活気と花の絶えない、ふれあいと憩いのあるため池の水辺環境づくりを行っています。



## 新春恒例消防出初式を開催

石川河川敷内石川スポーツ公園で1月10日、羽曳野市、柏原市、藤井寺市の各消防団や婦人防火クラブ、自衛消防隊部会、柏原羽曳野藤井寺消防組合など人員

720人、車両41台が参集し平成22年消防出初式が行われました。出初式の最後を飾る一斉放水では見学に来た皆様から歓声が響きました。



## 環境整備にご協力いただきました～伊賀三丁目～

地域福祉に貢献いただいている福祉介護施設「ホープス」(代表者 杉田氏・吉永氏)さまから里道が広がるなど附近の環境整備にご協力いただいております。地元のみなさんに喜ばれています。



## 第5回市長杯はびきの子ども将棋大会

12月6日、青少年児童センターにて熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

| クラス   | 学年 | 氏名     |
|-------|----|--------|
| A級 優勝 | 2年 | 毛利 幸輝  |
| A級 2位 | 5年 | 松田 大吾  |
| A級 3位 | 5年 | 後藤 健太  |
| B級 優勝 | 6年 | 辻岡 宏樹  |
| B級 2位 | 6年 | 松本 安奈  |
| B級 3位 | 1年 | 後藤 日向  |
| C級 優勝 | 5年 | 伊藤 優吾  |
| C級 2位 | 3年 | 長谷川 公平 |
| C級 3位 | 6年 | 中辻 亮太  |



## 骨髄バンクチャリティー第24回オープン トーナメント全関西空手道選手権大会」開催

12月23日にはびきのコロセアム、メインアリーナにおいて新極真会南大阪支部が主催する、全関西大会が開催されました。幼年の部から一般上級の部、シニアの部まで287人の選手が参戦し、熱戦が繰り広げられました。

## 羽曳野市サッカースポーツ少年団第33回羽曳野市長杯少年サッカー大会の結果

羽曳野市サッカースポーツ少年団主催の第33回羽曳野市長杯争奪少年サッカー大会が、11月29日市立グレイプヒルスポーツ公園で開催されました。本大会には近隣の招待チームを含む12チームが参加し、熱戦を繰り広げました。成績は右記のとおりです。

|     |             |
|-----|-------------|
| 優勝  | 羽曳野市 SS     |
| 準優勝 | 太子町 JSC     |
| 第3位 | 古市南 SC      |
| 第3位 | T.S.K 金剛 SC |

## 羽曳野市軟式野球連盟第18回市長杯大会

去る9月20日から11月8日にわたり、市立グレイプヒルスポーツ公園ほかで、B級・C級クラス51チームによる白熱した熱戦が繰り広げられた結果、下記のチームが栄えある栄冠を手にされました。

|    | 優勝     | 準優勝       |
|----|--------|-----------|
| B級 | Gather | 虎穴マッドドックス |
| C級 | Weeds  | オーガスターズ   |



伊賀  
おくやま たいちろう  
**奥山 太一郎ちゃん**  
平成21年6月17日生まれ  
元気で大きくなーれ!!!  
母親の絵理子さん撮影



河原城  
さかもと おうが  
**坂本 煌牙ちゃん**  
平成20年12月30日生まれ  
心豊かな元気な子に育ってね  
母親の普海子さん撮影



学園前  
かとう ゆあ  
**加藤 結愛ちゃん**  
平成21年3月3日生まれ  
元気にやさしく育ってね!  
母親の奈己さん撮影

こんにちは  
**あかちゃん**



## 主な公共施設

### 羽曳野市役所

☎958-1111 FAX958-0212

|                                      |                          |
|--------------------------------------|--------------------------|
| 支 所                                  | ☎955-0583<br>FAX930-2144 |
| 羽曳野市民会館                              | ☎958-2311<br>FAX958-2312 |
| LICはびきの<br>(生活文化情報センター)              | ☎950-5500<br>FAX950-5505 |
| はびきのココセアム                            | ☎937-3123<br>FAX937-3124 |
| 市民体育館(西浦)                            | ☎958-2340<br>FAX958-3614 |
| 陵南の森総合センター<br>(老人福祉センター・<br>公民館・図書館) | ☎952-2751<br>FAX952-1303 |
| 陵南の森生きがい情報センター<br>(テレワークセンター)        | ☎931-1900<br>FAX931-2112 |
| MOMOプラザ                              | ☎957-5553<br>FAX957-5580 |
| 丹治はやプラザ                              | ☎937-2355<br>FAX937-2388 |
| 石川プラザ                                | ☎950-2002<br>FAX958-9110 |
| 保健センター<br>(休日急病診療所)                  | ☎956-1000<br>FAX956-1011 |
| 人権文化センター                             | ☎955-4556<br>FAX955-7042 |
| 青少年児童センター                            | ☎952-0032<br>FAX937-8580 |
| 白鳥児童館                                | ☎957-4900<br>FAX957-4900 |
| 青少年センター                              | ☎958-0050<br>FAX958-0050 |
| 道の駅 しらとりの郷・<br>羽曳野 総合棟               | ☎957-6900<br>FAX957-6910 |
| 子育て支援センターふるいち                        | ☎958-3308<br>FAX958-3308 |
| 子育て支援センターむかひの                        | ☎953-6361<br>FAX953-6361 |
| 給食センター                               | ☎958-2306<br>FAX958-1082 |
| 社会福祉協議会                              | ☎958-2315<br>FAX958-3853 |
| シルバー人材センター                           | ☎959-0555<br>FAX959-0333 |
| 柏原羽曳野藤井寺消防本部                         | ☎958-0119<br>FAX958-9900 |
| 羽曳野警察署                               | ☎952-1234<br>FAX952-2531 |
| 藤井寺保健所                               | ☎955-4181<br>FAX939-6479 |
| 藤井寺郵便局                               | ☎954-2601<br>FAX938-8591 |
| 柏羽藤環境事業組合                            | ☎976-3333<br>FAX976-3331 |
| グリーンピア21(火曜日休み)                      | ☎975-2580<br>FAX975-2577 |

### 羽曳野市の宣言

- 交通安全都市宣言
- 非核平和都市宣言
- 人権擁護都市宣言
- 健康都市宣言
- 青少年健全育成都市宣言

## 認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額について

長期優良住宅の認定を受け、次の要件のすべてを満たす場合、その家屋にかかる固定資産税の減額期間が延長されます。

### 対象となる住宅

平成 21 年 6 月 4 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間に新築された専用住宅や併用住宅。

※併用住宅は、住居として用いられている部分(居住部分)の割合が2分の1以上のものに限りま。

### 減額の要件

- ①「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性等の住宅性能が一定基準を満たすとして認定を受けた新築住宅
- ②床面積が以下の要件を満たすもの

| 家屋の種類      | 床面積                      |
|------------|--------------------------|
| 専用住宅       | 50 ㎡以上 280 ㎡以下           |
| 一戸建以外の貸家住宅 | 40 ㎡以上 280 ㎡以下           |
| 併用住宅       | 居住部分の床面積が 50 ㎡以上 280 ㎡以下 |

※分譲マンションなど区分所有家屋面積は、「専有部分の面積+持分分で按分した共用部分の床面積」で判定します。また、賃貸マンションなどについても、独立的に区画された部分ごとに区分所有家屋に準じた方法で判定します。

### 減額される範囲

住居として用いられている部分(居住部分)

※ただし、併用住宅における店舗、事務所部分などは減額対象になりません。

### 減額される内容

床面積が 120 ㎡相当部分までの固定資産税額の2分の1を減額します。

※ただし、都市計画税および土地の固定資産税については減額対象になりません。

### 減額される期間

| 新築住宅の種類               | 減額期間             |
|-----------------------|------------------|
| 3階建以上の耐火構造および準耐火構造の住宅 | 新たに課税される年度から7年度分 |
| 上記以外の住宅               | 新たに課税される年度から5年度分 |

### 申告方法

減額を受けようとする対象家屋の所有者(納税義務者)は新築した年の翌年1月31日まで(1月1日新築の場合はその年の1月31日まで)に「認定長期優良住宅に係る固定資産税の減額適用申告書」にご記入の上、下記の書類を添付して税務課に提出してください。(申告書は税務課にあります)

### 〈添付書類〉

長期優良住宅認定通知書またはその写し

問合せ 税務課固定資産税家屋担当 内線 1550・1551

## 1月18日(月)から市税催告コールセンターを市役所内に開設します。

羽曳野市では、緊急雇用創出基金事業として、民間委託による「市税催告コールセンター」を市役所内に開設します。

市税(市・府民税、固定資産税、軽自動車税)の納期限から一定期間を過ぎても市において納付確認ができない方に対して、電話で納付の呼びかけを行います。

センターの運営は民間業者に委託しており、専門のオペレーターが市税の未納をお知らせするとともに、納付方法や納付場所などをお知らせします。

**開設期間** 3月31日(水)まで **業務時間** 平日(月)～(金) 9:00～17:30

※(土)、(日)、(祝)は業務を行いません。

### 振り込み詐欺など不審電話にご注意!!

「市税催告コールセンター」から、還付金の案内や納付のために ATM(現金自動預け払い機)の操作を求めることは一切ありません。

**<不審と思われる電話にご注意ください。>**

問合せ 税務課 納税相談担当 内線 1440・1450

### 住宅の熱損失防止（省エネ）改修に伴う固定資産税の減額について

住宅の熱損失防止（省エネ）改修工事を行い、次の要件のすべてを満たす場合、固定資産税が減額されます。

#### 対象となる住宅

平成 20 年 1 月 1 日以前に建築された住宅（賃貸住宅を除く）

※併用住宅は、住居として用いられている部分（居住部分）の割合が2分の1以上のものに限ります。

#### 熱損失防止（省エネ）改修の要件

- (1) 改修部位が、いずれも現行の省エネ基準(平成 11 年基準)に新たに適合すること。
- (2) 次の①から④までのうち、①のみまたは①と併せて②から④までのいずれかの改修工事が行われること。

※ただし、外気等と接するものの工事に限る。

- ①窓の改修工事（必須）
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

- (3) 改修工事に要した費用が1戸あたり 30 万円以上であること。

※ただし、熱損失防止（省エネ）改修に直接関係のない費用は含みません。

#### 減額される範囲

住居として用いられている部分（居住部分）

※ただし、併用住宅における店舗、事務所部分などは減額対象になりません。

#### 減額される内容

床面積が 120 m<sup>2</sup>分までの固定資産税額の3分の1を減額します。

※ただし、都市計画税および土地の固定資産税については減額対象になりません。

#### 減額される期間

| 工事完了期間                           | 減額期間  |
|----------------------------------|-------|
| 平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日 | 1 年度分 |

※上記減額適用は、熱損失防止（省エネ）改修工事の完了した年の翌年度分になります。

#### 申告方法

減額を受けようとする対象家屋の所有者（納税義務者）は、熱損失防止（省エネ）改修工事完了後3カ月以内に「熱損失（省エネ）改修適合住宅に係る固定資産税の減額適用申告書」（申告書は税務課にあります。）にご記入の上、下記の書類を添付して税務課へ提出してください。

#### 〈添付書類〉

- ①熱損失防止改修工事証明書（登録された建築士事務所に属する建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行した証明書）
  - ②改修費用の確認できる書類（工事領収書および工事費内訳書等）
- ※添付書類は、原本をお返しすること（原本還付）もできます。
- ※なお、新築住宅または耐震改修工事等（バリアフリー改修を除く）の減額措置を受けている期間や、既に熱損失防止（省エネ）改修の適用を受けたことがある場合は重複して適用されません。

問合せ 税務課固定資産税家屋担当 内線 1550・1551

### 高齢者に所得税・地方税法上の 障害者控除対象者認定書を交付

65 歳以上で身体や精神に障がいがあり、身体障害者手帳の交付を受けていないが要介護認定を受けている方は、市長が障がい者に準ずると認めた場合に所得税や市・府民税の障害者控除を受けられます。

申請は市役所高年介護課まで。

所定の基準を満たす方に障害者控除対象者認定書を交付します。

問合せ 高年介護課 内線 1361・1394

### おむつ代が医療費控除の対象となります

おむつ代の医療費控除は、要介護認定の「主治医意見書」の内容を確認した市発行の書類でも認められます。

申請は市役所高年介護課まで。

（証明書の発行手数料は無料です）

#### 対象

- 要介護認定を受けており、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方。
- 主治医意見書の記載内容において、寝たきり状態で治療上おむつの使用が必要であると認められる方。

問合せ 高年介護課 内線 1361・1394

### 司法書士 日曜無料法律相談の開催

大阪司法書士会では、無料法律相談（予約不要）を行います。

日時 2月7日(日) 10:00～16:00

場所 LICはびきの 2階交流ギャラリー

#### 相談内容

- ①不動産・会社登記
- ②裁判手続
- ③成年後見
- ④相続・遺言に関するものです。

問合せ 大阪司法書士会

☎ 06-6943-6099

### 国民健康保険・後期高齢者医療夜間窓口

保険料の納付相談や届出など、国民健康保険、後期高齢者医療について夜間窓口を開設します。ぜひご利用ください。

夜間窓口 2月16日(火)、18日(木) 18:00～20:00

場 所 市役所 1階3番窓口 保険年金課

内線 1750・1760・1711

### 2010 年世界農林業センサス実施

#### 農林業経営主の皆様へ

平成 22 年 2 月 1 日現在で、全国一斉に「2010 年世界農林業センサス」が行われます。対象者には調査員がお伺いしますので、調査への御協力をお願いします。

経済産業省、大阪府総務部統計課、

羽曳野市総務部総務課（内線 3910・3920）

## 身体障害者手帳の対象に肝臓機能障害が追加されます

身体障害者福祉法施行令等が改正され、平成 22 年 4 月から肝臓の機能に障がいがあり、国の定める「身体障害者認定基準」に該当する方に対し、身体障害者手帳（以下「手帳」といいます。）が交付される予定です。

これに先立ち、平成 22 年 2 月から手帳の交付申請の受付を行います。手帳交付申請に必要な提出書類は、次のとおりです。

- ①手帳交付申請書
- ②知事等の指定を受けた医師（指定医）が作成した診断書・意見書
- ③手帳貼付用写真（たて 4 cm、よこ 3 cm。1 枚）
- ④すでに手帳をお持ちの方は、交付済の手帳の写し

### 〔身体障害認定基準〕

主として肝臓機能障害の重症度分類である Child - Pugh 分類によって判定し、3 カ月以上グレード C に該当する方が、おおむね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の 6 カ月間にアルコールを摂取している方等は対象となりません。

※ Child - Pugh 分類

肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値によって肝臓機能障害の重症度を評価します。

**問合せ** 「身体障害認定基準」等制度に関することは、  
大阪府障がい者自立相談支援センター ☎ 06-6692-5264  
申請書類および手続きについては、福祉支援課 内線 1150 ～ 1157

## 平成 22 年度から駒ヶ谷幼稚園で『預かり保育事業』を始めます

平成 22 年 4 月から、駒ヶ谷幼稚園の園児を対象に『預かり保育事業』を下記のとおり開催します。希望者は、駒ヶ谷幼稚園にある「預かり保育申込書」で、駒ヶ谷幼稚園へお申込ください。

### ① 預かり保育を実施する日

原則として月曜日から金曜日までです（祝日および休日・年末年始等を除く）。

### ② 預かり保育実施する時間

8:00 ～ 9:00、幼稚園の教育時間終了後～ 18:00 までです。

### ③ 幼稚園の休業日中（夏季・冬季・春季）の保育実施時間

8:00 ～ 18:00 まで実施します。

### ④ 利用料金

○継続的利用（1 カ月単位の利用）の場合・・・1 カ月につき 5,000 円

○一時利用（1 日単位の利用）の場合・・・1 日につき 500 円

※おやつ代および教材費として、1 日につき 50 円が別途必要です。

### ⑤ 継続的利用の場合

保育に欠けることを証明する書類が必要です。

### ⑥ 給食はありませんので、弁当をご持参ください。

**問合せ** 教育総務課 内線 4110・学校教育課 内線 4250

## バイク、軽自動車などの廃車や移転の手続きはお済みですか？

軽自動車税は、4 月 1 日現在登録の所有者に課税されます。譲渡や解体、盗難などにより実際は所有していない場合でも、名義変更や廃車の手続きをしないまま 4 月 1 日を過ぎてしまうと、その年度の軽自動車税がかかることになります。必ず 3 月末までに手続きをお済ませください。

また、転出（転入）などにより定置場所を変更した場合には、住所変更の届出が必要です。

※盗難にあわれた時は、警察署への盗難届とともに、市役所税務課へも届け出てください。

**問合せ** 税務課税政担当 内線 1560・1570

## 防火管理者資格取得講習会

消防法第 8 条に規定する甲種防火管理者講習会および乙種防火管理者講習会を実施し、受講者に修了証を交付します。

### 〔甲種防火管理者講習〕

**日時** 3 月 11 日（木）・12 日（金）  
8:45 ～ 17:15

### 〔乙種防火管理者講習〕

**日時** 3 月 11 日（木） 8:45 ～ 17:15

**会場** 各講習 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部

**申込** 2 月 22 日（月）～ 26 日（金）  
8:45 ～ 17:15

**費用** 受講料 3,500 円

### 問合せ・申込用紙の配布場所

柏原羽曳野藤井寺消防組合  
消防本部 予防課  
藤井寺市青山 3 丁目 613 番地の 8  
☎ 958-9928（直通）

## 高齢者敬老入浴

65 歳以上の市民を対象に毎月 1 回、市内の公衆浴場において敬老入浴を行います。入浴時に対象年齢以上であることを申し出てから入浴してください。

なお、一人あたり 1 回 100 円をご負担ください。

**日時** 2 月 15 日（月）、3 月 15 日（月）

**費用** 100 円

### 利用できる施設

古市温泉、新高鷺温泉、紅梅湯  
羽曳野温泉のみ 16 日（火）

**問合せ** 福祉支援課

## 親子ふれ愛（ふろ愛）

2 月 7・14・21・28 日（日）

保護者同伴の子ども（小学生以下）の市内銭湯無料入浴デー、ふれあいを大切に…。



近所のおじさん、おばさんと同伴でもいいよ。

※ただし、日曜日が休業の場合は前日の土曜日です。

1月1日付けで次の人権擁護委員  
が委嘱されました

人権擁護委員は、法務大臣より委嘱され、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守ってくれているボランティアの人たちです。

日頃は、市役所や自宅などで人権相談を受けたり、市内の小・中学生を対象に人権学習を实践されるなど積極的に活動されています。

もし、自分の人権が守られていない、改善して欲しいと感じたら、ご相談ください。必ず秘密は守ってくれます。

(人権推進課)

西名阪自動車道の集中工事をします  
「終日車線規制+夜間通行止め」

香芝 IC ~ 天理 IC 上下線

3月1日(月) ~ 20日(土) (土曜・日曜を除く)

おかげさまで西名阪自動車道は、開通40周年を迎えることができました。

しかし、交通量の増大や車両の大型化に伴って、道路損傷の進行が著しく、緊急的・応急的な補修が増加している状況です。

高速道路をご利用いただくお客様の安全・安心を確保するために、「終日車線規制+夜間通行止め」による集中工事を行うこととなりました。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 西日本高速道路(株) 南大阪  
高速道路事務所 ☎ 955-9581

受付時間 平日9:00 ~ 17:00

犬は正しく飼いましょう。

(飼い犬による事故の防止)

放し飼いはやめて!!

おとなしい犬でも、時には飼主でも手に負えなくなることがあります。ルールを守って家族同様に最後まで愛情をもって飼いましょう。

犬のフンは大変迷惑となりますので、飼い主の方が責任を持って必ず持ち帰ってください。

〈次のことを守って事故を防ぎましょう。〉

- しつけをしっかりとしましょう
- 散歩(運動)をするときは、犬を十分制御できる人が丈夫な綱やリードを付けてしましょう。

また、フンは持帰るなど飼い主が責任をもって処理しましょう。

〈飼い犬が人を噛んだとき〉

- 飼い主は保健所に咬傷届けをしてください。

問合せ 環境衛生課 内線 2840

大阪府藤井寺保健所 ☎ 952-6165

猫を飼われている方へ

まわりに迷惑をかけないで

猫のフンや尿などの生活環境被害の苦情が多く市に寄せられています。

自宅の前に見知らぬ猫のフンがあったら、誰でも不快感を感じます。

飼い主は、愛情と責任をもって飼いましょう。

飼い主の方へお願い

- フン、尿は自宅の決まった場所でさせるようしつけましょう。
- 野良猫と間違われぬように首輪をつけるようにしましょう。
- 野良猫等を増やさないためにも不妊去勢の手術を行ってください。

(環境衛生課)

羽曳野市緑の少年団に参加しませんか

緑を愛し、守り、育てる心を養うことを目的に、さまざまな活動をしている子どもたちの団体で全国3851団体、約34万人(平成21年1月1日現在)が活動しています。

対象 小学校4年生~中学校3年生までの男女

活動内容 自然観察会、緑の募金活動、公園の管理、キャンプなど

申込・問合せ 2月末日までに  
市役所 みどり公園課まで



羽曳野少年少女合唱団  
第19回定期演奏会(入場無料)

日時 3月7日(日)

開場 13:30 開演 14:00

会場 LIC はびきの ホール M

賛助出演 守口市少年少女合唱団

主催 羽曳野少年少女合唱団

団員募集中!!

私たち羽曳野少年少女合唱団は団員を募集しています。

歌の好きな方ならどなたでも入団できます。一度見学にお越しください。

一人でも多くのお友達が入団していただけるようお待ちしております。

問合せ 育成会 古山  
☎ 926-2116

おおさか 在宅ワーク情報提供サイト  
在宅ワーク支援ナビ

<http://osaka-zaitaku-work.com/>

企業様へ

大阪府支援事業

~地元を元気に! 地元に仕事を~

社会福祉法人 大阪府家内労働センター  
TEL 06-6776-7656 FAX 06-6776-7663

大阪府家内労働センターでは、家庭を離れて仕事をするのが困難な方の支援事業策として、「大阪在宅ワーク支援ナビ」を活用した在宅ワーク支援事業を大阪府から受託しています。仕事を発注したい企業とワーカー希望者とのニーズにあった情報提供や電話相談を無料で実施しています。在宅で可能な仕事がありましたら、是非ご提供をお願いいたします。

## 医療職臨時職員の登録を募集

**対象** 医療職 看護師または准看護師資格を有する方  
**申込** 証明写真(4×3cm)、印鑑、看護師または准看護師免許証の写しを持って、子育て支援課へ。登録後、保育園で雇用が生じた場合に個別に連絡します。  
**問合せ** 子育て支援課 内線 1221

## 嘱託員の募集について

下記のとおり、嘱託員(業務員)を募集します。受験資格、試験内容等については、2月1日(月)から配布する募集要項でご確認ください。

### 募集職種および採用予定

- 保育園嘱託業務員 (※業務員は調理師資格を有する者)
- 採用予定数 4人程度

**申込期間** 2月1日(月)～12日(金) **試験日** 2月21日(日)

**募集要項配布場所** ○市役所別館1階 子育て支援課 ○市役所本館3階 人事課

**受験申込場所** 市役所別館1階 子育て支援課

**問合せ** 子育て支援課 内線 1221

## 平成 22 年度地域子育て支援拠点事業(ひろば型) 実施団体を募集

常設のひろばを開設し、概ね3歳未満の児童および保護者を対象にした、次の事業を実施する NPO 団体を募集します。

採用団体には、規定の範囲内で委託契約を締結します

(ただし、本市平成 22 年度予算に変更が生じた場合はこの限りではありません)

**応募申込** 申込書の配布と受付締切は、2月19日(金) 17:30 まで(土・日・祝除く)

- 事業内容** ○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進  
 (週3日以上、かつ1日5時間以上の開設)  
 ○子育て等に関する相談、援助の実施  
 ○地域の子育て関連情報の提供  
 ○子育ておよび子育て支援に関する講習等の実施

**問合せ** 子育て支援課 内線 1230・1252

## 公共施設循環バス運転手(羽曳野市嘱託員) 募集

**定員** 1人

**内容** 市内8ルートの循環バス(マイクロバス程度)の運転および点検・清掃を主業務とする。また他に公用車の点検・清掃および公用バス等の運転。

**対象** 昭和 22 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、平成 21 年 4 月 1 日現在で大型自動車免許を所持している者。

**その他** [給料等] 月額 165,000 円 年2回の期末勤勉手当(一時金)あり

[勤務時間] 9:00～17:30(日曜日およびその他の1日が週休日)

[雇用期間] 平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 4 月 30 日まで最初の1ヵ月間は臨時職員として日額 8,000 円により見習い期間。その後、平成 22 年 5 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで、勤務成績が良好で、かつ任用予定がある場合は、再度の試験を免除して新たに1年度間の任用がなされることがあります。

**申込** 平成 22 年 2 月 15 日(月)の 9:00～17:30 まで(祝・土・日曜日除く)に、羽曳野市管財用地課車輛担当へ受験申込書を持参すること。

**試験日** 平成 22 年 2 月 28 日(日) 9:30～市役所別館3階会議室

※詳細は、管財用地課の募集要項をご覧ください。

**問合せ** 管財用地課車輛担当 芝池・山本 内線 1900・1910

## 国民健康保険料等の徴収員(非常勤嘱託員)を募集します。

**定員** 若干名

**期間** 平成 22 年 3 月 1 日(月)～3 月 31 日(火)  
 (以後、基本1年更新あり)

**締切** 平成 22 年 2 月 12 日(土)

**対象** 原付免許取得者

※雇用条件等詳しいことは担当課までお尋ねください。

(保険年金課 内線 1750・1751)

## 「こども夢プラン推進委員会」の傍聴者を募集

次世代育成支援行動計画(後期計画)を策定する委員会を開催します。傍聴を希望する方は申してください。

本市の計画はウェブサイトでご覧いただけます。

**日時** 2月23日(火) 14:00～16:00

**会場** 市役所別館 2階研修室

**申込** はがき、またはファクスで「こども夢プラン推進委員会傍聴申込」と記載の上、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記し、〒583-8585 誉田4-1-1 羽曳野市子育て支援課まで

**締切** 2月12日消印まで

**定員** 4人(申込多数の場合は抽選)

**問合せ** 子育て支援課 内線 1230 FAX 956-0730

## 羽曳野 IT サポート会 やさしいパソコン教室

**日時** 3月12日・19日・26日  
 (金曜日3回) 13:30～16:30

**会場** LIC はびきのパソコン教室

**内容** 基本操作、文書作成、インターネット、メール

**対象** 20歳以上の市民・市内在勤初心者の方

**費用** 1,000 円(テキスト代含む)

**定員** 抽選 18 人

**申込・問合せ** 往復はがき往信面の裏面に、郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号(無記入無効)・生年月日・返信面の表面に郵便番号・住所・氏名を明記し、2月12日(金)必着にて下記住所にご応募ください。

〒583-0854 軽里 1-1-1

LIC はびきの内 IT サポート会へ

☎ 950-5500

## バレンタイン企画「父子チャレンジ」 ～お父さんとクッキング～募集

みんなが大好きなピザを、今回は生地からつくります。手づくりしたジンジャーエールは市販のものとは一味ちがうやさしい味わいです。ひと手間かけたおいしさを、父子で楽しみに参加ください。チョコのお返しに！手作りのお料理を作りましょう。

**メニュー** 生地から作るピザ、りんごのフルーティーサラダ、手作りジンジャーエール

**日時** 2月14日(日) 11:00～14:30

**場所** 丹治はやプラザ調理実習室

**対象** 小中学生と男性保護者（子どもは二人まで参加可）

**費用** 1組 1,500円（子どもがひとり増えると500円増し）

**定員** 先着6組

**その他** 一時保育あり（無料）

**講師** 篠原明代（マクロビオティック料理講師／自然体験型キャンプ・ボランティアリーダー）

**申込・問合せ** 人権推進課

2月1日(月) 10:00～（電話のみ）

## 大阪府障がい者スキー講習会 募集案内

**日時** 3月2日(火) 大阪府庁8:00 集合

**会場** びわ湖バレイスキー場  
（滋賀県大津市木戸 1547-1）

**内容** 班に分かれて指導員が講習

**対象** 大阪府内（大阪市を除く）在住の障がいのある方（ただし、平成21年4月1日現在中学生以上）で、ボーゲン、シュテムターン、パラレルターンができる方。

**定員** 参加者 20人 介助者 20人  
計 40人（申込多数の場合は、厳正なる公開抽選）

**費用** 1,000円 昼食代含む  
（リフト、レンタルウェア、レンタルスキー代は別途自己負担）

**申込** 大阪府障がい者スポーツ振興協会  
（大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課内）

☎ 06-6944-9176

FAX 06-6942-7215

締切日 2月12日(金)

**主催** 大阪府障がい者スポーツ振興協会

**後援** 大阪府

**協力** びわ湖バレイプロスキースクール

## 「なかよし作品展」

南河内地区の小・中学校の支援学級と、大阪府立富田林・藤井寺両支援学校の児童・生徒の製作した作品を展示しています。

**日時** 2月17日(水) 9:00～20:00

2月18日(木) 9:00～20:00

2月19日(金) 9:00～15:00

**場所** 富田林市すばるホール

3階展示室

**主催** 南河内地区小・中学校支援教育研究会

**問合せ** 学校教育課 内線 4161

## 消費生活講座

### 工場見学参加者募集

日頃、口にするヨーグルトはどのように作られているのでしょうか。

ヨーグルトができるまでを楽しく学んでみませんか？

**日時** 3月3日(水) 13:00～17:00

13:00 集合 17:00 帰庁予定

市役所本庁前(大型バスで行きます)

**場所** 明治乳業ヨーグルト館

貝塚市二色町 16 番地

**対象** 羽曳野市在住の方

**定員** 40人（申込順） **費用** 無料

**申込** 2月2日(火) 9:00～

※電話にて受け付けます

**問合せ** 産業振興課 内線 2780

## 平成 22 年南河内ぶどう塾のお知らせ～ぶどう産地の援農をめざして～

**主催** 大阪府南河内農と緑の総合事務所、太子町、JA 大阪南

**日時** 2月17日(水)～8月25日(水)のうち 15 日間

●原則として水曜日実施（ポイント研修） ●随時補講あり（一般研修）

**場所** 太子町内ぶどう塾研修園（約5アール）他

※園地は近鉄南大阪線「上ノ太子駅」から約4km。

※研修当日は太子町役場へ集合し、乗り合わせて向かいます。

**受講資格** ぶどう栽培基礎技術の習得を希望し、研修終了後、南河内地域のぶどう農家の栽培作業の支援ができる方

**費用** 受講料無料

※現地までの交通費、保険料、教材費等の実費は参加者負担

**定員** 30人（応募者多数の場合は抽選）結果は後日郵送でご連絡いたします。

**応募方法** 往復はがきに ①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話（ファクス）番号 ⑤職業 ⑥農業経験 ⑦農業に関して思うことを記入し郵送してください。

〒584-0031 富田林市寿町2-6-1

大阪府南河内農と緑の総合事務所 農の普及課 ぶどう塾担当

☎ 0721-25-1131（内線 268） FAX 0721-25-0425

ウェブサイト 思いっきり南河内（南河内農と緑の総合事務所）

http://www1.odn.ne.jp/afn-minamikawach/

※電話によるお問合わせは、平日9:00～17:00でお願いします。

**応募期間** 2月1日(月)～2月8日(月)（必着）

## 自衛官募集《幹部候補生 一般:技術》

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

**受験資格** 日本国籍を有する 20 歳以上 26 歳未満の者（22 歳未満の者は大卒 ※見込み含む）

**受付** 4月1日(木)～5月10日(月)

**1次試験** 5月15日(土)・16日(日)

※16日は飛行要員のみ

**合格発表** 陸：7月20日(金)

海：8月20日(金)

空：9月7日(火)

**その他** 身分は特別職国家公務員

昇給年1回、ボーナス2回、諸手当あり、週休2日制、年次休暇（年間24日）等

※細部は下記事務所まで。

**問合せ** 自衛隊大阪地方協力隊本部

富田林地域事務所 ☎ 0721-24-3799

－はびきの 2010.2.1－

**金融・経済講演会（無料）****「これからの経済と私たちの暮らし」****講師** 株式会社日本総合研究所

副理事長 高橋 進氏

**日時** 2月16日(火) 14:00～15:30**定員** 府民一般 500人**場所** 大阪商工会議所 7階

国際会議ホール

大阪市中央区本町橋2-8

**申込** はがき、またはファクスでお申込ください。

①開催日 ②郵便番号 ③住所

④氏名(フリガナ) ⑤電話番号

⑥質問事項(ある方のみ)

⑦この講演会を何で知りましたか？

※応募者の個人情報、当委員会が責任をもって管理いたします。(当講演会入場券の作成・発送、照会対応に利用します。)

**問合せ** 〒530-8660

大阪市北区中之島2-1-45

日本銀行大阪支店內

大阪府金融広報委員会事務局

☎ 06-6206-7748

FAX 06-6233-6080

**主催** 大阪府金融広報委員会**後援** 大阪府、金融広報中央委員会**がん医療に関わる専門看護師の連携をめざして（無料）**

～地域住民に貢献するために～

**日時** 3月5日(金) 13:00～16:40**場所** 大阪府立大学羽曳野キャンパス**「がん医療における専門看護師の活動」****講師** 田中登美(大阪府立大学看護学部講師)

徳岡良恵(大阪府立呼吸器・アレルギー医療センター)

栗田麻美(奈良県立医科大学附属病院)

北村愛子(りんくう総合医療センター市立泉佐野病院)

藤野 崇(近畿大学医学部附属病院)

**内容** がん患者に関わる専門看護師の活動を皆様に深く理解してもらうことを目的とした講演・シンポジウムです。**定員** 先着 120人**申込** 名前・電話番号・ファクス番号・参加人数をご記入の上、ファクスでお申込ください。**問合せ** がんプロ事務局

☎ 950-2815(直通) FAX 950-2816

**陵南の森生きがい情報センター****マンツーマン・パソコンセミナー**

受講者一人に対して一人の講師が専属で親切丁寧、指導します。

パソコンに不安をお持ちの方でも受講していただけます。(ビスタにも対応)

**〔デジカメコース〕**

(デジカメ写真をパソコンやCDへの取込方法と編集加工等)

**〔初級コース〕**

パソコンの基礎・Word(文字入力・文書作成・招待状作成)インターネット・電子メール

**〔応用コース〕**

Word(文書編集と応用・表作成)Excel(表計算の基礎・グラフ作成・簡単な関数を使って家計簿作成)

**日程** 週1回2時間全5回

※ただし2月1日～5日は除く

(デジカメコースは全1回2時間)

**時間** 各コース ※金曜日は午前のみ

①9:30～11:30 ②12:30～14:30

③15:00～17:00

**費用** 10,000円テキスト込み

(デジカメコースは2,000円テキスト込み)

**会場** 陵南の森生きがい情報センター**申込** 随時(平日9:30～17:00)**問合せ** 同センター内 河内飛鳥 UNIC 会

☎ 931-1900

**みどりの講習会****春の寄せ植えを楽しもう！**

春の園芸シーズンに先立ち玄関先を美しく飾るプランター園芸について学び、寄せ植え実習をします。

**日時・会場** 3月3日(水) 石川プラザ

3月5日(金) モモプラザ

3月8日(月) 陵南の森総合センター

いずれも 13:30～15:30(予定)

※重複しての受講はできません。

**費用** 1,000円(当日徴収)**定員** 各会場 40人**申込** 2月8日(月)より電話またはファクスにて先着順に受付いたします。定員になりしだい受付を終了いたします。

※ファクスの方は希望会場、氏名、住所、電話番号を明記してください。

**問合せ** みどり公園課 ☎ 958-1111

内線 2420 FAX 958-8067

**「ちはや星と自然のミュージアム」のイベントのご案内****2月11日(水)「タワシでリスを作ろう」****時間** 13:00～15:00**定員** 15人 **費用** 1人500円**2月21日(日)「竹で作る食器」****時間** 13:00～14:30**定員** 15人 **費用** 1人500円**問合せ** ちはや星と自然のミュージアム

☎ 0721-74-0056

**大阪女子短期大学 公開講座****“医食同源”を科学する(無料)**

- 食は心身の全ての疾病の予防薬 -

**日時** 3月6日(土) 14:00～15:30**会場** 大阪女子短期大学 グリーン

ホール(2号館3階) 13:30受付

※車でのご来場はご遠慮ください。

**定員** 150人(定員になりしだい締切)**申込** 官製はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、

下記のあて先まで申送ください。フ

ァクスでも受付いたします。

※締切は2月24日(水)まで

**問合せ・申込先** 〒583-8558

藤井寺市春日丘3-8-1

大阪女子短期大学 学術研究会

☎ 955-0733 FAX 955-5211

**主催** 大阪女子短期大学**協賛** 藤井寺市・藤井寺市教育委員会**後援** 大阪女子短期大学教育後援会・同窓会**大阪大谷大学短期大学部****「第27回 作品ショー」ファッションコースの集大成(入場無料)**

ファッションコースの学生が自分たちでデザインし、製作した衣装を身につけ華やかに装い演出します。衣装はカジュアルウエアからフォーマル、ウェディングドレス、きものや帯結びなど約200点を披露します。

**日時** 2月14日(日) 12:30開場

13:30開演 申込不要

**場所** すばるホール(富田林市)

近鉄長野線「川西」駅下車徒歩約8分

**問合せ** 大阪大谷大学短期大学部

生活創造学科 ☎ 0721-24-0381

http://www.osaka-ohtani.ac.jp

陵南の森公民館  
第20回こどもまつり

日時 5月16日(日)  
会場 陵南の森公民館  
《こども市のお店募集》  
主催 こどもまつり実行委員会  
共催 陵南の森公民館  
申込・問合せ  
NPO 法人南河内こどもステーション  
☎・FAX 957-1114

第14回くるくるマーケット開催

リサイクルを目的にしたフリーマーケットを開催します。

多数のご来場者をお待ちしております。

日時 2月21日(日) 10:00～14:00

会場 はびきのコロセアム

サブアリーナ(雨天決行)

出店ブース 71ブース

※出店者の募集は1月29日で締切しました。

(環境衛生課)

大阪府立近つ飛鳥博物館 平成21年度冬季特別展  
「ふたつの飛鳥の週末期」

ー河内飛鳥と大和飛鳥ー

開催期間 3月14日(日)まで

時間 10:00～17:00

(入館は16:30まで) 毎週月曜日休館

費用 入館料 ● 一般…600円

● 65歳以上・高・大学生…400円

● 中学生以下・障がい者手帳をお持ちの方(介助者を含む)…無料

その他 講演会、発掘調査報告会、学芸員による展示解説なども随時開催しています。詳しくは博物館まで問合せください。

問合せ 大阪府立近つ飛鳥博物館

☎ 0721-93-8321・FAX 0721-93-8325

http://www.mediajoy.com/chikatsu/

大阪まるごと大売出しキャンペーン

11,500円分の買い物ができるプレミアム付き商品券を10,000円で2月中旬(予定)から販売します。

プレミアム付き商品券は、参加登録した府内の小売店舗(商店街、大型店、チェーン店などを含む)で使用できます。

問合せ 大阪府庁 府民お問合せセンター ☎# 8001 または 06-6910-8001

ウェブサイト http://www.pref.osaka.jp/shogyoshien/syogyoshinko/

ー平城遷都1300年記念イベントー

大阪・奈良歴史街道リレーウォーク完結 記念講演会

2007年秋から始めた、難波宮・飛鳥京・藤原京・平城京とその文化圏を訪ねる「大阪・奈良歴史街道リレーウォーク」も2010年春に完結します。ロマン溢れる「遣唐使の道をたどる」新たなリレーウォークを目指します。

日時 3月6日(土) 開場 12:00 講演会 13:00～15:30

場所 奈良県文化会館 国際ホール ☎ 0742-23-8921

奈良市登大路町6-2(近鉄奈良駅から奈良公園方面へ300m)

費用 参加資料代 一人300円(会場にて受付)

申込 締切日 3月1日(月)まで

主催 大阪・奈良歴史街道リレーウォーク実行委員会

特別協力 社団法人 平城遷都1300年記念事業協会

後援 歴史街道推進協議会/奈良文化財研究所/奈良県/奈良市/橿原市/天理市/高取町/明日香村/大和郡山市/葛城市/御所市/吉野町/田原本町/安堵町/斑鳩町/大阪府/大阪市/堺市/藤井寺市/羽曳野市

記念講演会

第一部 記念講演 『世界遺産の道を語る』 田中 利典(金峯山寺宗務総長)

第二部 トークセッション 『歴史街道ー陸の道・海の道』

スピーカー 鎌田 道隆 実験歴史学ー伊勢参り指導者

(日本近世史・前奈良大学学長)

松本 哲 和船・古代船(遣唐使船)研究の第一人者

(海事史学・神戸商船大学名誉教授)

コーディネーター 上野 誠 万葉古代学研究的の第一人者

(万葉文化論・奈良大学文学部教授)

申込・問合せ 往復はがきに「ウォーク記念講演会・氏名(3人まで可)・郵便番号・住所・電話番号」記入の上

NPO 法人 平城京跡サポートネットワーク

〒630-8577 奈良市二条町二丁目9-1(奈良文化財研究所内)

☎ 0742-34-7713

みなみかわち歴史ウォーク

第3回 長尾神社～南河内寺内町を訪ねて

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産など歴史を訪れるハイキングを行います。

ぜひ参加してください。

日時 2月28日(日)

場所 近鉄・尺土駅集合・受付9:30

～10:00 参加自由(事前申込不要)

費用 無料(拝観料等は自己負担)

その他 小雨決行 ※荒天中止

コース 近鉄・尺土駅(スタート)→

長尾神社→綿弓塚<sup>わたゆみづか</sup>→平石峠<sup>こうき</sup>→高貴

寺→大ヶ塚寺内町→富田林寺内町

→富田林寺内町センター(ゴール)

→近鉄・富田林駅 徒歩約16km

参加特典

参加賞(参加者の中から抽選でプレゼント)

完歩賞(シリーズ全3回を完歩した全員に商品をプレゼント)

問合せ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会事務局

(松原市市民生活部経済振興課内)

☎ 072-334-1550

近鉄大阪ハイキング係

☎ 06-6775-3566

南海テレホンセンター

☎ 06-6643-1005

## はびきのコロセアム

2月の主な行事予定

| 日程               | 会場         | 内容                         |
|------------------|------------|----------------------------|
| 3日(木)            | サブアリーナ     | 卓球連盟 ウーマンリーグ大会             |
| 7日(日)            | メインアリーナ    | 大阪高等学校体育連盟 バスケットボール 新人大会   |
|                  | サブアリーナ     | 第17回 新極真会館大阪支部交流試合         |
| 11日(水)           | メインアリーナ    | 大阪府バドミントン社会人大会             |
| 14日(土)           | メイン・サブアリーナ | 羽曳野市市民総合体育大会 バスケットボール (一般) |
| 19日(金)           | サブアリーナ     | 卓球連盟 レイティング大会              |
| 21日(日)           | メインアリーナ    | 卓球連盟 クラブリーグ戦               |
| 27日(土)<br>28日(日) | メイン・サブアリーナ | 南大阪卒業記念 ミニバスケットボール大会       |

## ソフトテニスの利用について

はびきのコロセアムでは3月31日(木)までの間、ソフトテニスを利用できます。

お近くのスポーツ施設予約端末で予約できます。

ただし、予約できるのは団体登録をされている方に限ります。

(はびきのコロセアム ☎ 937-3123・スポーツ振興課 内線 4412)

## 府立高校のグラウンドを開放

懐風館高校と西浦高校のグラウンドを毎月4回程度(土・日・祝)に一般開放します。なお、利用に関しては事前に学校施設使用登録が必要になります。

**対象** 原則として市内在住者で編成された社会人チーム

**期間** 5月1日(土)～平成23年3月31日(木)まで

**開放施設** グラウンド

**使用種目** 軟式野球・ソフトボール・サッカー等

**申込期間** 2月15日(月)～3月12日(金)までにスポーツ振興課まで

**配布場所** スポーツ振興課・はびきのコロセアム・市民体育館

※学校施設使用団体登録をしていない団体は、1年間学校施設を利用できません。

※年度の途中登録は受付できませんので、必ず期間内にお申し込みください。

(スポーツ振興課 内線 4411)

## 市立小・中学校施設でスポーツ活動を行うための登録受付のお知らせ

市立小学校および中学校の施設を学校教育に支障のない範囲で利用していただけます。なお、利用に関しては事前に学校開放利用登録が必要になります。

**対象** 代表者が市内に在住する成人であり、市内在住・在勤、在学者が10人以上で構成された団体

**期間** 4月1日(木)～平成23年3月31日(木)まで

**開放施設** 運動場・体育館・プール

**申込期間** 2月15日(月)～3月12日(金)に所定の申出書類等に記入しスポーツ振興課にて受付。※郵送可、ファクス不可

**配布場所** スポーツ振興課・はびきのコロセアム・市民体育館

※学校開放利用登録をしていない団体は、1年間学校施設を利用できません。

※年度の途中登録は受付できませんので、必ず期間内にお申し込みください。

(スポーツ振興課 内線 4412)

# 第52回市民マラソン大会

第52回市民マラソン大会が、平成21年12月13日(日)石川スポーツ公園・サイクルロードのコースで開催されました。本大会には911人が参加し、健脚を競い合い熱戦を繰り広げました。成績は下記のとおりです。

## 小学生の部入賞者一覧表

### 小学生男子の部 (2,000 m)

| 順位   | 名前    | タイム   | 学校      |
|------|-------|-------|---------|
| 優勝   | 寺田 和司 | 7分03秒 | 羽曳が丘小学校 |
| 第2位  | 内藤 裕也 | 7分05秒 | 羽曳が丘小学校 |
| 第3位  | 渡部 裕輝 | 7分22秒 | 高鷲南小学校  |
| 第4位  | 佐田 駿人 | 7分40秒 | 高鷲南小学校  |
| 第5位  | 川村 将之 | 7分46秒 | 高鷲南小学校  |
| 第6位  | 小野 恭祐 | 7分48秒 | 高鷲南小学校  |
| 第7位  | 森本 隆斗 | 7分52秒 | 羽曳が丘小学校 |
| 第8位  | 池上 開  | 7分54秒 | 埴生南小学校  |
| 第9位  | 藤川 齊孝 | 7分59秒 | 古市南小学校  |
| 第10位 | 松宮 匠吾 | 8分05秒 | 古市小学校   |

### 小学生女子の部 (2,000 m)

| 順位   | 名前     | タイム   | 学校      |
|------|--------|-------|---------|
| 優勝   | 早田 優希  | 7分15秒 | 羽曳が丘小学校 |
| 第2位  | 松川 文菜  | 7分18秒 | 羽曳が丘小学校 |
| 第3位  | 角島 瑞希  | 7分19秒 | 羽曳が丘小学校 |
| 第4位  | 吉住 奈々  | 7分36秒 | 高鷲南小学校  |
| 第5位  | 奥山 菜美  | 8分19秒 | 羽曳が丘小学校 |
| 第6位  | 登 真里奈  | 8分23秒 | 高鷲南小学校  |
| 第7位  | 立花 有彩  | 8分36秒 | 高鷲小学校   |
| 第8位  | 川越 彩乃  | 8分37秒 | 高鷲南小学校  |
| 第9位  | 登 江里奈  | 8分37秒 | 高鷲南小学校  |
| 第10位 | 西原 ひかる | 9分06秒 | 高鷲小学校   |

## 中学生の部入賞者一覧表

### 中学生男子の部 (5,000 m)

| 順位   | 名前     | タイム    | 学校     |
|------|--------|--------|--------|
| 優勝   | 地行 聡一郎 | 16分50秒 | 誉田中学校  |
| 第2位  | 吉住 亮   | 17分05秒 | 高鷲南中学校 |
| 第3位  | 比夫見 将吾 | 17分13秒 | 高鷲南中学校 |
| 第4位  | 川村 真弘  | 17分27秒 | 高鷲南中学校 |
| 第5位  | 田中 楓馬  | 18分21秒 | 峰塚中学校  |
| 第6位  | 新 拓馬   | 18分24秒 | 峰塚中学校  |
| 第7位  | 松本 功一  | 18分48秒 | 高鷲南中学校 |
| 第8位  | 高橋 克輝  | 18分56秒 | 河原城中学校 |
| 第9位  | 鷹合 史輝  | 19分00秒 | 峰塚中学校  |
| 第10位 | 尾崎 健志  | 19分05秒 | 高鷲南中学校 |

### 中学生女子の部 (3,000 m)

| 順位   | 名前     | タイム    | 学校     |
|------|--------|--------|--------|
| 優勝   | 迫園 菜由  | 11分56秒 | 峰塚中学校  |
| 第2位  | 北井 稚菜  | 12分07秒 | 河原城中学校 |
| 第3位  | 島添 楠奈瀬 | 12分16秒 | 峰塚中学校  |
| 第4位  | 増尾 美奈  | 12分34秒 | 高鷲南中学校 |
| 第5位  | 北村 奈津子 | 12分51秒 | 峰塚中学校  |
| 第6位  | 寛永 祐香  | 12分57秒 | 誉田中学校  |
| 第7位  | 中井 歩   | 13分02秒 | 誉田中学校  |
| 第8位  | 徳永 茅紗  | 13分03秒 | 河原城中学校 |
| 第9位  | 小倉 若葉  | 13分04秒 | 高鷲南中学校 |
| 第10位 | 中山 恵里加 | 13分05秒 | 高鷲南中学校 |

## 一般の部入賞者一覧表

| 部門                | 順位  | 名前     | タイム    |
|-------------------|-----|--------|--------|
| 男子1部<br>(8,000 m) | 優勝  | 小橋 憲人  | 27分57秒 |
|                   | 第2位 | 中原 将貴  | 28分25秒 |
|                   | 第3位 | 丸尾 裕輔  | 30分34秒 |
| 男子2部<br>(5,000 m) | 優勝  | 矢吹 芳教  | 16分37秒 |
|                   | 第2位 | 田中 孝昭  | 18分24秒 |
|                   | 第3位 | 角島 成徳  | 19分01秒 |
| 男子3部<br>(5,000 m) | 優勝  | 渡邊 桂二  | 17分19秒 |
|                   | 第2位 | 中谷 剛美  | 18分30秒 |
|                   | 第3位 | 中永 勝司  | 19分09秒 |
| 男子4部<br>(3,000 m) | 優勝  | 楓 晋    | 11分57秒 |
|                   | 第2位 | 野邊 政雄  | 12分39秒 |
|                   | 第3位 | 佐田 俊彦  | 12分50秒 |
| 男子5部<br>(3,000 m) | 優勝  | 羽田 修   | 14分34秒 |
|                   | 第2位 | 藤原 勝行  | 15分13秒 |
|                   | 第3位 | 辻本 重和  | 18分02秒 |
| 女子1部<br>(5,000 m) | 優勝  | 和田 かおり | 19分01秒 |
|                   | 第2位 | 水池 珠美  | 21分04秒 |
|                   | 第3位 | 北野 萌   | 21分24秒 |
| 女子2部<br>(3,000 m) | 優勝  | 岡田 知子  | 14分14秒 |
|                   | 第2位 | 立花 みゆき | 14分19秒 |
|                   | 第3位 | 上永吉 幸子 | 15分22秒 |
| 女子3部<br>(3,000 m) | 優勝  | 道端 準子  | 13分07秒 |
|                   | 第2位 | 松波 浩美  | 13分54秒 |
|                   | 第3位 | 松村 智佳子 | 15分13秒 |
| 女子4部<br>(2,000m)  | 優勝  | 福山 美代子 | 10分19秒 |
|                   | 第2位 | 吉良 英子  | 11分32秒 |
|                   | 第3位 | 西條 登美子 | 13分31秒 |
| 女子5部<br>(2,000m)  | 優勝  | 原口 千鶴子 | 13分01秒 |
|                   | 第2位 | 光中 トモ子 | 13分56秒 |
|                   | 第3位 | -      | -      |

# 2月の相談の日程

お気軽にご相談ください(すべて無料です)

| 相 談                       | 開 催 日               | 時 間         | 会 場                                                                          | 予 約・そ の 他                                                                                  |
|---------------------------|---------------------|-------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法律相談                      | 2日・9日<br>16日・23日(火) | 13:30～16:30 | 市役所1階 市民相談室                                                                  | 開催日の前週の金曜日、9:00～専用電話にて予約を受付けます。<br>専用電話(☎072-957-4000)<br>1日あたり定員8人。相談時間は20分。              |
|                           | 4日・18日(木)           |             | 陵南の森総合センター                                                                   |                                                                                            |
| 人権相談                      | 19日(金)              | 14:00～16:00 | 市役所別館3階 会議室                                                                  | 予約不要。直接お越しください。                                                                            |
| 女性相談<br>(第1・4水曜日)         | 3日(火)               | 13:30～16:30 | 市役所1階 市民相談室(電話・面接)                                                           | 離婚、介護、子育ての悩み、女性の身体や性に関する悩みなど。<br>予約は随時受付けます。(☎958-1111 内線1055)                             |
|                           | 24日(火)              |             | 陵南の森総合センター(面接のみ)                                                             |                                                                                            |
| 行政相談                      | 10日(火)              | 13:00～15:00 | 市役所1階 市民相談室                                                                  | 国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。<br>予約不要。直接お越しください。                                                |
| 消費者相談                     | 毎週(月)金<br>[祝は除く]    | 10:00～15:00 | レディースセンター                                                                    | 当日の9:30までに産業振興課へ予約してください。<br>(先着4人)(☎958-1111 内線2780)                                      |
| 障害者生活相談                   | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 9:00～17:30  | 障害者総合支援センターはる                                                                | 身体または知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関する<br>ご相談。(☎957-1607 FAX957-1604)                               |
|                           |                     | 8:45～17:00  | 地域支援センターばんびの                                                                 | 18歳未満の障がい児の方のご相談。(☎950-1530 FAX950-1531)                                                   |
|                           |                     | 9:00～17:30  | 支援センターフレンドハウス                                                                | 精神障がい者の方のご相談。(☎953-0519 FAX953-0567)                                                       |
| 障害者雇用相談                   | 18日(木)              | 13:00～17:00 | 市役所別館1階 相談室                                                                  | 福祉支援課に予約。(☎958-1111 内線1150 FAX957-1238)                                                    |
| 育児相談                      | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 9:00～17:00  | 保健センター                                                                       | まずは電話でご相談ください。(☎956-1000)                                                                  |
| 教育相談                      | 5日・19日(金)           | 10:00～16:00 | 青少年児童センター                                                                    | 電話でも相談可能。(☎952-0032)                                                                       |
| 教育相談                      | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 10:00～16:00 | 教育研究所(LICはびきの内)                                                              | まずは電話でご相談ください。(☎958-7867)                                                                  |
| 家庭児童相談                    | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 9:00～17:00  | 市役所別館 子育て支援課                                                                 | 子育て支援課に予約してください。(☎958-1111 内線1250)                                                         |
| 母子家庭相談                    | 毎週火・金曜日             | 9:00～17:00  | 市役所別館 子育て支援課                                                                 | 子育て支援課に予約してください。(☎958-1111 内線1224)                                                         |
| 育児・子育て・<br>児童相談           | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 9:00～17:00  | 子育て支援センター<br>ふるいち・むかひの                                                       | 予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-3308)                                                        |
| 総合相談                      | 2日・16日(火)           | 13:00～16:00 | 人権文化センター                                                                     | 人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要。電話または直接<br>お越しください。開催日以外でも平日随時受付。<br>(☎937-0860)                     |
| 若者自立の<br>ための無料相談          | 19日(金)              | 14:00～17:00 | 羽曳野市市民会館3階 5会議室                                                              | まずお電話でご相談ください。(若者自立塾室生館 ☎0745-92-5566)                                                     |
| 心配ごと相談                    | 7日・21日(日)           | 13:00～16:00 | 市役所別館1階 ④番窓口前面談室                                                             | 予約不要。直接お越しください。民生委員の皆さんが、あらゆる<br>ご相談に応じます。(社会福祉協議会 ☎958-2315)                              |
|                           | 14日・28日(日)          |             | 社会福祉協議会 西部事務所                                                                |                                                                                            |
| ボランティア相談                  | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 9:00～17:30  | 市役所別館1階 ⑦番窓口<br>(社会福祉協議会事務所)                                                 | 予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315)                                                        |
| 総合福祉相談                    | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 9:00～17:30  | 市役所別館1階 ⑦番窓口<br>(社会福祉協議会事務所)                                                 | 予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315)                                                        |
|                           |                     |             | 社会福祉協議会 西部事務所                                                                | まずは電話でご相談ください。(☎953-8067)                                                                  |
| 介護相談                      | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 9:00～17:30  | 市役所別館1階 ⑦番窓口<br>(社会福祉協議会事務所)                                                 | 予約不要。直接お越しください。電話でも相談可能。(☎958-2315)                                                        |
| 学習相談                      | 毎日<br>[祝は除く]        | 9:00～17:00  | LICはびきの1階 市民大学                                                               | (☎950-5503・FAX950-5650)市民大学ウェブサイトでも受付。                                                     |
| 農業相談                      | 23日(火)              | 13:00～16:00 | 市役所4階 農業委員会事務局                                                               | 前日までに予約。先着3人。(☎958-1111 内線4710)                                                            |
| 地域就労相談                    | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 9:00～17:00  | 地域就労支援センター<br>(人権文化センター内)                                                    | (☎937-0860)または直接お越しください。<br>※市役所地域就労支援センターでは、ハローワークインターネット<br>サービスによる情報提供もしていますので、ご利用ください。 |
| 認知症高齢者の<br>ご相談会           | 9日(火)               | 13:30～15:00 | グループホームくすのき苑<br>地域交流室                                                        | 電話でお申込みください。定員になりしだい締切ます。<br>(グループホームくすのき苑 ☎957-6501)                                      |
| 相 談                       | 開 催 日               | 時 間         | 予 約・そ の 他                                                                    |                                                                                            |
| 青少年相談コーナー<br>(16～おおむね25歳) | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 9:00～17:45  | 大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもり等)を専門の担当者がお受けします。(☎0721-25-1172) |                                                                                            |
| 青少年本人専用相談                 | 毎日<br>[土日祝は除く]      | 16:00～22:00 | 青少年本人からの相談を専門の担当者が☎(06-6946-0003)とEメール(ssl@yso.or.jp)でお受けします。                |                                                                                            |

### ふるさと納税 ありがとうございます。

貴志 敏夫 様 金額非公開  
匿名 ¥300,000  
高鷲南中学校 金額非公開  
柔道部OB会  
使い道、累計などについては、  
市ウェブサイトをご覧ください。

### 赤ちゃん和妈妈の教室

《お試しベビーマッサージ体験》

日時 2月10日(水)・24日(水)

15:00～16:00

対象 ●生後2カ月～ハイハイ期までの赤ちゃん ●安定期以降の妊婦さん(お人形で行います)

費用 1回1,000円

《お試しファーストサイン体験》

日時 2月17日(水) 15:30～16:30

対象 生後8カ月頃～1歳頃まで

費用 1,000円

※各教室とも会場はLIC はびきの  
2階和室

問合せ ベビーマミー ☎ 933-1122

ウェブサイト <http://baby-mammy.net>

### 「豊かな食とみどり」について学ぶ 府民教室に参加しませんか

第8回「花苗の上手な選び方と育て方」

日時 2月19日(金) 13:30～15:30

場所 大阪府環境農林水産総合研究所  
食とみどり技術センター講堂  
(尺度442)

※事前申込は不要。どなたでも参加  
できます。

費用 参加費無料

問合せ 大阪府環境農林水産総合研究所  
食の安全研究部 ☎ 958-6551

## 風流韻事

市民の皆さんの趣味の欄です

|                                        |                                           |                                       |                                    |                                      |                                   |                                         |                                          |                       |                       |                         |                        |
|----------------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|------------------------|
| ぬくもりを残せし母のチャンチャンコ<br>安藤美世子             | 写経して空すみわたる年迎ふ<br>加和野恭彦                    | 初暦出産の予定日まづ印す<br>半田ひとみ                 | 自然薯を大事にすつて一人鍋<br>赤井美那              | 幼な手に赤き紅葉が重なりて<br>立元千代子               | 年一夜手持ち無沙汰の齢にて<br>阪口良美             | 後髪引かれ年の瀬友見舞ふ<br>石原民俊                    | 白障子点る白川雪の中<br>福井さき江                      | 露天の湯至福のひと夜旅の月<br>隅谷敬代 | 師走空木々の裸の目立ちけり<br>奥野いく | 小春日や枯葉クルクル蜘蛛の巣に<br>大谷 俊 | 古稀の坂踏み出す初春トラの年<br>石井里子 |
| 石レンガ当時のままの要塞跡<br>ヤブツバキ繁る小島にひとと<br>稲村盟子 | 冬日入る居間のひばちによりそいて<br>豆煮る祖母のなつかし師走<br>村上めぐみ | 水牛車小春日和の風うけて<br>ジャミの音のせて浅瀬を渡る<br>本田恵津 | 股関節の痛みなくなり手術後は<br>毎日感謝の年の暮<br>福瀬敏江 | 大石の雁木模様の義士ハッピ<br>身につけ神殿心ひきしむ<br>市口朝香 | 湯西川平屋の里に佇みて<br>古き公達偲ふひととき<br>木本保夫 | みちのくのいにしえ訪ね金色堂<br>いろはもみじに心なごます<br>松山喜代美 | カチカチと三色ペンに心こめ<br>顔浮かべてはパースデイカード<br>古川マサエ |                       |                       |                         |                        |

俳句・川柳などジャンルは問いません。なお、初めての方やしばらく掲載していない方を優先していますので、ご了承ください。また、投稿の際は、ふりがな、住所、電話番号も添えてください。

(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

### 大阪菊花会菊花講習会

大阪菊花会主催の菊づくり講習会はどなたでも参加できます。

会場 陵南の森総合センター 費用 講習会無料

時間 13:00～(第1回のみ総会終了後の13:45頃開催予定)



| 講習日と内容                   |          |                                       |
|--------------------------|----------|---------------------------------------|
| 第1回                      | 3月7日(日)  | 総会・大菊乾燥肥料・培養土作り・盆栽他                   |
| 第2回                      | 4月11日(日) | 大菊サシ芽・鉢上げ・摘心・他                        |
| 第3回                      | 5月30日(日) | 大菊三枝誘引・大鉢定植・だるま作り・他                   |
| 第4回                      | 7月11日(日) | 大菊真夏の管理・柳芽の処置・肥料追込み・蕾の選定・だるま作り・福助・作り他 |
| 8月1日(日) 福助苗販売(陵南の森 藤棚の下) |          |                                       |

問合せ 大阪菊花会・花川 携帯 090-3275-6360 ☎ 955-2188

みどり公園課 ☎ 958-1111 内線 2420

# 社会福祉協議会

社協の住民会費にご協力をお願いします

☎958-2315 FAX958-3853  
Eメール hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

## ◆「一緒に遊ぼう」

日 時 2月10日(水) 11:00~12:00  
場 所 ベビーハウス社協 なかよし広場  
内 容 今年度最後の一緒に遊ぼうは、みんなでコーナー遊びをして遊びたいと思います☆製作や、体を使って遊ぶものを用意しています。  
問 合 せ ベビーハウス社協 ☎930-0240

## ◆おもちゃ病院

大切にしていって壊れたおもちゃがあれば、修理をしてよみがえらせます。修理が必要なおもちゃを持参ください。  
開 院 日 2月14日(日) 9:00~12:00(受付終了11時)  
\*毎月第2日曜日に開院しています。  
場 所 総合福祉センター(市役所別館)2階ボランティアセンター  
問 合 せ 社会福祉協議会 ☎958-2315

## ◆愛の献血にご協力を

2月12日(金) LICはびきの(羽曳野ライオンズクラブ共催)  
3月12日(金) ミートプラザ  
10:00~12:00・13:00~16:30  
血液センターからの申し出により400ml献血限定での受付になります。(18歳以上、体重50kg以上の方)  
※本人確認のため、受付時に身分証明書(免許証・保険証など)の提示をお願いする場合があります。

### 子育てサロン 日程訂正のお知らせ

『社協だより』10月号に誤りがありました。 たかなん ×→3/25(木)  
次のとおり訂正し、おわびいたします。 ○→3/4(木)

### 善意のご寄付ありがとうございます

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (平成21年12月)(敬称略)    |                 |
| 匿名                 | ¥2,000          |
| 阪南清掃(株)            | ¥100,000        |
| 西野 弘一              | ¥2,000          |
| 四ツ葉のクローバーの皆様       | ¥2,000          |
| 古市荘園緑樹会            | ¥13,674         |
| 浅田 照次              | ¥20,000         |
| 匿名                 | ¥200,000        |
| 新極真会 南大阪支部         | ¥30,000         |
| 明るい社会づくり運動ピースフル南大阪 | ¥53,428         |
| すみれダンス同好会          | ¥10,000         |
| ボーイスカウト羽曳野第1団      | ¥29,646         |
| 服部 品子              | ¥3,000          |
| 匿名                 | ¥2,000          |
| 羽曳が丘               | ¥10,000         |
| 匿名                 | ¥40,000         |
| 恵我之荘聖マタイ教会         | ¥5,000          |
| 株式会社総合企画新栄職員一同     | ¥120,000        |
| 羽曳野市環境衛生事業協同組合     | ¥30,000         |
| 大阪東部ヤクルト販売(株)      | ¥50,000         |
| 匿名                 | オムツ多数           |
| 高谷 登               | ゆず多数(ダンボール2ケース) |
| 匿名                 | 米(精米前)30kg×2袋   |
| 浅野 順一              | みかん10kg 7箱      |
| 浅田 満               | クリスマスケーキ90個     |
| 第一生命労働組合大阪南支部      | 車イス1台           |



浅田満様より、今年もクリスマスケーキ90個をいただき市内施設に配布させていただきました。

## こちら羽曳野けいさつ署

菅田4-2-1 ☎952-1234  
http://www.hfankyo.or.jp

### ひったくりに注意!! 被害者の約90%が女性です!

注意して  
ください

- ☆携帯メールに夢中のあなた
- ☆銀行帰りでお金を持っているあなた
- ☆考え事をしながら歩いているあなた

#### 被害防止のために

- 徒歩の場合は「カバンは車道と反対側に持ちましょう。」
- 自転車の場合は「前カゴにひったくり防止カバーを装着しましょう。ひったくり防止カバーをきちんとつけていれば、被害にはあいません。」
- 昼夜にかかわらず、人通りの多い明るい道を選びましょう。
- 後方から自転車やオートバイが近づいてきたときは、振り返って注意しましょう。

#### 安まちメール配信中

ひったくりや子どもに対する声かけ事案等の「犯罪発生情報」と「防犯対策情報」を、メールでお知らせします。安まちメールに登録して、あなたやまわりの大切な人が被害にあわないように情報を活用しましょう。

※大阪府警察のホームページまたは直接メールで登録  
touroku@info.police.pref.osaka.jpへ空メールを送信  
ドメインを指定通信をされている方は、予め指定受信に「touroku@info.police.pref.osaka.jp」を追加登録してください。空メールを送信しただけでは、登録完了となりません。  
必ず、警察から返信されたメールから、受信希望時間、情報種別、受信地区の選択を完了させてください。

### 空き巣などの侵入盗被害防止 油断せず鍵かけ声かけ心がけ

空き巣が多発しています。お宅は大丈夫ですか?  
被害防止のために

- 出かけるときは、わずかな時間でも必ずカギをかけ、夜間など、在宅中でも施錠しましょう。
- 防犯性能が高い建物部品に取り替えましょう。また、玄関や窓ガラスに補助錠を付けましょう。ワンドア・ツーロック
- 家の周りは夜間でも明るく、見通しの良い環境にしましょう。
- センサーライトや警報装置等の防犯器具を活用しましょう。
- 普段からご近所同士であいさつをし、知らない人を見かけてもあいさつをしましょう。

#### 少年柔道・剣道練習生募集

練習日時 毎週水曜日 16時から18時まで  
(剣道は月曜日にも実施しています。)  
練習場所 羽曳野警察署4階 柔道・剣道場  
対象 羽曳野・藤井寺市内在住の小学校3年生~6年生  
(募集人員柔道および剣道各20人程度)  
募集締切り 平成22年3月5日(金)まで

※問い合わせ先  
羽曳野少年柔剣道推進会事務局(羽曳野警察署内生活安全課少年係内)  
☎952-1234 内線271

- 1 12月定例会  
議案審議
- 2 議案審議表
- 2～9 一般質問
- 10 総務文教常任委員会報告  
民生産業常任委員会報告  
建設企業常任委員会報告
- 11 定例会のあゆみ  
研修会報告  
次回定例会日程  
土曜議会  
編集後記

# 市議会だより

平成22年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>



上空から見た古市古墳群

## 平成21年第4回定例会報告 一般質問・委員会報告等

12月定例会

平成21年第4回定例会は、11月30日から12月22日まで  
の23日間の会期で開催しました。

この定例会では、指定管理者の指定、新規条例の制定、  
条例の一部改正、21年度一般会計・特別会計の補正予算、  
人事案件など32件の議案、諮問1件、議員提出議案1件、  
請願5件、意見書案1件の審議をしました。  
そのうち3議案5請願が各常任委員会に付託され審査  
しました。

また、今回の一般質問は15人の議員が行いました。

### 議案審議

○指定管理者の指定を可決

生活文化情報センターや高年生がいサロンなど19ヶ  
所の公の施設の指定管理者の指定を可決しました。

○条例の制定及び一部改正の条例の制定を可決

「羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンドゴルフ場条  
例」や「羽曳野市水道事業の設置等に関する条例の一部  
を改正する条例」、「羽曳野市下水道条例の一部を改正す  
る条例」などを可決しました。

○平成21年度各補正予算を可決

一般会計では、補正予算第7号で3億8107万8千  
円を増額し、総額417億578万3千円としました。

また、国民健康保険、公共下水道、介護保険、後期高  
齢者医療の各特別会計及び水道事業会計の補正予算を可  
決しました。

○諮問に同意

人権擁護委員の推薦について、同意しました。

○意見書案を可決

「子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺  
炎球菌ワクチンの定期接種化等を求める意見書」を可決  
しました。

○請願を不採択

「35人学級の実現を求める請願」、「国民健康保険料の  
値下げを求める請願」、「妊婦健診の公費負担増を求める  
請願」、「子ども医療費助成制度の拡充を求める請願」、「駒  
ヶ谷保育園廃園の中止と保育園の拡充を求める請願」の  
5件の請願を不採択としました。

広瀬公代（日本共産党）

●**質問** 新政権は後期高齢者医療制度の廃止の表明はしているが、先送りしている。国は「住民に負担のないようにする」と言っているが即時廃止されない場合、保険料・医療費の負担増への対応策や医療の中身を年齢で差別するなどの問題の解決策はあるのか。

るなどの問題の解決策はあるのか。

● 答弁 70歳から74歳までの窓口で支

払う医療費の一部負担は、引き続き1割から2割への引き上げを凍結する方針。保険料は、低所得者や被用者保険の被扶養者だった方への軽減措置など、引き続き検討されているが、負担なしにすることは検討されていない。来年度からは年齢に着目した報酬体系を廃止する方向で検討されている。一部負担金の減免制度は、周知のあり方について広域連合に要望していきたい。

いて広域連合に要望していきたい。

●要望 軽減措置だけでもこんなに検討をされている。それだけ悪い制度だったということだ。市も廃止の立場にすっかり立ち、国に即時廃止を求めてほしい。廃止が先送りされる場合、今回の軽減措置の継続はもちろん、保険料や医療費の窓口負担の減免制度を活用しやすくなるなど、廃止されないために起きるどんな負担や不利益もないように、国や大阪府、市も責任を持つていただきたい。

所得税法56条の廃止について

●**質問** 自営業の家族従業者の働き分を経費として認めない「所得税法第56条」は廃止するべきだろうか。

●**答弁** 裁判等では家制度の古い考え方、解釈が色濃く、今日の個人単位の課税制度のもとではどうかとの議論も少なからずあるが、廃止には賛同できない。

●要望 よそに働きに行けばお給料

かもあるのに、家族従業員といふた  
けで、実際に働いているのに働いた事  
実も給与も認めない「所得税法第56  
条」の廃止を国に求めるよう要望。  
国民健康保険について

①出産手当、傷病手当について

●**質問** 社会保険では病氣やけが等で仕事を休めば傷病手当や出産手当など休業補償が支給されるが、国保で実施した場合、必要な予算はいくらか。

●答弁 傷病手当が年間約1億円、

出産手当が約2438万円の予算が必要。給付は困難。

●**要望** 大阪建設国保や医療国保でも傷病手当が出ている。自営業者の実態をよく調査をし、国や大阪府にも強く制度化を求めるよう要望。

②医療費の一部負担金減免制度について

●**質問** 医療費がなく適切な治療を受けられない人がないよう、医療費の窓口負担金の減額・免除制度を市民に広く知らせ、申請用紙もきちんと整えて窓口に備え、制度の基準も見直して、もっと利用しやすくするべき。

●答弁 生活困窮者に対し、医療機

関、生活保護担当課などとの連携も含め、きめ細かな対応により周知、相談体制を整えたい。

●**要望** お金がなくて病院にかかれず、ぎりぎりまで我慢し、病院に行った時には手遅れという方が本当に増えている。市民の命と健康を守る立場で力を尽くしてほしい。

## 若林信一（日本共産党）

下水道料金と水道料金について

●**質問** 下水道使用料を来年10月1日から3年間で毎年9%ずつ値上げをすると、3年先の27%の値上げでは、市民の負担総額は年間約2億2700万円、1世帯平均では、現在の年間使用料約2万円が2万5千円以上になる。日本共産党は、値上げは断じて認めない。その主な理由は、福祉の向上という市本来の仕事に反し、厳しい市民生活に追い打ちをかけ、値上げで水洗化しない世帯が増え下水道促進に逆行するからだ。下水道使用の市民の年間使用料と人口、値上げの市民負担は年間どれくらいになるのか。また、橋下知事が来年4月から水道料金を値下げすると表明した。府が値下げをすれば、半分以上府から取り入れている本市でも値下げをすべきだがどうか。

●**答弁** 下水道使用料の年間総額は約8億4千万円で、使用人口は約7万人。1世帯平均1ヶ月の使用料は約20㎡で、1680円。年間で1年目は1776円、2年目は3588円、3年目は5388円の負担をいただく。水道の受水料金の値下げがあれば、一時的に料金を下げるより、将来の安全・安定給水で還元する。

●**市長答弁** 痛みをみんなでカバーし合うのが大事ではないか。

●**要望** 下水道料金の値上げはとんでもない話。日本共産党は、市民生活を守るために、値上げ反対の声を大きくしていく。水道料金は、府営水が値下げされれば、羽曳野市でも値下げできるように再検討を要望。

●**質問** 羽曳野市には、働いても生活ができない人たちが人口比で1万人を

超える。自立して生活できる支援策として緊急貸付制度が大切。羽曳野市民が利用できる貸付制度と市独自の制度について改善をすべきと思うがどうか。

●**答弁** 社会福祉協議会の緊急的な制度は3種類あり、市独自の制度は平成8年9月以降の利用者はない。

●**要望** 市民への貸付制度は民生委員の申告などを取りやめる検討を要望。地上デジタル放送について

●**質問** 2011年7月24日には、全国一斉にアナログ放送を停止して、デジタル放送に切りかえられる。日本共産党は、アナログ放送打ち切りの計画を延期して、すべての国民がデジタル放送を受信できるよう計画の見直しを要求している。府内の自治体独自の支援の状況と羽曳野市の取り組みはどうか。

●**答弁** 大阪府はじめ府内市町村では独自の支援はない。本市は、市民への情報提供をはじめ、公共施設のデジタル化や電波障害対策等に取り組む。

●**要望** 総合的な相談窓口の設置並びに広報など市民への周知徹底を要望。陵墓の調査・公開と古墳の保存について

●**質問** 地震予知や防災、世界遺産登録促進、学術研究のため、陵墓の調査と公開について政府への要望は。

●**答弁** 陵墓は宮内庁により管理保全なされており、陵墓の調査公開の政府への対応は本市として行っていない。

●**要望** 地震の調査公開は国任せではなく、地方自治体の役割が重要。政府に古墳の立入調査の要請と検討を要望。

## 乙宗孝衛（新生はびきの）

①指定管理者制度について

●**質問** 指定管理者制度と外郭団体について

●**答弁** 民間事業者のノウハウを活用した市民サービスの向上、施設の効率的な運営を図るため。当市の外郭団体は指定管理者制度の導入以前から、各施設の管理運営を行い、今回厳正な審査を通過し、指定管理者に決まった。

●**質問** 指定管理者選定について

●**答弁** 一次の書類審査で11項目の審査基準を5段階で評価。二次審査は事業計画などの質疑応答。それぞれ6割以上を合格とした。最終審査は低い金額を提示した団体に決定した。

●**質問** 外郭団体が選定されたが、指定管理者制度の趣旨と違うのでは。

●**答弁** 厳正な審査を経て経済性の高い団体を選んだ結果で、外郭団体は募集に際し一参加者として強い危機感を持って臨んだ結果である。

●**質問** 外郭団体の今後は。

●**答弁** 効率的・効果的な運営、財政基盤の強化や経営責任の明確化、人事管理の適正化、透明性の確保など改革していく。

●**質問** 次回も価格審査で決めるのか。

●**答弁** 公共サービス、行政のあり方を問い直す重大な契機。ご指摘も踏まえ議論を深めていく。

●**意見要望** 選定に当たっては総合評価方式は平等性・公平性の確保と参加団体のノウハウを生かし、その団体の活路が見出せる。あくまで経費削減であれば、町会とか非営利団体を養成して住民ボランティア活動とするしかない。

②子育て支援について

●**質問** 保育園の役割と今後の方針は。

●**答弁** 子育て支援施策は保育行政を中心にされてきたが、それ以外の施策の充実が求められている。児童数の減少、民間保育園の定員の弾力化、公立保育園建てかえ時の財源確保が困難なことなどから、統廃合を図り建てかえる。具体的な統廃合計画は検討中。多機能化については通常保育のほか、一時保育事業の実施など広く地域の子育て家庭に対する支援を行う。

●**質問** 幼稚園の役割と今後の方針は。

●**答弁** 遊びの中から友達とかかわり共同、協力する態度を身につける教育施設で、地域に根ざした役割をもつ一小学校区一園を配置し、幼、小、中の11ヵ年を見据えた教育を展開。しかし、園児数の減少、施設の老朽化など環境は大変厳しく、幼稚園教育の適正なあり方について統廃合も含め慎重に研究検討していく。なお、駒ヶ谷幼稚園での延長保育は他園では実施しない。3歳児保育は施設設備等の関係などでできない。

●**意見要望** 駒ヶ谷保育園を廃園する時期に次の話は無理かもしれないが、公立保育園の全体計画が見えてこない、保護者だけではなく市民は不安になる。幼稚園を見ると、耐震補強や建てかえの中で体制を維持しながらであれば、3歳児保育をはじめ延長保育を採用し、保育機能を持たせる。幼稚園と保育園をどう結びつけるか、今が最大のチャンスである。

## 松村なお子（自由民主党議員団）

**質問** 特色ある学校づくりとして小中一貫教育についての取り組みと現在の状況や今後の計画などは。

●**答弁** 小・中学校が連携共同し、児童・生徒の交流、学力向上や生徒指導の充実を目指す。羽曳野中学校区は取り組みを進め、小・中の教職員が交流する中、共通理解が進み不登校児童・生徒への細やかな対応が出来るようになった。出前授業、小・中相互の授業参観により、教師の授業力の向上が図られ大きな成果。今後は、交流を推進し出前授業、情報交換、授業研究、課題研修会等を充実、一層小・中一貫教育を推進したい。

●**市長答弁** 小・中一貫校教育について前向きに。羽曳野中学校区において、幼・小・中の11カ年を見据えた教育活動を展開。特色を生かし考えたい。羽曳野中学校区は幼稚園が耐震調査の結果、現在埴生小学校の中で教育を受けており、幼・小・中といったものが、前向きに形としあらわれるよう、教育委員会とも話をしている。具体的になつたら説明し、現状、取り組み、提案をする。22年度から、幼稚園は希望によつてどの園にでもいけるような体制をとる。保育園も同様。小学校へ進学していく中、幼稚園、保育園の園児に一定共通に持つていく必要がある。

●**要望** 人間形成の礎を一貫教育で築き、羽曳野中学校については、地元や保護者の意見を聞き進めることを要望。

●**質問** 子ども議会について今後取り組む計画があるのか。

●**答弁** 代表が持ち寄った意見要望を

発表。活発な論議されたがマンネリ化し平成14年に10年が経過し事業終了。20年度より、6中学校の生徒会交流会を始め、各校の取り組みを報告、交流が深まり、大きな力となる。小学校は今後子どもフォーラムの実施等、発表の場について研究したい。

●**再質問** 中学校生徒交流会について詳しく。

●**答弁** 各校取り組みを報告し、生徒会交流を深め今後に生かす目的。20年度より総勢50名を超える参加者で、各中学校の生徒会活動をテーマに活発な意見交換し、「どこの中学校も変わらんやろう」と思っていたが、間違っていると交流会を終えて気づいた」などの感想あった。教師は「6中学校の共通意識や共通作業の機会など、共有できるきっかけづくりになる」など貴重な意見があった。10月開催予定が新型インフルエンザの影響で延期。3学期に実施の方向。

●**要望** 小学校も、子どもフォーラムという形で子供たちが意見交換、研究、発表する機会を要望。

●**質問** 防犯カメラを設置している市もあるが、防犯に対する取り組みは。

●**答弁** 防犯カメラは、犯罪抑止用具として効果あり、府内で設置が進んでいる。本市では防犯教室、訓練、パトロール、キャンペーン等を実施。防犯灯、街路灯の整備、公園内の管理、通学路の点検、青色パトロール車による巡回等を実施。未然防止、被害拡大防止に努める。●**要望** 防犯、安全対策に力を入れ取り組みを要望。防犯カメラは犯罪抑止力、犯人の手がかりになる。市全体で取り入れるよう要望。

## 嶋田丘（日本共産党）

予算編成の視点は生活実態の把握を

●**質問** 予算を編成する際に、市民生活の実態を把握し、何を求めているか、何をすべきかということから出発すべき。生活実態をどうとらえているのか。

●**答弁** 予算編成の際に各課から予算要求書が提出される。各課が日常の業務を通じて作成した予算要求書は、市民ニーズの反映がなされている。

●**質問** 市民生活の実態は、収入が減っているのに負担がふえる。その中で生活が苦しい家庭が多くなっている。

また、出生数の減少は、安心して子育てすることができにくい状況の現われである。これらを第一義に考え、今こそ苦しい生活を打開するために負担を減らし、生活を支える予算編成を重点にしていくこと、また、子育て支援の強化で安心して子育てできる施策の充実予算にすべきかどうか。

●**答弁** 本市を取り巻く環境は、少子高齢化、景気低迷など問題が山積し、厳しい状況におかれている。その中、おのおの諸問題への対処、市民要望にこたえ、市の政策を決定することが大事であると認識している。そして、市の全体的な見地からその必要性和重要度を決定している。

健康ふれあいの郷への市民の願いは●**質問** ふれあいの郷スポーツゾーンの土地利用について、議会で説明のないうまま大半が住宅用地になるといふことになったようだが、そこに至る経過と市の対応について質問。

●**答弁** スポーツ施設用地開発事業提案協議を実施したが、現在の社会経

済情勢では、スポーツ施設の誘致は非常に困難。その中で大阪府住宅供給公社よりスポーツ施設用地部分について住宅地への転用を図りたいとの申し出があった。議会への説明は、市議会での一般質問があり、答弁してきた。

●**質問** ふれあいの郷スポーツゾーンの土地利用について市民は、スポーツや憩いの場を求めた。この願いを最後まであきらめず、府や公社にせまることができないのか。

また、南河内・健康ふれあいの郷は、大阪府が緑豊かな環境のもと、レクレーション・スポーツ、良好な戸建住宅という構想で出発した。この構想の変更を一部住民に説明し、事足りりということではないのか。

●**答弁** 市民が求めたことについて、公社にたびたび交渉を重ねてきた。グラウンドゴルフ場を整備し、新たに8ホールを整備する。説明については、今後議員に適切なタイミングを見ながら説明していく。

●**質問** まちづくりの一助として、生鮮野菜や農林水産物を消費者に直売するマルシェの開設、またドッグランの整備はできないか。

●**答弁** マルシェ事業は、すでに実施されているマルシェ運営者の実例を研究していきたい。ドッグラン整備は財政状況が厳しい中、至急に実施しなければならぬ事業もあり、困難な状況。

●**要望** マルシェもドッグランも特色あるまちづくりを目指すという方向性で考えていただきたい。

## 黒川実 (自由民主党議員団)

●質問 教育現場での国旗・国歌・市歌の指導を行っているか。また、どのような式典・儀式で行なわれているか。

●答弁 平成11年に国旗国歌法が制定され、日の丸は国旗とし、君が代は国歌とするというもので、学校現場では入学式や卒業式には意義を踏まえ、国旗掲揚とともに国歌斉唱するよう示されている学習指導要領にのっとり、各教科や特別活動を通じて各学校に指導を行っている。市歌は教えていない。

●再質問 入学や卒業式の国旗掲揚、国歌斉唱の時に席を立たない教員もいるが、その様な教員には何か指導をしているのか。また、子供達に国旗・国歌の意味、歴史も教えているのか。

●答弁 国旗・国歌の指導については、課題のある教職員も若干いる。その職員には学校長を通じ教育公務員としての責務を自覚し、式に臨むよう指導している。子供達には各教科、特別活動を通じて学び、入学・卒業式が児童生徒の新しい生活の展開、学校社会国家等集団への所属感を深める良い機会である事から、国旗掲揚・国歌斉唱している。

●要望 今の子供達は国歌を歌えないのではないかと思う。戦後の教育の中で日の丸の赤は血の赤、君が代は天皇の歌だと決めつけられ、一部の教員による反国旗・反国歌の行動が今でも見受けられる。本市でも入学式、卒業式で座ったまま国歌を歌わない教員がいる。そんな教員が授業で国旗や国歌のことを子供達にしっかり指導出来るか疑問に思う。国民の団結の象徴である

自国の国旗や国歌の意味も教えながら、子供達に国を愛する気持ち誇りに思える気持ちをきちんと指導してもらいたい。また、子供達に示しがつかないので、一部の組合教員には強く指導してもらいたい。

●質問 現在の幼稚園、小・中学校で道徳教育の授業時間はあるのか。あるのならどの様に行なわれているのか。

●答弁 学習指導要領で年間35時間と定められており、小・中学校で年間の指導計画を作成している。幼稚園では、ふだんの保育を通じて道徳性を培っており、活動中心の遊びの中で集団生活を営む上での規範意識、社会性の基礎的な力を育む取り組み、自然体験や災害活動を取り入れ、小・中学校で道徳性の育みを大きくする工夫をしている。小学校では、心のノートを用いて生きる上で基礎となる道徳的価値観の指導を徹底し、自己の生き方を見つめさせる。中学校では教材を活用し、思春期の特質を考慮して人間としての生き方を見つめさせる指導を行っている。

●要望 今の子供は持ち物や風紀検査もなく、中には先生に暴力を振るいやりたい放題。昔は悪さも度が過ぎるとどつかれ、先生は怖かったが、お蔭で道徳心や道徳意識の育成になつていたのでは。今は愛のムチも無く人の痛みの知らない大人になるのでは。そうならない為に、今道徳授業が大切になってくる。羽曳野の教育勅語の様なものを作り、朝礼や道徳教育の時に皆で読み上げて、心に植え付けるといった事を要望する。

## 岩田賢二郎 (新生はびきの)

●質問 全国学力・学習状況調査結果について ①結果の概要について ②今後の具体的対応は。

●答弁 ①今回は小学校6年生12330人、中学校3年生890人を対象に、国語と算数、中学校では数学に関する調査と学習習慣や学習環境について調査を行った。各教科の結果分析は、小・中学校とも国語・算数・数学ともに基本的な事項では概ね習得しており、全国調査結果と同じような傾向があるが、応用力については、全国平均を下回り、今後の課題を残す結果が出た。ただ、この3カ年の各教科の正答率の推移を見ると、徐々に全国平均に近づきつつある。学習状況調査の結果分析は、本市の児童・生徒の大きな特徴として、学校が大好き、友達が好き、小学生は非常にチャレンジ精神が旺盛で、将来の夢や目標を持っており、本市における教育活動が人間関係づくりを大切にし、自尊感情を高める取り組みを進めてきた成果と言える。一方、基本的な生活習慣の確立、家庭での学習の取り組み方、テレビの視聴時間、携帯電話の使用等については課題が見られた。

②具体的対応は、市単費のスクールコンピュータ事業、スクールフロンティア事業を活用し、大学等より講師を招聘し、能力の向上に努める。ステップアップ研修、すこやかスクールリーダー研修を活用し、児童・生徒が安心して学べられる学習集団づくりに一層丁寧に取り組む。府の事業であるまなび舎Kids、まなび舎Youth事業を活用し、地域・家庭と協働し、

子供達の安心・安全の確保と家庭学習が定着する取り組みを一層推進していきたい。府のいきいきスクールを活用し、小・中学校の校種間連携をより充実させるとともに、幼稚園を含めた11年間を見据えた教育を大切にしていきたい。また、平成20年度より、学力向上推進会議を立ち上げ、羽曳野市教育委員会と連携、協働のもと、各学校・園との状況、課題、展望に即した確かな学力の育成および園児・児童・生徒一人一人に生きる力を育むための実践教育に取り組んでいるところである。

●質問 新型インフルエンザワクチン接種について ①本市での現状は。②今後のスケジュールは。

●答弁 ①大阪府の11月のワクチン供給は、医療機関が希望する量の約25%しかなく、12月配布ワクチンも希望量の10〜20%で、11月配布分を含めても、希望量の5割に満たない状況であり、現在対象となつていない優先接種者全てに対する接種が不可能で、任意接種であるため、医療機関で予約がとれないなど、お待ちいただいている状況である。②ワクチン接種回数を当初原則2回としていたが、高校生以下を除き、原則1回とし、小学校4年生から6年生の開始時期を12月下旬に繰り上げ、ワクチンが製造・供給され次第、順次接種対象範囲を広げていくことになる。

●要望 市民の不安を少しでも少なくするよう、情報の周知については、きめ細かい対応を図っていただきたい。

●他の質問 ①はびきの中学生study10について ②事務事業評価について

## 花川雅昭（はびきの自由クラブ）

●質問 スポーツ関連施設利用の拡充について。

●答弁 市民の健康増進、高齢者の生きがいづくり、ふれあい交流、青少年健全育成など各施設の特徴、機能を生かし、スポーツ施設全体の活性化を行政の目標としている。

●再質問 施設について、具体的PRがなされていないのが現実だ。具体的な手法や考えを聞きたい。

●答弁 施設の整備が済んだら事業終了ではなく、より多くの皆様にご利用いただくことが重要であり、利用促進に向け継続的に、市広報紙、インターネットのホームページを活用して各施設の利用促進に取り組む。

●要望 市民から、このような施設が我が町羽曳野にあつてよかったと思つていただけるような施設運営の充実に要望する。また、ホームページにおいては、市全体として早急に改善を求めらる。

●質問 ICT環境整備事業の具体的内容は。また、この整備事業を通じ、本市としてどのような子供たちに育つてもらいたいのか。

●答弁 小・中学校のすべての普通教室においてインターネットに接続できる環境が整う。本市として、高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、子供たちがコンピューターやインターネットを活用した情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を高めることで、21世紀を生き抜く子供たち

の育成に努めていく。

●要望 デジタル化した情報社会の中で、子供たちが自分自身の発表や主張の一つの手法として役立つと考えるが、それと裏腹に人と人との触れ合いやぬくもり、対話の大切さも同時に考えるような活用を望む。

●質問 リサイクルプラザの進捗状況と具体的内容について

●答弁 当プラザは、リデュース、リユースの観点から市民と一緒に考える場を提供し、実践的啓発活動の構想を検討している。また、どのような事業や講座なら開設可能か、先進事例の調査も参考に、市民団体の方々の意見を聞いているところ。次回議会までには計画案が確定する。

なお、プラザの管理棟は、多目的室などを設置する構想。特に環境を考えるテーマ館であるので、新エネルギーや緑化などを採用し空調や照明など、新しい省エネ型公共施設の試験プランとして検討している。

●要望 地球温暖化対策とともに物を焼却処分しないことや物を大切にするなど今意識として一番必要だ。早急に具体的ビジョンをもち、市民に物の大切さを実際に体で感じてもらえるだけの施設の構築を強く要望する。また、ごみを出さない観点で学習室や体験型イベント活動ができる施設を期待する。

●他の質問 ①資源の有効活用、レアメタルについて②駅前整備（恵我ノ荘駅・古市駅・駒ヶ谷駅）と都市計画区域の見直しについて

## 林義和（はびきの自由クラブ）

●質問 民主党政権のマニフェストにある子ども手当が公約どおり実施されると市の負担はどうなるのか。本市のゼロ歳から中学生までの該当者は約1万8千人おり、1年目28億800万円、2年目以降、56億1600万円が羽曳野市の子供たちに支給されることになるが、児童手当や生活保護費を市が一部負担しているように、仮に約1割の負担が地方自治体に求められれば、1年目は2億8千万円、2年目からは、5億6千万円、我が市の負担が増え、年々増加している生活保護費と合わせて10億円近い市の負担が恒久的に必要なようになってくる。そうなければもう地方自治体財政は、もたないのではないか

と危惧する。更に職員の増員に伴う給料なども本来国がすべて負担すべきではないか。

●答弁 国では、現在その財源について議論がなされており、地方負担については決定されていないが、本市を取り巻く財政状況は非常に厳しく、仮に地方負担が発生すると、市の財政に大きな影響を及ぼすものと考えている。総選挙においてマニフェストとして公約されたわけであることから、100%国で負担すべきであると思っており、また大阪府の市長会においても、地方の負担には反対している。

●意見 今個人支給するよりも、羽曳野市に国からくる56億円近い予算があれば、老朽化している小・中学校、保育園や幼稚園の補修もできるし、待機児童をゼロにもできるのではないかと考える。

●質問 青少年健全育成協議会や更生保護婦人会、地域教育協議会、見守り隊、校区福祉委員会など、区長さんや民生委員の方々等、ほとんど同じ方が充て職で委員となられている多くの団体があるが、重複されている方の負担を軽減するためにも、これらの組織を一つにまとめられないか。

●答弁 青少年健全育成連絡協議会は14小学校にあり、町会、自治会、青少年指導員、婦人団体協議会、PTA、更生保護女性会、民生委員、児童委員などで構成され、青少年健全育成のため強調月間には駅前での啓発活動や推進大会などを行っている。校区福祉委員会など他の団体についても、それぞれの団体の目的やその役割があり、また地域の代表の参画が必要であることから、同じような構成団体に依頼され、同じ人が選ばれるというのが現状ではないかと思われ、地域の皆様にご負担をかけているところである。府から新組織を作るべく指導されるジレンマという面もあるが、区長さん、民生委員の皆さんにご迷惑をかけ、多々ご足労いただいていることについては、十分承知しており、今後必要であるものについて厳選するなど、提言を受けとめて努力していきたい。

●要望 加えて中学校区にも地域教育協議会があるがこれも同じで、目的の青少年の健全育成については、皆さんそれぞれ認識・熱意を持っておられるので、この熱意を結集してさらなる青少年健全育成を進めるよう要望。

## 新岡健志 (公明党)

●**質問** 羽曳野市も少子化が進んでおり、子供をいかに健全育成していくかという非常に大きな課題がある。学校の教育力と地域の教育力は車の両輪であるが、市長が提案された中学校向け study・Oの実施について、その背景と目的は。

●**答弁** 現在本市の中学生の家庭における学習状況は、学校の授業のある平日、学校の授業のない土日とも、2時間以上や3時間以上勉強している生徒の割合は、全国平均よりも高いが、全くしないという生徒の割合も全国平均よりも高い。特に学校の授業のない土曜日、日曜日に全く勉強しないという生徒が2割以上いるという状況である。このような状況のもとで、本事業は学校の授業のない日における自学自習の機会をふやし、教員を目指している方、教員免許を持っている方、塾や家庭教師経験のある市民スタッフと教員免許を所持または塾や家庭教師経験のある市の職員がサポート役となつて個別に解説等を行い、もつて学力の定着、向上を目的として実施するものである。今年度はプレ事業として、市役所A棟会議室において1月17日の日曜日から2月27日の土曜日の10回、午前と午後のクラスの各3時間ずつ行う予定である。対象中学生は、全体として60名程度を予定しており、市の職員は17名の参加を予定している。今回のプレ事業の実施状況を踏まえ改善を行い、平成22年度からは通年で実施して

いきたい。

●**再質問** これは市役所だけではなく、地域の中で市民挙げて子供たちをみんなで成長させていくという思いにつながっていくべきと思うが、市長としてこれを始める思いと今後の展開は。

●**市長** 新たな事業を展開する場合については大きな投資をできるだけ避けてきたが、この事業は最少の投資で大きな効果が期待できる事業であると思っている。学力向上だけがありきではないとの思いを持って立ち上げた。まさに市の職員の手づくりでやっていき、大きく成長させていきたい。そして将来的には、これが一つの起爆剤としてそれぞれの地域で、「そしたら我々、私たちが子供の面倒を見ようじゃないか」というようなことが展開されたら、なおすばらしいものになってくると思っている。

●**要望** 今回スタートしようとしている役所での子供たちのサポートだが、大人の連帯をどのようにつくっていくかという大きな課題がここにあると思う。市役所だけではなく、自治会とか地元の組織の中でやろうとするとところを募っていたら、そこを応援して、子供たちを地域ぐるみで育てていくという、そういう流れになるべきと深く思っている。市長の意向に期待を持って、この study・Oについては見ていきたい。ぜひとも力を入れて羽曳野の子供たちの育成を願っている。

## 笹井喜世子 (日本共産党)

保育行政の充実について

●**質問** 保育所の充実と整備が求められている時、国や自治体の責任をなくし、保育が福祉ではなく、企業が自由に儲けられる制度作りがすすめられている。①このような中、市としての保育行政の計画や方向性は。②公立園の耐震診断の進捗や改修・美装化の計画は。③突然の駒ヶ谷保育園の廃園は中止し、保護者会との話し合いを持つべきだが考えは。

●**答弁** ①羽曳野市保育園の運営等のあり方の答申に基づき、公立園・民間園の役割分担をして、公立園の統廃合を図りながら施設の更新をすすめていく。②公立園の耐震診断は、駒ヶ谷と下開保育園を除く4棟で実施。内1棟は要改修。

●**市長** ③駒ヶ谷保育園は建設から50年以上経過し、60名定員で常に30名程度が希望している。このような実態から考え、統廃合するのが一番いいと思っている。来年3月末を待たず協力するという家庭があれば、希望の園も含めて対策を講じたい。また統廃合により、家庭に負担のかからない形を図っていききたい。

●**要望** 公立園が老朽化すれば廃園になることを、市民は決して願っていない。公的保育を守る立場で、国へ保育園の建てかえる財政措置も含め、子供達の保育を守る立場を貫き、認可保育園の増設に取り組むべき。駒ヶ谷保育園の市の個別訪問は廃園ありきで、保護者の声は市に届かないと落胆と怒りの声も寄せられている。廃園は中止し、保護者会との話し合いを強く要望。

環境問題について

●**質問** ①羽曳野市のエコプランでCO2削減の進捗状況は。②太陽光パネル設置などへの市独自助成の取り組みは。③市民、企業、事業者とのネットワークづくりは。

●**答弁** ①1年遅れて短期削減目標は達成する。②市独自助成は審査を行う上で課題もあり、国の補助事業制度の活用が適切と考える。③市のごみ事業などで共有関係にある団体とは、リサイクルプラザの構想や検討にあたり意見交換を行い活性化に努めている。新たな団体の発掘も行っていく。

●**要望** まず市が率先して温室効果ガスの削減目標を達成すること。太陽光パネル設置助成の施策づくりにも取り組むこと。リサイクルプラザをも拠点としながら、市民、企業、事業者などと一緒になって環境問題を考えるネットワークづくりを早急につくること。

高鷲・島泉地域の公園・広場について  
●**質問** 市もこの地域に公園が少ない認識はあるが、一向に計画が示されない。今後の計画と用地確保の取り組みは。

●**答弁** 平成20年策定の都市計画マスタープランでは地区公園規模の公園整備を検討するとなつているが、現状では計画できない厳しい状況。用地はあらゆる方法を検討していきたい。

●**要望** 公園の用地確保は大変難しいが、まちづくり計画として位置づけ、関係する担当課が横の連携をとって、あらゆる可能性に継続的に働きかけて一日も早く公園整備がされるよう強く要望。

**笠原由美子**  
(公明党)

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインについて

●質問 特定非営利活動法人「アレルギー」を考える母の会」シンポジウムに参加し学んで来た。公明党がアレルギー対策に取り組み10年で大きく進んだ。学んだ点から以下の点を質問。①市内小・中学校に於けるアレルギー児童・生徒の現状は。②学校現場でのガイドラインの活用・普及・認知はどうか。③保護者への周知徹底は。④「食物アレルギー対策委員会」はどのような委員会か。⑤エビペン注射の保管場所や全教員が打てる体制はどうか。

●**答弁** ①アレルギー性皮膚疾患は、小学校212名、中学校約170名、食物アレルギー児童・生徒は小学校414名、中学校215名。②ガイドラインを元に各学校でアレルギー疾患を持つ子供に対する配慮等教職員全体で研修を実施。エビペンの使用は、保護者との連携を密に臨機応変に対応できるようにしている。

●要望 24時間の内、約3分の1を過  
ごす学校園で学校長を中心に体制を整  
え、今後市教育委員会「食物アレルギー  
対策委員会」の更なる取り組みで児  
童・生徒の安全を守って頂きたいこと  
を要望。

新政権化における明年度税負担の激変について

●**質問** 政府は「子ども手当」を地方や企業にも負担を求める検討を始めたが、現行の「児童手当」の負担割合と同じと仮定すると①市の負担はどうか。②配偶者・扶養者控除廃止に伴う納税者への影響はどうか。③暫定税率

廃止や環境税導入による地方自治体、市民への影響はどうなると考えるか。  
④来年の納税時に今回の税改正における増税の試算例を挙げての実態はどうか。  
⑤市民生活で税を基準とした影響が出る項目は。

●答弁「子ども手当」の予算は市として平成22年度以降15億7、248万円。モデルケースとして2例をあげてみると、給与収入500万円（給与控除後所得346万円）、妻と小学生前後の2人の子供世帯構成では、住民税所得割と所得税の合計額で21万9千円から37万5千円となり、15万6千円の増税。同様の世帯構成で給与収入300万円（給与控除後所得192万円）は住民税で、9万9千円の増額、所得税は非課税から4万4千円の課税となり、所得の低い方が非課税から課税に転じた場合には、税額の差は大きくなる。その他の影響は国民年金保険料の免除の判定、前期・後期高齢医療の負担割合、医療費の自己負担額、介護保険料と介護自己負担額、その他保育園保育料、児童手当と児童扶養手当、障害者自立支援法に関する事業等に影響がある。

●要望 新政権下での政策がすべてお  
得感だけでいたら大変なことになる。  
事実として知って頂きたく質問した。  
「子ども手当」も全額国の予算で実施  
するなら大賛成。しかし、隠れ増税に  
裏つけされた財源は、市民や地方自治  
体を混乱させ第二のタ張市を作るに他  
ならない。今後市民からの問い合わせ  
に職員一人一人が実態や制度をしっか  
り認識しその対応には丁寧に取り組む  
ことを要望。

●他の質問 赤ちゃんの駅設置につい

## 秋田栄一（公明党）

## 図書館行政の充実について

●**質問** 学校図書館については、専任司書の配置により、いつでも開館して、読書相談を受けることができ、子供たちの読書量が飛躍的にふえてきたと評価されており、府内でトップクラスにあると断言しても過言でない状況である。さらなる充実に向けて、現状と、充実策を問う。市立図書館については、学校図書館との連携を図つていくとともに、市民の文化拠点としての大きな使命を担っている重要な施設であると認識している。現状と職員体制を問う。また、市民要望が多い学習室・自習室の設置について問う。

●答弁 本市においては、平成7年度から、学校図書館の整備充実が教育改革、学校教育活性化に必須のものである。

るとの認識のもと、専任の学校図書館  
の司書の配置、学校と公共図書館連絡  
車、いわゆる物流システムの運行など、  
学校図書館を人・物流でつなぐ、全国

的に見て先進的な取り組みを進めてきた。また、平成16年度から学校図書館資源共有ネットワーク推進事業の地域指定を受け、学校図書館データベースが完成し、人・物流に加え、コンピ

ユーザーでも各学校図書館がつながり、子供たちが豊かな学びを進める学校図書館ネットワークを構築すること

ができた。これら一連の取り組みの中で、現在子供たちは、学校図書館を情報収集の場として、調べ学習の拠点と

して各教科、あるいは総合的な学習の時間の中で、有効活用している。また、

子供の読書離れ対策として、各小学校において、全校一斉読書活動に取り組み、本年21年度において、すべての小学校で「朝の読書活動」が毎朝実施されるようになった。専任司書については、現在小学校13校、中学校2校に配置されており、今後とも進めてまいりたい。

市立図書館の現状については、蔵書数は50万6518冊で、府内33市中11位であり、利用者数は、年間27万4546人、職員数は、正職員6人、嘱託職員29人、臨時職員5人、再任用職員3人の計43人で、そのうち図書館司書有資格者は34人の体制で運営している。学習室や自習室の設置については、図書館という知的環境が学習の向上につながるものと認識し、設置について検討すべき課題であると考えている。

●**要望** 子供たちの考える力を養うためには、読書はなくてはならないものであり、また、情報に惑わされない子供の育成を図るためにも、子供自らが学ぶことのできる読書環境の整備が重要だと思われる。そうした中で次の5点を要望する。①中学校の専任司書の配置（残り4校）②蔵書充実のための図書購入費の増額。③朝の読書活動のさらなる充実。④市立図書館での学習室、自習室の設置。⑤市立図書館の専門職員の養成。

読書のまち羽曳野市として、子供が喜々として図書館に集う文化都市羽曳野市を目指して、図書館行政のさらなる充実を要望する。

## 田仲基一（自由民主党議員団）

● **質問** 青少年健全育成協議会の運営について  
 ● **質問** NPOなどの法人格を取得し、地域のまちづくりの核となっていくことが、活力ある地域社会をつくり出していく原動力となっていくと思う。法人格取得について市としての考えは。

● **答弁** 今以上に事務作業が複雑化すると、地域の負担が増えることが想定され、困難ではないか。

● **要望** 行政側から提案することには消極的であるなど感想を持った。今後の地域課題とし、市も協力してもらいたい。

地域の絆をつくるスポーツ・文化交流事業への支援について

● **質問** 白鳥小には「白鳥伝説」という素晴らしい子どもミュージカルがあった。駒ヶ谷小には二上山でとれたサヌカイトなどを楽器にした駒ヶ谷の歴史音楽劇「大地の響き」があった。埴生小には、地元小・中学生有志による創作和太鼓団体「魂」が誕生した。このような地域の取り組みを応援し、自分の住む地域のアイデンティティーを感じ取ってもらうことは大変重要であると考えます。一校区一物語とも言える文化・スポーツ活動を検討できないか。

● **答弁** 地域活動については、各校区の判断を尊重していきたい。

● **質問** 市内に合計109施設があるが、葬儀利用が激減し、収入の面で大変厳しいと聞く。利用を促す施策として、民間力ルチャースクールやイベントに、集会所、公民館を利用しやすくなる施策を市として検討してはどうか。

● **答弁** 今後、連合区長会、7地区会長会議で諮っていただきたいと考える。

指定管理者制度の充実について

● **質問** 利益が発生した場合、勤務する社員に還元されることはあるのか。

● **答弁** 頑張った職員に対しては適切に評価し、処遇していくことが重要だと考える。外郭団体とは連絡を密にし、適切な運営に協力を行っていきたい。

● **質問** 公募入札され総額で約1億900万円の管理委託料の減額が図られたことは、歳出の削減という意味では、大変よかったが、利用者、市民に対するサービスの向上を忘れるべきではない。各施設の利用予約について、例えば2週間を切つてなお予約のないコマについて、柔軟な割引料金を導入できないか。文化スポーツ団体など、そこを拠点として毎週利用されているような団体に対し、一般より前倒しで予約を受け付け、平等の不公平を解消する予約への考えは。

● **答弁** 指定管理者に伝え、市としても今後は施設の管理運営業務に関するモニタリングを実施し、より利用しやすい施設となるよう努めてまいりたい。

● **要望** 費用対効果を最重要課題として、管理者の選考、育成にあたるよう、また利用者を含めた施設運営委員会の立ち上げを早急に具体化し、柔軟な貸し館利用制度等の検討を要望。

● **提言** 今回の質問は市民によるまちづくり、人づくりというテーマで関連している。「子供たちには学び知ることの楽しさを」、「働く世代には仕事する喜びを」、「高齢者の方には笑顔あふれる毎日」を「目標を持って平成22年度地域復興のために、戦略的行政に取り組んでいただきたい」。

## 今井利三（新生はびきの）

● **質問** 調査会社による土地差別調査事件について。

不動産の新聞の折り込み広告をつくる広告代理店やマンションの開発業者の依頼を受けて、建設予定地周辺の地域評価や価格の動向などを調査し、報告に同問題にかかわる地域、敬遠されるエリア、地域の名前だけでも敬遠する人が多いと項目に記載されていた。また、校区に同和地区が含まれていることを示唆している報告書もあった。このことについて、当市の把握状況を聞きたい。

● **答弁** 土地差別調査の事象が発覚し、今も真相究明が続けられていることを承知しており、人権問題解決のために取り組んできている本市も、許されない事件であると認識している。土地差別会社の報告だけに留まらず、人権侵害を引き起こすと懸念されるところである。土地差別事件の解決に向け、市長をトップとした全庁的な組織を設置し、取り組みを進めたいと考えている。

● **要望** 差別される側の実態を明らかにして、課題を解決するための方策を示していただきたい。

● **質問** 高齢者地域見守り活動について、市の独居老人の見守り活動の取り組みを聞きたい。高齢者の方を地域で把握しているのか。また、どの地域が高齢者化率が高いのか、市の方針は。

● **答弁** 行政と地域住民、専門職種等の協働により、ふれあいネット雅び地域ケア推進チームを立ち上げ、地域の高齢者を支える仕組みづくりや地域づくりのためのネットワークづくりを進めている。校区福祉委員などの雅び地域ケア推進チームのメンバーにより、独居の高齢者が孤立しないように定期的な見守りや声かけ活動が行われている。市がすべての地域での取り組みを把握しているわけではないが、地域包括支援センターや7ヶ所の在宅介護支援センター、老人クラブ、婦人会などに、それぞれの地域で独自に取り組まれている活動の情報提供をお願いし、集約を行っている。高齢化率が高い地域は、第1位が駒ヶ谷、第2位が羽曳が丘、第3位が埴生地区で、そのあと古市地区、高鷲地区、西浦地区、丹比地区となっている。

● **要望** 高齢者見守り条例の制定など、市民全体で高齢者を見守る行政を考えるべきである。

● **質問** 埴生地区にコミュニティセンターの機能を持った公的な機関をつくる考えはないのか。埴生地区は東西に長い地域で、全体の集まりも出来ないのが現状である。出先機関がないので大変不便であるが、市はどのように考えているのか。

● **答弁** 旧シルバー人材センター事務所を会議や催しなどに幅広く活用していただいている。手狭でご迷惑をおかけしているが、ご理解を願いたい。

## 総務文教常任委員会

委員長 新岡 健志（公明党）

付託を受けた2件の議案及び1件の請願について審査をしました。

【羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場条例の制定について】

本施設は「南河内・健康ふれあいの郷構想」に伴う施設であり、スポーツを楽しむ健康増進を図るとともに、生きがいづくりに寄与すべき施設であることから、高齢者の利用料金を気軽に利用できる料金に設定すべきとして反対するもの1名、一方、子どもや障害者に対して一定配慮したことを評価するとともに、施設内容に応じた受益者負担については理解できるとし、賛成する者5名の、賛成する者多数により、本件につきましては原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）】

本補正予算は、本定例会において反対した「一般職の給与条例」を反映し、人件費の減額を柱としたものであるとして、反対する者1名、一方、人件費の減額については人事院勧告を尊重したものであり、その他市民生活に直結した予算を計上したものであることから、特に問題はないとして、賛成する者5名の、賛成する者多数により、本件につきましては原案どおり可決すべきものと決しました。

【35人学級実現に関する請願】

少人数学級の実現により、一人一人の子どもに目の行き届いた指導を行うことが可能となるとし、採択すべきとする者1名、一方、少人数学級の導入と、諸問題の解決が直接関係するとは言いがたい点や学級の人数が多い場合には切磋琢磨できるなどといった良い面があるとし、不採択すべきとする者5名の、採択すべきとする者少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

## 民生産業常任委員会

委員長 花川 雅昭

（はびきの自由クラブ）

付託を受けた4件の請願について審査をしました。

【国民健康保険料の値下げを求める請願】

本会議の中でも、十分審議も、し尽くされ、国民健康保険運営や福祉施策については、今後とも持続可能な制度としていくことが重要であり、また、基金を取り崩し、一時的に値下げを行っても、市民の新たな負担になることも考えられ、本事業の財政調整基金条例の設置目的にもあたらないとして、不採択すべきとする者5名、一方、今日の不況の下での被保険者の保険料負担は非常に高くなっており、願意は、理解できるとして採択すべきとする者1名で、採択する者少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

【妊婦健診の公費負担増を求める請願】

今ある制度を持続させるためにも、財源確保を明確にしてから、十分検討し取り組むべきであり、現在の状況では厳しいものがあるとして不採択とすべきとする者3名、一方、全国の公費負担の調査結果では、全国的に見ると大阪府の比率が低くなっていることから、当然趣旨に賛同できるとして採択すべきであるとする者3名の可否同数となりました。そこで、市議会委員会条例の規定（委員長裁決）に従い、委員長としては、持続可能な制度としていくことが重要であり、また、現在の地方行政の置かれている立場や財源等を考え、不採択が妥当であると判断し、本請願は不採択すべきものと決しました。

【こども医療費助成制度の拡充を求める請願】

本市においては、0歳から就学前まで、対象年齢を順次引き上げてきた経過があり、また、新政権の下、今後の子ども手当の推移も見守ることが必要であり、現状では財源問題も含め、これ以上の対象年齢の引き上げには、非常に厳しいものがあるとして不採択とする者5名に対し、景気状況が悪化する中、すべての子供たちが、安心して医療にかかれるよう、本件の請願には賛同できるとして採択とする者1名で、採択する者少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

【駒ヶ谷保育園廃園の中止と保育園の拡充を求める請願】

担当課より経過説明と、現状報告を受け、この地域においては人口が増加する大きな要因はないなどの状況を考えると、統廃合という方向性については一定理解できるとともに、施設の老朽化や度重なる水の被害など、子供の安全面等も勘案し不採択とする者5名、一方、共働き家庭が増え、保育需要が高まることが予測される時期に、廃園計画が出され、廃園の根拠となるものが十分示されていないとして、採択すべきであるとするとする者1名で、採択する者少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

## 建設企業常任委員会

委員長 吉田 恭輔（新生はびきの）

付託を受けた1件の案件について審査をしました。

【羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について】

本案は、市民の負担増を強いるものであるとして反対する者2名、一方、下水道の経営健全化のためにはやむを得ないが、市の財政状況も含め、市民に正しく理解してもらうために、丁寧で分かりやすい広報により周知することを要望して賛成する者3名の、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

## 定例会のあゆみ

11月25日(水) ○議会運営委員会  
11月30日(月) ○本会議第1日目  
・議案審議

○幹事長会議  
12月8日(火) ○本会議第2日目  
・一般質問(5議員質問)

○幹事長会議  
12月9日(水) ○本会議第3日目  
・一般質問(5議員質問)

12月10日(木) ○本会議第4日目  
・一般質問(5議員質問)  
○議会改革特別委員会

12月14日(月) ○総務文教常任委員会  
○幹事長会議

12月15日(火) ○民生産業常任委員会

12月16日(水) ○建設企業常任委員会

12月22日(火) ○議会運営委員会  
○本会議第5日目

・委員長報告

・追加議案審議

○全員協議会

○市議会だより編集委員会

## 議員研修会

◎羽曳野市・柏原市議員合同研修会

・日時 平成21年11月10日(火)

午後2時から

・場所 羽曳野市議会協議会室

・演題 「議会運営の留意点と議会の活性化について」

・講師 全国都道府県議会議長会

元議事調査部長

野村 稔 氏



◎第49回大阪府市議会議員研修会

・日時 平成21年11月20日(金)

午後2時から

・場所 ホテル阪急エキスポパーク  
・演題 「議会の力で自治体が変わる」

・講師 慶応義塾大学法学部政治

学科教授

片山 善博 氏

## 平成22年第1回定例会日程

第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、2月27日の『土曜議会』を除き10時からです。

2月24日(水)本会議(提案説明・施政方針表明)

2月27日(土)本会議(施政方針代表質疑)

3月3日(水)本会議(二一般質問)

3月4日(木)本会議(二一般質問)

3月5日(金)予備日

3月8日(月)本会議(議案審議)

3月10日(水)総務文教常任委員会

3月11日(木)予備日

3月15日(月)民生産業常任委員会

3月16日(火)建設企業常任委員会

3月26日(金)本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。)

## 土曜議会開催

市議会では、皆さまに議会をより身近に感じていただくために、平成22年第1回定例会第2日目に「土曜議会」を開催します。市長の施政方針に対する各会派の代表による質疑が予定されておりますので、ぜひお越しください。

【開催日】 2月27日(土)午後2時から

## 編集後記

今回の議会だよりは昨年の第4回定例会の内容について、各議員の一般質問を中心に報告しました。

長期間にわたり表紙を飾って参りました古市古墳群の陵墓シリーズも今回が最後となり、上空からの写真を掲載しました。世界遺産登録に向けて、これからも市民の皆様と共に実現に向けて運動を進めていきたく存じます。ご理解の程宜しくお願ひ申し上げます。

今月末より平成22年度予算を中心とした市民生活にとって重要な3月議会が開会されます。土曜議会も設けておりますので、ぜひ傍聴においでください。

《市議会だより編集委員》

田中 基一 花川 雅昭

秋田 栄一 松村 尚子

嶋田 丘 笹井喜世子

岩田賢二郎